

第4章 各論 2 出資金

2 出資金の貸借対照表計上額について

単位：千円

貸借対照表計上項目	計上金額	項目	対象金額
投資及び出資金	72,606,983	出資割合 25%以上の株式	46,100
		出資割合 25%以上の出資金	9,440,512
		出資割合 25%以上の出えん金	14,520,924
		出資割合 25%未満の株式	1,072,675
		出資割合 25%未満の出資金	911,520
		出資割合 25%未満の出えん金	6,609,927
		小計	32,601,658
		時価評価差額※1	32,440
		投資損失※2	△129,610
貸借対照表計上金額合計	72,606,983	県の管理上の金額	32,504,488
事業繰出金※3	△39,287,966		
公営企業繰出金※3	△716,529		
公営企業会計からの出えん金※4	100,000		
認識相違※5	△198,000		
監査対象金額と一致	32,504,488		

※1：時価のある有価証券について時価評価している。

※2：時価のない有価証券のうち連結対象団体以外の団体に対するものについて、実質価額が著しく減額しているものについて評価減を実施している。

※3：事業及び公営企業に対する繰出金を投資等として計上している。出資金等には該当しないため、今回の外部監査では対象外とした。

※4：公営企業会計からの出えん金は一般会計の貸借対照表には計上されない。

※5：貸借対照表作成部署である財務企画課の明細に自治医科大学建設 198,000 千円の計上があるが、所管課が出えん金と認識していないため同額相違している。

[外部監査の見解] (意見)

出資の管理について

今後、複式簿記が導入されれば、自治医科大学建設出えん金のような認識の相違は発生しない。外部監査では地方公共団体も複式簿記を導入すべきとの立場である。ただ、複式簿記ではない現状においては出資金の計上額の検証が別途必要である。県では出資の管理はそれぞれの所管課が行っており、出資金全体を把握している部署が無かった。県の出資にはそれぞれ異なった目的があり、その目的に適合した所管課が管理することは業務上メリットがあり合理的である。しかし、全体を見渡す部署が無いと、出資の必要性や出資金額の妥当性を再検討する機会が失われてしまう恐れがある。

外部監査では複式簿記の導入が最善の改善方法と考えるが、導入までは、出資を全体的に管理する部署において貸借対照表計上額を検証すべきであると考えている。

2-1 出資割合 25%以上の株式

1. 監査対象

平成 24 年度末において福井県が出資割合 25%以上の株式を保有する出資先は、次のとおりである。

[出資割合 25%以上（株式）を有する出資先]

単位：千円

No	出資先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
1	敦賀港国際ターミナル株式会社	港湾空港課	30,600	25.5
2	福井埠頭株式会社	港湾空港課	15,500	31.0
—	合計	—	46,100	—

2. 監査手続を簡易的な内容にとどめた出資先

該当する出資先はない

3. 出資の出資先での会計処理について

福井県が株式として拠出している資金の受取側である出資先での会計処理および運用状況は次のとおりである。

No	出資先	会計処理	運用状況
1	敦賀港国際ターミナル株式会社	資本金	定期預金※
2	福井埠頭株式会社	資本金	定期預金※

※：株式会社なので明確な対応は求められていないが、定期預金として運用している。

県の出資の出資先での会計処理はすべて資本金として処理されていた。会計の原則通りの計上であり、問題ない。また、運用状況については各出資先の項にて検討している。

2-1-1 敦賀港国際ターミナル株式会社

1. 出資の概要

出資先名	敦賀港国際ターミナル株式会社
所管部署	港湾空港課
当初出資年度	平成 21 年度
出資先の事業概要	・ 港湾施設の管理・運営事業 ・ ポートセールス事業
何のための出資か	敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナルの運営管理及び敦賀港への貨物集荷（ポートセールス）を行わせるため。
平成 24 年度末出資割合	25.5%
出資割合の算定方法	株式の帳簿価額÷出資会社の資本金 ※
県の人的関与の有無	有（取締役 2 名）
県の資金的関与の有無	有（ポートセールス補助金（企業誘致課）13,951 千円。他に委託契約有り）
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	貸借対照表、損益計算書、事業報告書

※ 県保有株数 612 株÷発行済株式総数 2,400 株で計算した結果も同様となる。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	—	30,600	30,600	30,600	30,600

出資先の経営状況

出資先の財政状況および経営成績を把握するため、出資先の貸借対照表、損益計算書を手に入れた。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	133,261	流動負債	15,883
現金預金	132,121	未払金	5,439
未収金	1,116	預り金	6,402
		その他	4,041
固定資産	1,951	固定負債	1,958
有形固定資産	1,951	退職給付引当金	1,958
無形固定資産	—		
		負債合計	17,842
		(純資産の部)	
		資本金	120,000

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
		利益剰余金	△2,628
		純資産合計	117,371
資産合計	135,213	負債及び純資産合計	135,213

貸借対照表について

敦賀港国際ターミナル株式会社の貸借対照表に問題等は発見されなかった。

[損益計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
売上高	63,340
売上原価	—
売上総利益	63,340
販売費及び一般管理費	64,423
営業利益	△1,083
営業外収益	3,843
営業外費用	—
経常利益	2,760
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	2,760
法人税、住民税及び事業税	1,082
当期純利益	1,678

損益計算書について

敦賀港国際ターミナル株式会社の損益計算書に問題等は発見されなかった。

貸借対照表および損益計算書の概要

敦賀港国際ターミナル株式会社の総資産は 135,213 千円で、主な資産は現預金 132,121 千円である。負債の主なものは未払金 5,439 千円、預り金 6,402 千円であり、純資産額は 117,371 千円となっている。純資産の部において、利益剰余金が△2,628 千円となっているが、資本金 120,000 千円に対し、2.2%のマイナスでしかないため、財政状態が大幅に悪化している状況にはないものと考えられる。

損益計算書について、平成 24 年度の売上高は 63,340 千円であり、売上原価は計上されていない。同社は主に管理業務を行っており、売上原価が発生する取引はないためと考えられる。対して、販売費及び一般管理費は、人件費を中心に 64,423 千円かかっており、営業利益は△1,083 千円となっている。ただし、営業外利益が 3,843 千円計上されているため、経常利益は 2,760 千円となっている。法人税等を差し引いた後の当期純利益は 1,678 千円であり、黒字を確保している。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

「1. 出資の概要」で記載したとおり、出資の目的は「敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナルの運営管理及び敦賀港への貨物集荷（ポートセールス）」である。当団体では、出資を港湾施設の管理・運営業務、ポートセールス事業全般に充てており、出資の目的に合致しており、その成果は確かにある。

(2) 所管課による管理状況について

補助金の実績報告、指定管理業務に関する報告については毎年確認しており、また、その他四半期ごとの役員会等への参加を通じて、情報収集、管理及び検査を実施しており、所管課による管理状況に問題なし。

(3) 出資先の情報開示について

県のホームページに財務状況は開示されている。また、財務状況は団体では開示されていないが、紙ベースで県庁の1階の県政情報センターで開示されており、出資先の情報開示に問題なし。

(4) 出資割合の算定について

出資割合は県が出資した金額を出資会社の資本金額で除して計算されている。なお、株数で確認しても、612株÷2,400株であり、出資割合の計算については問題なし。

(5) 出資先の財政状態と株式の評価について

敦賀港国際ターミナル株式会社の貸借対照表を見ると、資本金が120,000千円のところ、純資産の額が117,371千円となっている。ただし、資本金からの純資産の価額の下落率を計算すると、2.2%の下落でしかないため、評価減をする必要がある水準にはないものと考えられる。主な資産も現預金であるため、時価が大幅に下落するというものではない。そのため、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考えられる。

(6) 他県の状況について

港湾ごとにケースバイケースであり、他の都道府県との比較は困難な状況である。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先への県の関与について

前年度の報告書（指定管理者制度）でも述べたとおり、敦賀港多目的国際ターミナルには、単なるふ頭の管理だけではなく、強力な営業努力を発揮しての敦賀港における取扱貨

物量の増大が求められている。県としては当面コストをかけても敦賀港の利用度向上が第一目標であることもあり、平成 24 年度における営業利益もいまだ赤字の状態であるため、より一層の経営改善のための自助努力及びそのためのサポートが必要と考えられる。そういった意味では、港湾でありながら、土木部だけでなく、産業労働部も取締役として関与させることに合理性がある。「出資の目的によっては、所管にこだわらず、複数の部署がバランスよく関与すべき」というのが外部監査の考えである。

2-1-2 福井埠頭株式会社

1. 出資の概要

出資先名	福井埠頭株式会社
所管部署	港湾空港課
当初出資年度	昭和 53 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾運送事業 ・ 倉庫事業 ・ 運送取扱事業 ・ 船舶代理店事業 ・ 通関事業 ・ ポートセールス事業
何のための出資か	公共埠頭の効率的運営と、港湾関連事業の一貫した実施により、福井港を円滑に運営する。
平成 24 年度末出資割合	31.0%
出資割合の算定方法	株式の帳簿価額÷出資会社の資本金 ※
県の人的関与の有無	有（取締役）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	貸借対照表、損益計算書、事業報告書

※ 自己株式の保有や、発行価額が違う場合に出资比例を誤る可能性がある。実際に、自己株式を所有しており、厳密に計算すると出资比例は 31.9%となる。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500

出資先の経営状況

出資先の財政状況および経営成績を把握するため、出資先の貸借対照表、損益計算書を手に入れた。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	966,249	流動負債	157,127
現金預金	819,609	未払金	119,497
売掛金	120,438	未払法人税等	23,101
その他	26,202	その他	14,528

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
固定資産	294,555	固定負債	98,725
有形固定資産	245,765	長期借入金	44,326
無形固定資産	140	退職給付引当金	51,399
投資その他の資産	48,649	預り保証金	3,000
		負債合計	255,852
		(純資産の部)	
		資本金	50,000
		利益剰余金	965,750
		自己株式	△7,500
		有価証券評価差額金	△3,297
		純資産合計	1,004,952
資産合計	1,260,805	負債及び純資産合計	1,260,805

貸借対照表について

福井埠頭株式会社の貸借対照表に問題等は発見されなかった。

[損益計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
売上高	695,936
売上原価	510,926
売上総利益	185,010
販売費及び一般管理費	78,498
営業利益	106,511
営業外収益	18,228
営業外費用	1,215
経常利益	123,523
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	123,523
法人税等	47,380
当期純利益	76,143

損益計算書について

福井埠頭株式会社の損益計算書に問題等は発見されなかった。

貸借対照表および損益計算書の概要

福井埠頭株式会社の総資産は 1,260,805 千円で、主な資産は現預金 819,609 千円、売掛金 120,438 千円、有形固定資産 245,765 千円である。負債の主なものは未払金 119,497 千円、長期借入金 44,326 千円、退職給付引当金 51,399 千円であり、純資産額は 1,004,952 千円となっている。純資産の部が資本金 50,000 千円に対して、大きくプラスとなっており、財政状態が悪化している状況にはないものと考えられる。

損益計算書について、平成 24 年度の売上高は港湾荷役等収入として 695,936 千円計上され

ており、売上原価は作業費用として 510,926 千円計上されている。販売費及び一般管理費は、78,498 千円かかっており、営業利益は 106,511 千円となっている。最終的な当期純利益は 76,143 千円であり、黒字を確保している。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

「1. 出資の概要」で記載したとおり、出資の目的は「公共埠頭の効率的運営と、港湾関連事業の一貫した実施により、福井港を円滑に運営する」ことである。当団体では、出資を福井港の通関、船舶代理店の事業、ポートセールス事業（貨物をもっている企業への福井港利用の誘致）に利用されており、その成果は確かにある。

(2) 所管課による管理状況について

四半期ごとの役員会等への参加を通じて、情報収集、管理及び検査を実施しており、所管課による管理状況に問題なし。

(3) 出資先の情報開示について

県のホームページに財務状況は開示されている。また、財務状況は団体では開示されていないが、紙ベースで県庁の 1 階の県政情報センターで開示されており、出資先の情報開示に問題なし。

(4) 出資割合の算定について

出資割合は県が出資した金額を出資会社の資本金額で除して計算されている。しかし、自己株式の取得があるので、当該部分を考慮する必要がある。なお、実際に自己株式を考慮して計算すると、県の出資株数 31,000 株 ÷ (発行済株式総数 100,000 株 - 自己株式数 3,000 株) = 31.9%となる。

(5) 出資先の財政状態と株式の評価について

福井埠頭株式会社の純資産額は、資本金が 50,000 千円に対して 1,004,952 千円に上っている。主な資産も現預金が中心であるため、時価が大幅に下落するというものではない。そのため、財政状態が悪化している状況にはなく、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考えられる。

(6) 他県の状況について

港湾運送事業法が定める港ではないが、第 3 セクターで港湾荷役をしているのは、4 県しかない。港湾荷役は、地元の業者等がやっているのが通常であるため、福井港は特殊な形

態となっている。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先への県の関与について

福井埠頭株式会社では、敦賀港とは異なり、ポートセールスなどの公共的活動も自主的に実施しており、民間色が強い。福井港の利用度向上のためにはもっと県が積極的に関与すべきとの考えもあるが、港湾荷役を実施している企業でもあり敦賀港国際ターミナルとは状況が異なる。当該法人は、平成 24 年度でも新倉庫の稼働などの後押しも受け、相当な利益を計上しており、現在、黒字体質の法人といえる。福井港はテクノポートと基本的にはセットであり、福井県産業の重要な基盤のひとつである。福井県としては、福井港を安定的に維持したいが、敦賀港や金沢港という重要港と比較すると稼働状況が不安定になる可能性は否定できない。そういった意味で、民間企業の機動性をもって、流動的な状況に対処させておくというのは、合理性のある判断であろう。仮に、外的な環境の変化により一時的に経営環境が悪化しても、法人の内部留保が厚いので、福井県の財政的援助がなくてもかなりの期間は事業体としての活動が可能とみられる。福井県の対応としては、今後も「民間の良い部分を十分に引き出しておいて、福井港の長期的な安定化を目指す」という方針が妥当であろう。

2-2 出資割合 25%以上の出資金

1. 監査対象

平成 24 年度末において福井県が出資割合 25%以上の出資金を出資する出資先は次のとおりである。

[出資割合 25%以上（出資金）を有する出資先]

単位：千円

No	出資先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
—	公立大学法人福井県立大学	大学・私学振興課	8,508,312	—
1	福井県道路公社	道路建設課	648,000	85.7
2	社団法人福井県畜産経営安定基金協会	園芸畜産課	252,450	45.2
3	一般社団法人福井県畜産協会	園芸畜産課	30,750	74.9
4	公益社団法人ふくい農林水産支援センター ※	農林水産振興課	1,000	86.5
—	合計	—	9,440,512	—

※：公益社団法人ふくい農林水産支援センターへは、出資金 1,000 千円その他、出せん金 965,000 千円があるため、これらの合計が基本財産に占める割合は 86.5%となる。

公立大学法人福井県立大学については、土地や建物を寄付したことによる出資金であり、資金を拠出した出資金ではない。また、本年度外部監査における主な監査要点である「出資比率の取扱いから生じる問題」、「出資先の整理統合問題」、「出資先の財政基盤強化の問題」、「出資先の実施する事業への福井県としてのアプローチの問題」、「出資総額のロケーション問題」といった論点との関連性がほとんどない。さらに、その事業規模がかなり大きいため、今回の外部監査で対象とすることはできないと判断し、外部監査の対象から除外している。

2. 監査手続を簡易的な内容にとどめた出資先

該当する出資先はない

3. 出資の出資先での会計処理について

福井県が出資金として拠出している資金の受取側である出資先での会計処理および運用状況は次のとおりである。

[出資金の会計処理]

No	出資先	会計処理	運用状況
1	福井県道路公社	基本金※1	建設財源に充当
2	社団法人福井県畜産経営安定基金協会	負債	特定資産
3	社団法人福井県畜産協会	負債	基本財産
4	公益社団法人ふくい農林水産支援センター	指定正味財産	基本財産

※：株式会社という資本金と同義

出資金とは、出資先の運営に関わることを前提に資金を提供するものである。そのため、出資先の会計処理としては資本金等などの資本勘定への計上が求められる。上記検証対象のうち2先が負債として計上している。また、運用状況については各出資先の項にて検討している。

[外部監査人の見解]（意見）

出資先での会計処理について

出資金について、出資先では資本金などの勘定で処理すべきであるが、2法人について負債計上されていた。これは、いずれの法人も出資金の返還が予定されているためである。しかしながら、出資金についてはそれが返還される予定であっても、原則どおり資本等で会計処理しておくべきであるというのが外部監査の意見である。

2-2-1 福井県道路公社

1. 出資金の概要

出資先名	福井県道路公社
所管部署	道路建設課
当初出資年度	昭和 49 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・三方五湖および法恩寺山の 2 有料道路の維持管理 ・三方五湖・法恩寺山各有料道路において、県と共同でマイカー観光促進キャンペーン事業として、ゴールデンウィーク、夏休み、秋季観光シーズン（9 月・10 月）、冬季（1 月・2 月）の土・日・祝日に、利用料半額キャンペーンを実施
何のための出資か	有料道路の新設、改築、維持修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与するため
平成 24 年度末出資割合	85.7%
出資割合の算定方法	出資金の帳簿価額÷出資会社の基本金（出資金）
県の人的関与の有無	有（理事、常務理事）
県の資金的関与の有無	有（マイカー観光促進キャンペーン事業補助金 27,098 千円 福井県道路公社運営資金貸付金 2,121,000 千円）
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	決算報告書（事業の実施状況報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書）を入手している。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	648,000	648,000	648,000	648,000	648,000

出資先の経営状況

出資先の財政状況および経営成績を把握するため、出資先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	147,422	流動負債	7,932
現金預金	142,186	固定負債	2,136,050
未収金	5,236	長期借入金	2,121,000
		退職給付引当金	15,050
固定資産	3,696,041	特別法上の引当金等	2,405,570
事業資産	3,694,181	道路事業損失補てん引当金	300,705
有形固定資産	1,838	償還準備金	1,024,864
無形固定資産	20	社会資本整備引当金	1,080,000
		負債合計	4,549,553
		(純資産の部)	
		基本金	756,000
		剰余金	△1,462,089
		純資産合計	△706,089
資産合計	3,843,464	負債及び純資産合計	3,843,464

貸借対照表について

福井県道路公社の貸借対照表に問題等は発見されなかった。

[損益計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
業務収入	129,920
補助金収入	27,097
業務外収入	307
収益合計	157,325
管理業務費	66,706
一般管理費	31,943
諸減価償却費	33,316
特別法上の引当金繰入	56,012
業務外費用	63
特別損失	532
費用合計	188,575
当期純損失	31,250

正味財産増減計算書について

福井県道路公社の損益計算書に問題等は発見されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

福井県道路公社の総資産は 3,843,464 千円で、ほとんどが道路などの事業資産 3,694,181 千円である。事業資産の法恩寺山の有料道路 3,236,823 千円は、平成 34 年に料金徴収期限となり、期限の延長等なければ勝山市に移管する予定となっている。一般自動車道路

457,358 千円については減価償却計算を通じて費用化され、最終的にはゼロとなる。

負債合計は 4,549,553 千円で、主として長期借入金 2,121,000 千円、道路事業損失補てん引当金 300,705 千円、償還準備金 1,024,864 千円、社会資本整備引当金 1,080,000 千円である。長期借入金はすべて福井県からの借入金である。当該借入金の利息は払っていない。道路事業損失補てん引当金は収入の 10%を引き当てることが法定されている。償還準備金は有料道路の償還に充てるための法定準備金である。償還準備金、道路事業損失補てん引当金の繰入額の合計で毎年の道路別の損益をプラスにしないように計上している。社会資本整備引当金は法恩寺山の有料道路を整備した時点で負担金として受け入れた分である。資産から負債を除いた純資産金額は△706,089 千円と債務超過の状況となっている。福井県からの出資金 648,000 千円は基本金として計上されている。

福井県道路公社の総収益は 157,325 千円であり、料金半額補助金 27,097 千円が含まれている。当期純損益は△31,250 千円と赤字の状況となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

「1. 出資金の概要」で記載したとおり、出資の目的は「有料道路の新設、改築、維持修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する」ことである。当出資先では、出資を道路建設に使っているため、出資の目的に合致しており、その成果は確かにある。

(2) 出資先における出資金の運用状況について

福井県道路公社では当該出資について基本金として計上し道路建設費用に充当されている。運用しているわけではないので、手続を省略する。

(3) 所管課による管理状況について

毎年検査を行っている。また、予算の承認等を所管課が行うことで管理されており、所管課による管理状況に問題なし。

(4) 出資先の情報開示について

県及び公社のホームページにおいて開示を行っており、出資先の情報開示に問題なし。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は出資金の金額を出資先の基本金の内出資金で除して計算されている。計算結果にも間違いはなく、適切に計算されているものとする。

(6) 出資先の財政状態と出資金の評価について

福井県道路公社は 706,089 千円の債務超過の状況となっているため、県の出資金についてはすでに毀損しているものと考えられる。なお、当該出資金に対しては 100%投資損失引当金が計上されている。これに関しては回収可能性の確実性を評価し、直接減額の要否について検討する必要があると考える。なお、出資の他、県からの借入金が 2,121,000 千円ある。これについては、道路公社の損益は赤字となっているが、資金収支はプラスとなっており、借入金の返済が行われており、今後当該借入金は減少していくものと考えられる。ただし、毎年の返済額は少なく、償還できるかは不明確である。また、当該公社の債務超過の状況を考えると、当該県からの借入金、県からすると長期貸付金に対して引当金を計上する必要があるものと考えられる。

(7) 他県の状況について

他県にも同様の道路公社が存在している。全国に 30 弱の出資先が存在しており、財政状態としても同様に厳しい決算となっている。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の財政状況とその影響について

福井県道路公社の運営については、資金収支ベースでこれまで赤字補填部分について福井県から貸付を行ってきた。そのため、平成 24 年においては、経営状況は、31,250 千円の赤字となっているが、資金収支ベースではプラスであった関係で一部福井県からの貸付金について償還が実施されている。なお、現在は三方五湖有料道路の道路修繕があるため事業費がかさんでいるが、平成 26 年度からは当該事業費が抑えられる予定とのことである。

また、福井県からは、財政的援助としてマイカー観光促進キャンペーン事業補助金として 27,098 千円が支出されているが、これは、観光シーズンにおける有料道路の割引分であるので、それによる利用者増はあるわけであるし、地域への経済効果までを考慮すれば、十分引き合うレベルと考えられる。ただし、有料道路は期間終了後、地元へ無償譲渡されることになっているため、福井県の出資金である 648,000 千円と長期貸付金 2,121,000 千円についての回収可能性は、今後の経営状況により予定通り資金収支をプラスにしていけるかどうかにかかっている。

2-2-2 社団法人福井県畜産経営安定基金協会

1. 出資金の概要

出資先名	社団法人福井県畜産経営安定基金協会
所管部署	園芸畜産課
当初出資年度	昭和 59 年度
出資先の事業概要	国、県が実施する畜産物価格補填事業の事務 ※平成 26 年 4 月 1 日から一般社団法人へ移行。
何のための出資か	畜産物価格の変動等が畜産経営に及ぼす影響を緩和することにより畜産物の安定的な生産及び供給を促進し、もって畜産物自給力の向上と健全な発展に資する。
平成 24 年度末出資割合	45.2%
出資割合の算定方法	出資金の帳簿価額÷出資会社の寄託金（固定負債）※
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	有 (肉用子牛生産者補給金制度補助金 910 千円 肉畜流通対策事業補助金 3,915 千円 若狭牛繁殖安定制度補助金 283 千円)
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事務報告書、貸借対照表他を入手している。

※ 負債で出資割合を算定するのは異例であるが、経営への影響度を考慮すれば間違いとは言えない。なお、寄託金について平成 25 年度中に返還見込みである。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	252,450	252,450	252,450	252,450	252,450

出資先の経営状況

出資先の財政状況および経営成績を把握するため、出資先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,729	流動負債	9,828
現金預金	1,535	固定負債	642,737
未収金	9,194	基金	40,462
		生産者積立金	43,264
		寄託金	559,010

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
固定資産	647,067	負債合計	652,565
特定資産	643,067	(正味財産の部)	
その他固定資産	4,000	指定正味財産	—
		一般正味財産	5,231
		正味財産合計	5,231
資産合計	657,797	負債及び正味財産合計	657,797

貸借対照表について

社団法人福井県畜産経営安定基金協会の貸借対照表に計上されている寄託金に関しては、出資証券もあり、正味財産であるといえる。ただし、当該出資金については返還することが予定されているため出資金は負債としている。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常収益	15,974
経常費用	
補助事業費	9,585
機構補助事業費	4,996
管理費	1,283
他会計繰出金	356
経常費用合計	16,221
当期一般正味財産増減額	△246
(指定正味財産増減の部)	
受取補助金	2,910
受取積立金	970
受取特別の積立金	253
基本財産運用益	225
特定資産運用益	35
基金取崩額	355
基金繰入額	△4,361
一般正味財産への振替額	△388
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

社団法人福井県畜産経営安定基金協会の正味財産増減計算書に問題等は発見されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

(社) 福井県畜産経営安定基金協会の総資産は 521,739 千円で、主な資産は寄託金資産 559,010 千円である。

負債合計は 652,565 千円で、資産と同様、寄託金 559,010 千円が主な負債となっている。

資産から負債を除いた正味財産は 5,231 千円となっている。

(社) 福井県畜産経営安定基金協会の平成 24 年度の一般正味財産の増減額△246 千円と若干の赤字となっている。指定正味財産の増減額は 0 千円と若干の利益計上となっている。正味財産を確保しており、収支状況もほぼ均衡していると言える。

福井県の(社) 福井県畜産経営安定基金協会への出資額は 252,450 千円であり、同法人の寄託金資産として計上されている。寄託金資産の総合計は 559,010 千円であり、県の出資割合は 45.2%となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

「1. 出資金の概要」で記載したとおり、出資の目的は「畜産物自給力の向上と健全な発展」である。当出資先では出せん金を基本財産として運用しており、その運用収益を以下の事業および法人管理費用に活用している。以下の事業はそれぞれ出資の目的と合致しており、出資の成果は確かにある。

[事業への活用状況]

事業名	内容
子牛事業（肉用子牛補給金事業）	子牛出荷までの生産期間が長いいため資本回転率が低く多額の運転資金が必要となる。また子牛価格の変動を受けやすいという特徴を有していることから、子牛価格が発動基準を下回った場合に差額の一部を補てんする事業である。また、当該事業に係る事務費にあてるため、国とあわせて1億数千万の利息で事務費を賄っていたが、利息がなくなってきた関係で、現状は、国から補助事業で、4百万円ほど事務費としてもらって運営している。
畜産物事業（価格差補填事業）	肉牛、肉豚及び鶏卵の平均取引価格が基準価格を下回った場合に補給金の交付を行い、畜産農家の経営安定と生産意欲の向上を図る事業。 平成8年まで利息運用で、値下がり分を補てんしてきたが、金利低迷から現在は当該補給事業は行っていない。

(2) 出資先における出資金の運用状況について

寄託金は定期預金もしくは普通預金で運用しており、安全性及び効率性に問題なし。

(3) 所管課による管理状況について

出資先として3年に1度の出資団体検査と毎年の補助金検査を実施しており、所管課の管理状況について問題なし。

(4) 出資先の情報開示について

県のホームページ及び出資先のホームページに開示されており、出資先の情報開示について問題なし。

(5) 出資割合の算定について

県の計算では出資割合は 45.2%となっているが、同社は正味財産を全て一般正味財産としており、貸借対照表の借方にも基本財産の区別はない。県では、負債計上されている寄託金により出資割合を算定している。なお同じ固定負債である基金・生産者積立金は補助金として国、県、生産者が支出したものであるため、分母には入れないのが正確であると考ええる。

(6) 出資先の財政状態と出資金の評価について

負債計上されている寄託金を正味財産と考えると、正味財産は 564,241 千円となり、出資金として見られる寄託金の額を超えている。しかしながら、当出資先は、県からの出えん金について負債の部で寄託金として計上を実施しているため、平成 24 年度の福井県の財務諸表において、投資価額が実質価額と比較して 70%超下落しているとして投資損失引当金額 250,087 千円を計上しており、会計上過大損失計上となっている。

(7) 他県の状況について

同一の出資先はほぼ全国にあるが、国の方針転換（資金の引き上げ）に対する各県の対応は様々である。国の資金と同様に、引き上げもあれば、引き上げていないところもある。前述したように、福井県としては引き上げ予定とのことであり、方向性としては妥当である。

[外部監査人の見解]（意見）

出資の回収判断について

当該出資先は、畜産経営の安定化を図ることを目的としているが、当該事業については、当初から県から資金を預けて、当該資金から生じる運用益の範囲内で事業を展開することとなっていた。しかしながら、昨今の金利の低下により、運用益の範囲内での事業展開は実質的に困難になってきたことから、福井県からの出えん金については、返還をしてもらうことで話し合いが進んでいる状況とのことである。福井県として、不要となった資金支援について回収を進めていることについては評価ができる。

ただし、金利の低下は、現在に始まったことではないことから、福井県として、もっと早くに資金の回収に着手できるように、定期的に資金を投下したままにしておくのか、回収するのかなど等の検討を実施できる体制を構築していくことが必要である。

[外部監査人の見解]（指摘）

投資損失引当金の計上について

当出資先は、県からの出えん金について負債の部で寄託金として計上を実施している。そのため、平成 24 年度の福井県の財務諸表において、投資価額が実質価額と比較して 70%

超下落しているとして投資損失引当金額 250,087 千円を計上している点について、会計上
過大損失計上となっている。今後はこのような誤りを起こさないために、出資先を管理す
る所管課と財務諸表作成部署である財務企画課とで情報共有を図ることが必要である。

2-2-3 一般社団法人福井県畜産協会

1. 出資金の概要

出資先名	一般社団法人福井県畜産協会（平成24年4月1日）
所管部署	園芸畜産課
当初出資年度	昭和49年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産農家に対する経営・飼養管理・衛生に関する指導 ・ 国が実施する畜産物価格補填事業の事務 ・ 県民に対する畜産の普及啓発
何のための出資か	畜産業を営む者の経営の指導、家畜の飼養管理及び保険衛生に関する技術指導、家畜の改良及び登録、その他畜産の振興に資する事業を行い、もって国民への安全で安心な畜産物を安定的に提供する。
平成24年度末出資割合	74.9%
出資割合の算定方法	出資金の帳簿価額÷出資会社の家畜衛生基金（固定負債） ※
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	有 （農産物安全・安心推進事業補助金 78千円 家畜改良繁殖推進事業補助金 689千円 畜産経営技術高度化支援指導事業委託金 1,366千円 家畜衛生業務委託事業委託金 3,602千円 家畜改良繁殖推進事業委託金 162千円 ふれあい畜産体験学習等案内業務委託事業委託金 11,389千円）
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書、注記等を入手している。

※ 負債で出資割合を算定するのは異例であるが、経営への影響度を考慮すれば間違いとは言えない。なお、家畜衛生基金について平成25年度中に返還見込みである。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	30,750	30,750	30,750	30,750	30,750

出資先の経営状況

出資先の財政状況および経営成績を把握するため、出資先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債及の部)	
流動資産	19,655	流動負債	13,713
現金預金	11,951	短期借入金	3,000
未収金	7,703	その他流動負債	10,713
固定資産	157,197	固定負債	155,881
基本財産	41,070	退職給付引当金	17,239
特定資産	116,100	家畜衛生基金	41,070
その他固定資産	26	肥育安定基金	97,571
		負債合計	169,594
		(正味財産の部)	
		指定正味財産	—
		一般正味財産	7,257
		正味財産合計	7,257
資産合計	176,852	負債及び正味財産合計	176,852

貸借対照表について

一般社団法人福井県畜産協会の貸借対照表に計上されている家畜衛生基金に関しては、出資証券もあり、正味財産であるといえる。ただし、当該出資金については返還することが予定されているため出資金は負債としている。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常収益	212,462
経常費用	
事業費	39,049
畜産振興費	59
管理費	10,700
家畜防疫互助事業預り金支出	929
助成金	119,819
他会計への繰出金	15
経常費用合計	170,572
当期一般正味財産増減額	41,889
(指定正味財産増減の部)	
受取補助金等	102,825
受取積立金	34,275
基本財産運用益	15
特定資産運用益	36
基金取崩額	159,837
基金繰入額	△137,136
一般正味財産への振替額	△159,853
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

一般社団法人福井県畜産協会の正味財産増減計算書に問題等は発見されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

(社) 福井県畜産協会の総資産は 176,852 千円で、主な資産は基本資産 41,070 千円および特定資産 116,100 千円である。

負債合計は 169,594 千円で、基本資産対応の基金 41,070 千円および特定資産対応の基金 97,571 千円が主な負債となっている。資産から負債を除いた正味財産は 7,257 千円となっている。

(社) 福井県畜産協会の平成 24 年度の一般正味財産の増減額は 470 千円と若干の黒字となっている。指定正味財産の増減額はゼロとなっている。以上から、正味財産を確保しており、収支状況もほぼ均衡していることから福井県として出資金の評価等が問題となるような状況にはないと判断できる。

福井県の(社) 福井県畜産協会への出資額は 30,750 千円であり、基本財産として計上されている。基本財産の総合計は 41,070 千円であり、県の出資割合は 74.9%となっている。

(社) 福井県畜産協会では返還義務がある債務として認識し家畜衛生基金として負債計上している。これは、事実上借入金と同様の扱いである。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

「1. 出資金の概要」で記載したとおり、出資の目的は「畜産業を営む者の経営の指導、家畜の飼養管理及び保険衛生に関する技術指導、家畜の改良及び登録等」である。当出資先では出えん金を基本財産として運用しており、その運用収益を以下の事業および法人管理費用に活用している。以下の事業はそれぞれ出資の目的と合致しており、出資の成果は確かにある。

[事業への活用状況]

事業名	内容
家畜衛生事業	家畜伝染病予防のためのワクチン接種や、家畜衛生の普及啓発により安全安心な畜産物の生産を図る事業

(2) 出資先における出資金の運用状況について

基本財産として、定期預金で安全な運用がされており、安全性及び効率性に問題なし。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では、補助金の検査を毎年、出資先としての検査を3年に1回行っており、所管課による管理状況について問題なし。

(4) 出資先の情報開示について

県のホームページおよび出資先のホームページに開示されており、出資先の情報開示について問題なし。

(5) 出資割合の算定について

出資先の出資割合の計算は県が出資した出資金の額を出資会社の家畜衛生基金（固定負債）で除して計算されている。出資割合の計算としては結果として問題ないものとする。

(6) 出資先の財政状態と出資金の評価について

負債計上されている家畜衛生基金を正味財産と考えると、正味財産は48,327千円となり、出資金として見られる家畜衛生基金の額を超えている。しかしながら、当出資先については、県からの出えん金については、負債の部で寄託金として計上を実施しているため、平成24年度の福井県の財務諸表において、投資価額が実質価額と比較して70%超下落しているとして投資損失引当金額25,316千円を計上している点については、会計上過大損失計上となっている。

(7) 他県の状況について

同一の出資先はほぼ全国にあるが、国の方針転換（資金の引き上げ）に対する各県の対応は様々である。国の資金と同様に、引き上げもあれば、引き上げていないところもある。前述したように、福井県としては引き上げ予定とのことであり、方向性としては妥当である。

[外部監査人の見解]（意見）

出資の回収判断について

当該出資先は、畜産業を営む者の経営の指導等を通じて県民への安全・安心な畜産物を安定的に提供することを目的としているが、当該事業については、当初国、県等の資金を預かって、資金から生じる運用益を活用し事業を展開することとなっていた。

昨今の金利の低下により、運用益の範囲内で事業を展開することは実質的に困難になってきたことから、福井県からの出資については、返還をしてもらうことで話し合いが進んでいる状況とのことである。方向性は間違っていないものとする。福井県として、不要となった支援資金について回収を進めていることについては評価ができる。

ただし、金利の低下は、現在に始まったことではないことから、福井県として、もっと

早くに資金の回収に着手できるように、定期的に資金を投下したままにしておくのか、回収するかどうか等の検討を実施できる体制を構築していくことが必要である。

[外部監査人の見解] (指摘)

投資損失引当金の計上について

当出資先については、県からの出えん金については、負債の部で寄託金として計上を実施している。そのため、平成 24 年度の福井県の財務諸表において、投資価額が実質価額と比較して 70%超下落しているとして投資損失引当金額 25,316 千円を計上している点については会計上過大損失計上となっている。

今後はこのような誤りを起こさないために、出資先を管理する所管課と財務諸表作成部署である財務企画課とで情報共有を図ることが必要である。

2-2-4 公益社団法人ふくい農林水産支援センター

1. 出資金の概要

出資先名	公益社団法人ふくい農林水産支援センター
所管部署	農林水産振興課（出資金・出えん金）
当初出資年度	昭和 41 年度
出資先の事業概要	本県農林水産業の総合支援窓口として、農業経営経営支援、担い手及び新規就業者支援、森林整備、農林水産業者等を対象とした研修等の業務を実施
何のための出資か	新規就農者への支援、農地保有合理化事業、造林および育林の事業、農林水産業に関する研修及び教育等を行うことにより、農林水産業の担い手の確保および育成、農業経営基盤の強化の促進並びに森林資源の整備を図り、もって福井県の農林水産業の発展及び環境の保全に寄与することを目的に出資・出えんする。
平成 24 年度末出資割合	86.5%
出資割合の算定方法	(出資額+出えん金の額) ÷ (受入出資金及び受入寄付の額)
県の人的関与の有無	有（理事、職員）
県の資金的関与の有無	有 (農地保有合理化事業補助金等 611,108 千円 分収造林事業に係る貸付金残高 34,381,534 千円 損失補償残高 19,939,080 千円)
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
出資金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
出えん金※	965,000	965,000	965,000	965,000	965,000
計	966,000	966,000	966,000	966,000	966,000

※：事業基金 670,000 千円、合理化事業強化基金 295,000 千円

出資先の経営状況

出資先の財政状況および経営成績を把握するため、出資先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	334,743	流動負債	45,385
現金預金	143,810	短期借入金	7,514
未収金	29,304	その他流動負債	37,871
用地	7,513	固定負債	50,778,195
前払金	105,039	長期借入金	44,936,516
貸付金	105,039	県借入金未払利息	5,736,099
リース投資資産	41,900	退職給付引当金	103,076
		小作料減額請求引当金	2,503
固定資産	51,823,941	負債合計	50,823,581
基本財産	2,071	(正味財産の部)	
特定資産	1,308,616	指定正味財産	2,040
その他固定資産	50,513,252	一般正味財産	1,333,063
		正味財産合計	1,335,103
資産合計	52,158,684	負債及び正味財産合計	52,158,684

貸借対照表について

以下で記載することを除き、特段の問題点は発見されなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	1,063,630
経常費用	
事業費	330,659
管理費	906,750
森林勘定振替額	△246,248
引当金繰入額	35,462
経常費用合計	1,026,624
当期経常増減額	37,005
経常外増減の部	
経常外収益	△36,580
経常外費用	△36,572
当期経常外増減額	△7
当期一般正味財産増減額	36,998

正味財産増減計算書について

特段の問題点は発見されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

公益社団法人ふくい農林水産支援センターの貸借対照表の総資産は 52,158,684 千円で、主な資産はその他固定資産の 50,513,252 千円の中の森林 50,511,373 千円である。負債合計

は 50,823,581 千円で、主な負債は借入金 44,936,516 千円および県借入金未払利息 5,736,099 千円となっている。資産から負債を除いた正味財産は 1,335,103 千円となっている。

正味財産増減計算書の一般正味財産の増減額は 36,998 千円と黒字となっている。指定正味財産の増減額はゼロとなっている。正味財産を確保しており、収支状況も黒字であるため、財務諸表上、経営状況及び財政状態に問題はない。

福井県の当出資先への出資額は 1,000 千円であり指定正味財産として計上されるとともに、同額の資産を基本資産として計上している。指定正味財産の総合計は 2,040 千円であり、県の出資割合は 49.02%となる。ただし、県は出えん金として当出資先に 965,000 千円を拠出しており、これらの合計 966,000 千円と当出資先の指定正味財産と一般正味財産（寄付金）の合計 1,117,040 千円に対する割合は 86.5%となる。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資・出えんの目的とその成果について

「1. 出資金の概要」で記載したとおり、出資の目的は「農林水産業の担い手の確保および育成、農業経営基盤の強化の促進並びに森林資源の整備を図り、もって福井県の農林水産業の発展及び環境の保全に寄与すること」である。当出資先では出資金及び出えんを基本財産及び特定資産として運用しており、その運用収益を以下の事業および法人管理費用に活用している。以下の事業はそれぞれ出資・出えんの目的と合致しており、出資・出えんの成果は確かにある。

[事業への活用状況]

事業名	内容
農業担い手確保・育成関連事業	青年農業者等育成センターを設置し、相談、短期体験研修、県外就農相談会、県内就農相談会などの実施を行っている
農地保有合理化事業	農地の売買や長期保有地の処理等農地保有の合理化事業を行っている。
研修事業	農林水産業全般の研修を実施している。
リース事業	新規就農者への農業機械等をリースしている。

(2) 出資先における出資金の運用状況について

地方債で運用しており、その他リース事業においては、什器備品の形で運用されている。そのため、安全な資産で運用されており、安全性及び効率性に問題なし。なお、リース事業での運用状況については、出えん金の金額との整合性が図れない状態であるため、出えん金部分について明確になるようにすることが課題と考える。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では、補助先の検査を毎年、公益法人としての検査を 3 年に 1 回実施している。

また、理事として理事会への出席により重要事項について審議し報告を受けている。所管課による管理状況について問題なし。

(4) 出資先の情報開示について

県のホームページ及び出資先のホームページで開示されており、出資先の情報開示について問題なし。

(5) 出資割合の算定について

県の計算では出資割合は 86.5%となっているが、同社は正味財産を全て一般正味財産としている。当初出資額の運用基金等で出資金、出えん金を除して計算している数値で管理している。当初出資額で除する計算は外部監査人が正しいと考えている方法であり、問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出資金の評価について

公益社団法人ふくい農林水産支援センターの財政状態は正味財産の部が 1,335,103 千円計上されており、債務超過ではない。そのため、貸借対照表の金額からは出資金の評価減を行わなければいけない状況にはないものと考えられる。ただし、同法人の資産の主なもの森林(※)であり、この評価によっては評価減を検討する必要があるものとする。

※林業事業(分収造林事業)について

分収造林事業については平成 25 年度末で県営化する方針である。今後分収造林契約を県との契約とすべく、平成 25 年 4 月から同意をとる手続きを進めており、すでに 99%以上の同意を得ている。県営化した場合、県からの借入金については森林資産による代物弁済を行ったのち、残額が債権放棄される見込みである。また、民間金融機関からの借入金については県が債務引受し繰上償還し、日本政策金融公庫からの借入金については県が債務引受し約定弁済する予定である。分収造林事業の詳細については「4 負債」の「4-3 債務保証又は損失補償」において述べる。

(7) 他県の状況について

農業、林業公社など同様の出資先は存在する。分収造林事業については、県営化したところもあるが、公社営のままのところもある。福井県としては県営化を選択したわけであるが、県の責任の明確化や、事業の効率化などを強力に推し進めるためには正解であろう。今後も事業運営に注目すべきである。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の経営状況について

出資先の事業については、県の農林水産事業の維持・発展のために必要な事業であり、出資及び出えんについては必要であると考えます。なお、今後については、平成 25 年度の予算では、正味財産増減はマイナスとなっている。法人会計は収入の部がなく、マイナスが発生するだけである。今後は、法人会計をプラスにする方策など、正味財産を増加させる方針を検討していく必要がある。

2-3 出資割合 25%以上の出えん金

1. 監査対象

平成 24 年度末において福井県が出資割合 25%以上の出えんを行っている出資先は次のとおりである。

[出資割合 25%以上（出えん金）を拠出する出資先]

単位：千円

No	出えん先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
1	財団法人足羽川水源地域対策基金	河川課	3,316,666	66.3
2	公益財団法人ふくい産業支援センター	産業政策課	2,588,727	79.0
3	財団法人福井県アジア人材基金	大学・私学振興課	2,015,000	100.0
4	公益財団法人福井県国際交流協会	観光振興課	1,200,000	80.5
5	財団法人福井県産業廃棄物処理公社	循環社会推進課	1,052,500	77.7
6	公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金	森づくり課	1,042,620	75.7
—	公益社団法人ふくい農林水産支援センター※	農林水産振興課	965,000	86.5
7	公益財団法人福井県文化振興事業団	文化振興課	735,000	63.0
8	財団法人福井県暴力追放センター	組織犯罪対策課	502,211	65.2
9	公益財団法人ふくい女性財団	男女参画・県民活動課	250,000	49.3
10	公益財団法人青少年育成福井県民会議	県民安全課	211,000	50.2
11	公益財団法人福井県消防協会	危機対策・防災課	100,000	37.9
12	公益社団法人福井県防犯協会	生活安全企画課	100,000	29.9
13	財団法人福井県企業公社	公営企業経営課	100,000	100.0
14	公益財団法人福井県労働者福祉基金協会	労働政策課	99,000	36.4
15	財団法人福井県内水面漁業振興会	水産課	63,200	31.6
16	公益財団法人福井県建設技術公社	土木管理課	50,000	100.0
17	一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センター	長寿福祉課	50,000	100.0
18	一般財団法人福井県産業会館	地域産業・技術振興課	30,000	45.5
19	公益財団法人福井県臓器移植推進財団	地域医療課	30,000	43.7
20	公益財団法人福井県下水道公社	河川課	5,000	50.0
21	公益財団法人福井県生活衛生営業指導センター	医療食品・衛生課	2,000	40.0
—	合計	—	14,507,924	—

※：公益社団法人ふくい農林水産支援センターへは、出えん金 965,000 千円の外、出資金 1,000 千円があるため、これらの合計が基本財産に占める割合は 86.5%となる。2-2-5 にて検討しているためここでは検討を省略する。

2. 監査手続を簡易的な内容にとどめた出資先

該当する出資先はない。

3. 出えん金の出資先での会計処理について

福井県が出えん金として拠出している資金の受取側である出資先での会計処理および運用状況は次のとおりである。

[出資金の会計処理]

	出資先	会計処理	運用状況
1	財団法人足羽川水源地域対策基金	指定正味財産	基本財産、特定資産
2	公益財団法人ふくい産業支援センター	指定、一般正味財産	基本財産、特定資産
3	財団法人福井県アジア人材基金	指定正味財産	基本財産
4	公益財団法人福井県国際交流協会	指定正味財産	基本財産
5	財団法人福井県産業廃棄物処理公社	一般正味財産	建設仮勘定
6	公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金	正味財産	基本財産
—	公益社団法人ふくい農林水産支援センター	一般正味財産	特定資産
7	公益財団法人福井県文化振興事業団	指定正味財産	基本財産
8	財団法人福井県暴力追放センター	指定正味財産	基本財産
9	公益財団法人ふくい女性財団	指定正味財産	基本財産
10	公益財団法人青少年育成福井県民会議	指定正味財産	基本財産
11	公益財団法人福井県消防協会	指定正味財産	基本財産
12	公益社団法人福井県防犯協会	指定正味財産	基本財産
13	財団法人福井県企業公社	指定正味財産	基本財産
14	公益財団法人福井県労働者福祉基金協会	指定正味財産	基本財産
15	財団法人福井県内水面漁業振興会	指定正味財産	基本財産
16	公益財団法人福井県建設技術公社	指定正味財産	基本財産
17	一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センター	一般正味財産	基本財産
18	一般財団法人福井県産業会館	指定正味財産	基本財産
19	公益財団法人福井県臓器移植推進財団	指定正味財産	基本財産
20	公益財団法人福井県下水道公社	指定正味財産	基本財産
21	公益財団法人福井県生活衛生営業指導センター	指定正味財産	基本財産

出えん金とは、民間の用語でいえば寄付金である。社団法人や財団法人には持分という概念がないが、利用目的を指定された寄付金は指定正味財産として、指定されていない場合は一般正味財産として計上することが求められている。上記検証対象 22 先のうち指定正味財産として処理されている出資先は 17 先、一般正味財産として処理されている出資先は 3 先、明確な区分がなく正味財産とされている出資先は 1 先、指定、一般両方計上されている出資先は 1 先となっている。出資先での会計処理に問題はない。

出資先において県からの出えん金は、ほとんどが基本財産もしくは特定資産により運用している。運用状況については各出資先の項にて検討している。

2-3-1 財団法人足羽川水源地域対策基金

1. 出えん金の概要

出資先名	財団法人足羽川水源地域対策基金※
所管部署	河川課
当初出資年度	平成7年度
出資先の事業概要	<p>県と下流受益者である福井市、旧三国町、旧春江町、旧坂井町が共同で基金を設立(毎年約5億円を10年間積立て、総額50億円を造成)し、運用果実及び基金取り崩しにより次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足羽川ダム建設に伴い生活の基礎を失うこととなる水没関係住民の生活再建を支援する事業(生活再建相談事業、代替地取得資金の利子補給金交付事業など) ・水没関係地域の振興及び環境整備等に関する調査研究事業 ・関係地方公共団体が講ずる水没関係住民の生活安定並びに水没関係地域の振興および環境整備等に必要な措置に対する資金貸付、交付等の援助 <p>なお、現在まだ水没関係地域の振興および環境整備等に関する事業は本格的に開始していないが、生活相談の事業は開始している。</p>
何のための出資か	足羽川ダムの建設に伴う、水没関係住民の生活再建対策ならびに水没関係地域の振興および環境整備等に必要な資金的援助を行うことにより、ダム建設事業の促進に資する。
平成24年度末出資割合	66.3%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷受入寄付の額
県の人的関与の有無	有(理事。また、事務局は河川課の職員が兼務)
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、収支決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録

※平成26年4月1日から公益財団法人に移行予定。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	3,316,666	3,316,666	3,316,666	3,316,666	3,316,666

出えん先の経営状況

出えん先の財政状態および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(正味財産の部)	
流動資産	37,777		
現金預金	37,777	指定正味財産	5,202,865
固定資産	5,188,995	一般正味財産	23,907
基本財産	100,000	正味財産合計	5,226,772
特定資産	5,088,995		
資産合計	5,226,772	負債及び正味財産合計	5,226,772

貸借対照表について

貸借対照表に問題とすべき事項はない。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常収益	16,929
経常費用	
事業費	1,960
管理費	205
経常費用合計	2,165
当期一般正味財産増減額	14,763
(指定正味財産増減の部)	
財産運用益	16,992
一般正味財産への振替額	△16,992
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

正味財産増減計算書に問題とすべき事項はない。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

財団法人足羽川水源地域対策基金の総資産は 5,226,772 千円で、主な資産は特定資産（水源地域対策事業資産） 5,088,995 千円である。負債は計上されておらず、正味財産は 5,226,772 千円となっている。

平成 24 年度の一般正味財産の増減額は 14,763 千円と黒字となっており、指定正味財産の増減額はゼロとなっている。これは、指定正味財産に基づき運用されている基本財産と特定資産の運用収益について、すべて一般正味財産の経常収益へ振り替えているためである。

る。

福井県の財団法人足羽川水源地域対策基金への出えん額は 3,316,666 千円であり、全額同法人の指定正味財産へ計上されている。指定正味財産の総合計は 5,202,865 千円であるが、受入寄付の額 5,000,000 千円から県の出資割合は 66.3%となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出えん先の団体では当該出えん金を基本財産および特定資産として運用し、その取崩しおよび運用収益により、下記の事業を実施する予定である。当該事業は水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備事業を補完するため、財団法人、基金もしくは負担金により事業の実施が求められている。そのため、事業は本格的に開始されていないが、足羽川ダム事業を行う福井県および下流受益市町にとって必要不可欠な事業であり、成果はあると言っておりよい。

[事業への活用状況]

事業名	内容
生活再建対策事業	生活再建相談事業（生活相談窓口での相談業務）、利子補給金交付事業（国土交通省から補償金の支払いを受ける前に取扱金融機関から生活再建資金を借り受けて代替地及び家屋を取得する水没等移転者に対し利子補給金を交付する事業）、生活再建対策支援事業（関係地方公共団体が講ずる水没関係住民の生活再建対策に要する費用に対して支援を行う事業）を実施。
地域振興対策事業	地域整備等調査研究事業（水源地域の振興及び環境整備等に関する調査研究ならびに関係地方公共団体が講ずるそれら調査研究に対して、必要な調査研究を支援する）、地域整備等支援事業（関係地方公共団体が講ずる水没関係地域の振興及び環境整備等に要する費用に対して支援を行う）を実施。

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金は基本財産 1 億円（平成 8 年）、特定資産 49 億円として、国債及び地方債で運用されており、安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課において、出資先の事務局を担当する職員とは別の職員により毎年検査を実施しているほか、理事会へ出席し、重要な事項について審議もしくは報告を受けている。所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

県のホームページで開示されているとともに、出資先の事務局への備え置きにより開示されており、出資先の情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えん金額を出資会社の受入寄付の額で除する計算式により算定されている。当該方法は外部監査人が妥当であると考えている方法であり、計算にも間違いはないため、出資割合の算定に問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

財団法人足羽川水源地域対策基金は本格的な事業が開始されていないため、指定正味財産はすべて基本財産もしくは特定資産として運用されており、取崩しは発生しておらず、正味財産が受入寄附の額を超える状態にある。その他、財政状態に問題もなく、出えん金の評価に問題はない。

なお、今後事業が開始されれば、基本財産および特定資産は取崩しが発生し、指定正味財産も減少していくことが予想される。当初受入寄付の額を取り崩したと考えられる場合には福井県の出えんの額も減額するという処理が求められるであろう。

(7) 他県の状況について

全国で 8 つ（福井含む）の組織がある。いずれも、水源地域対策特別措置法によるものであり、福井県にとっても必要な組織であると言える。

[外部監査人の見解]（意見）

①出資先での出えん金の運用について

水源地域の住民の生活に直接影響する事業であるので、今後実施される事業の質が重要であるのは、言うまでもない。ただ、事業が本格的に行われていない現段階においては、資産の保全と、その運用面こそ福井県の管理ポイントとなる。当該基金への福井県の出資は、平成 24 年度末現在で 3,316,666 千円と極めて大きく、出資の 3 E としては、焦点をそこに当てるべきである。当該団体における資金の運用は国債および地方債により実施されている。資金の金額的重要性を考慮すれば、団体の資金運用であっても福井県の積極的な関与があってもよいであろう。実際の運用は所管課が管理しているが、会計局あたりのアドバイスがあるとさらによいであろう。

②出えん金の評価について

団体の運用している基金については、果実運用型であるとともに取崩型でもある。他の団体への出えんのように、団体解散時に資金の返還を求めるといった位置づけのものではなく、事業により使い切ることが前提となる。事業が開始された際に、会計的にこれをそのままの金額で資産計上するかについては、一考を要するところである。外部監査としては利用金額に応じて県の出えん金の額も減額していくような会計処理が妥当であると考えられる。

2-3-2 公益財団法人ふくい産業支援センター

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人ふくい産業支援センター
所管部署	産業政策課
当初出資年度	平成 17 年度
出資先の事業概要	経営相談、創業・経営革新支援、経営情報の収集・提供に関する事業 販路開拓支援に関する事業 資金支援に関する事業 技術開発・デザイン振興に関する事業 人材育成に関する事業 企業等の個別の要望に対して実施する経営支援等に関する事業
何のための出資か	中小企業の経営革新、創業の促進、経営基盤の強化、産業技術の研究開発、経営者及び技術者等に対する人材育成およびデザイン産業の振興等の総合的支援
平成 24 年度末出資割合	79.0%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷受入寄付の額
県の人的関与の有無	有（理事、職員）
県の資金的関与の有無	有（補助金、貸付金） ※貸付金はファンド事業のための基金で、資金の流用等も認めておらず、資金は拘束されている。
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	2,588,727	2,588,727	2,588,727	2,588,727	2,588,727

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,883,231	流動負債	599,279
現金預金	559,522	短期借入金	220,565
割賦設備	994,393	一年内返済予定長期借入金	230,590
未収金	218,626	未払費用	62,371
リース投資資産	74,249	損失補償金預り金	42,280
未収利息	38,145	その他流動負債	43,471
貸倒引当金	△50,043		
その他流動資産	48,336	固定負債	16,264,300
固定資産	19,784,161	県借入金	15,741,678
基本財産	497,800	退職給付引当金	279,414
特定資産	19,202,851	割賦販売債権預り保証金	181,123
その他固定資産	83,509	その他固定負債	62,083
		負債合計	16,863,579
		(正味財産の部)	
		指定正味財産	497,800
		一般正味財産	4,306,013
		正味財産合計	4,803,813
資産合計	21,667,392	負債及び正味財産合計	21,667,392

貸借対照表について

公益財団法人ふくい産業支援センターの貸借対照表をレビューした結果、特段問題点等は発見されなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	1,350,232
経常費用	
事業費	1,229,487
管理費	52,781
経常費用合計	1,282,268
当期経常増減額	67,963
経常外増減の部	
経常外収益	4,251
経常外費用	286
当期経常外増減額	3,965
法人税、住民税および事業税	580
当期一般正味財産増減額	71,349
(指定正味財産増減の部)	
基本財産受取利息	7,323
一般正味財産への振替額	△7,323
当期指定正味財産増減額	0

正味財産増減計算書について

公益財団法人ふくい産業支援センターの正味財産増減計算書をレビューした結果、特段問題点等は発見されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

当団体の総資産は、21,667,392 千円である。資産の内訳として主たるものは、特定資産であり、内、運用財産積立資産が 2,778,404 千円、基金積立資産、15,000,000 千円が特定資産の主要項目である。特定資産合計は 19,202,851 千円で、資産合計（21,667,392 千円）の約 89%を占めている。当該特定資産の内、約 95%が満期保有目的債券で運用されており、残りが預金・定期預金で運用されている。満期保有目的債券も国債・地方債・政府保証債で 9 割超を占めており、安全な資産で運用されていると考えられる。

正味財産増減計算書に関しては、「経営相談、創業・経営革新支援、経営情報の収集・提供に関する事業」、「販路開拓支援に関する事業」、「資金支援に関する事業」、「技術開発・デザイン振興に関する事業」、「人材育成に関する事業」の 5 つの公益目的事業と「企業等の個別の要望に対して実施する経営支援等に関する事業」の 1 つの収益事業及び法人事業会計で構成されている。

公益目的事業会計は経常収益が 1,283,860 千円、経常費用 1,222,828 千円であり、公益目的事業会計より当期経常増減額 61,031 千円計上されている。なお、当期一般正味財産増減額は 67,013 千円計上されている。当該一般正味財産増減額発生の主なものは「資金支援に関する事業」であり、60,161 千円計上されている。

収益事業では、経常収益 9,899 千円、経常費用 6,659 千円であり、当期経常増減額が 3,240 千円計上されている。なお、当期一般正味財産増減額は 460 千円である。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産及び特定資産として運用しており、基本財産の運用収益は法人管理費用に、特定資産からの運用収益はほぼ全て下記の事業にそれぞれ活用している。下記事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
経営指導等	県内中小企業等が抱える様々な経営課題に対して、各分野の専門家の適切な助言や試作あっせん、創業まもない企業や新商品開発、新事業展開に取り組む企業への事業計画作成支援、課題解決への助言及び取り組みの推進、中小企業の IT 活用の促進、企業経営に役立つ地域経済・産業及び中小企業動向等に関する情報提供を行う。

事業名	内容
技術開発・デザイン振興	県内産業を支える企業のモノづくりのための技術開発、新技術の研究開発、国や他機関の公募型の受託事業および補助事業を活用した産学官の緊密な連携・交流、商品企画、デザイン活用によるブランド力協力のためデザイナーの派遣や研修、大都市圏で活躍するバイヤー等による市場戦略指導などを通じて、技術開発、商品開発の促進、経営基盤の強化等を総合的に支援する。

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

基本財産と特定資産で管理されており、国債、地方債、政府保証債、預金で運用されており、安全性及び効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では公益法人としての検査を3年に1度実施するとともに、関係各課が補助金事業のための補助金の検査を毎年実施している。また、理事会へ出席し、重要事項について審議するとともに、報告を受けている。所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

県のホームページ及び出資先のホームページで開示されており、問題なし。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を団体への受入寄付の額で除する計算式となっている。当該方法は外部監査が妥当と考えている算定方法を同じである。計算結果に間違いもなく、出資割合の算定に問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人ふくい産業支援センターでは正味財産の額が受入寄附の額を超えている。その他、財政状態に問題もなく、出えん金の評価に問題はない。

(7) 他県の状況について

同様の団体は全都道府県にある。当該団体は中核的支援機関であり法律により各都道府県、政令指定都市に設置することが要請されているためである。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の運営について

公益財団法人ふくい産業支援センターへの出えんを活用した事業は、県内中小企業の経営改善やものづくりの振興に大きな助けとなっている。最近における低金利の事業に与える影響について、福井県の当該団体への出えん金の額は2,588,727千円と多額であるため、当面こそ出ていないが、今後は深刻となることが予測される。これに対し、福井県及び公

益財団法人ふくい産業支援センターがとりうる方向性は大きく 2 つある。一つは独自の収入源の確保であり、もう一つはこれまでよりもコストをかけずに成果をあげられるような手法の開発である。いずれにしても、所管課と団体の協働が重要である。

2-3-3 公益財団法人福井県アジア人材基金

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県アジア人材基金
所管部署	大学・私学振興課
当初出資年度	H4.6.12
出資先の事業概要	(1) 海外への長期留学・研修への奨学金貸与 (2) 海外ビジネスに関する教育・情報提供への支援 (3) 外国人留学生への支援
何のための出資か	県内企業のアジア地域を中心とした海外進出が進む中、学生、社会人の語学力や海外生活経験など、グローバル化に対応できる人材が求められている。こうした社会情勢を踏まえ、留学支援、教育・情報提供、外国人留学生の就職支援など、国際社会に通用する学生、社会人の人材育成・確保を推進することを目的とする。
平成 24 年度末出資割合	100%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷基本財産の額
県の人的関与の有無	有（理事）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業計画書、事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書 を入手している。

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	2,315,000	2,315,000	2,315,000	2,315,000	2,015,000

期末残高は平成 24 年度に 3 億円減少している。これは、公益財団法人福井県アジア人材基金のうち、教育庁の所管する分の 3 億円を福井県へ返還したためである。

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	403
現金預金	27,650	未払金	403
		負債合計	403
固定資産		(正味財産の部)	
基本財産	2,015,000	指定正味財産	2,015,000
その他固定資産	18,515	一般正味財産	45,762
		正味財産合計	2,060,762
資産合計	2,061,165	負債及び正味財産合計	2,061,165

貸借対照表について

公益財団法人福井県アジア人材基金としての財務諸表は平成 25 年度から作成されるため、上記は前身の財団法人福井県大学等学術振興基金のものである。当該貸借対照表には内訳表がなく公益会計基準に適合していなかった。公益財団法人福井県アジア人材基金の平成 25 年度の財務諸表では改善される見込みであり、問題はない。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	27,444
経常費用	
事業費	361
管理費	119
経常費用合計	480
当期経常増減額	26,963
経常外増減の部	
経常外収益	
指定正味財産からの振替額	300,000
経常外費用	
出えん金返戻	300,000
当期経常外増減額	—
当期一般正味財産増減額	26,963
(指定正味財産増減の部)	
基本財産受取利息	27,373
一般正味財産への振替額	△327,373
当期指定正味財産増減額	△300,000

正味財産増減計算書について

公益財団法人福井県アジア人材基金としての財務諸表は平成 25 年度から作成されるため、上記は前身の財団法人福井県大学等学術振興基金のものである。当該正味財産増減計算書には内訳表がなく公益会計基準に適合していなかった。公益財団法人福井県アジア人材

基金の平成 25 年度の財務諸表では改善される見込みであり、問題はない。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

公益財団法人福井県アジア人材基金としての財務諸表は平成 25 年度から作成されるため、概要の説明は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先の団体では当該出えん金を基本財産として運用し、その運用収益を下記の事業及び法人運営費に活用している。公益財団法人福井県アジア人材基金は平成 25 年度に財団法人福井県大学等学術振興基金の組織改編により設立され、事業内容にも変更があり、平成 24 年度は事業の動きが少なかったため、以下は平成 25 年度の計画より記載している。

公益財団法人福井県アジア人材基金としての活動は平成 25 年度からであり、事業評価は今後の活動次第であるが、福井県への U ターンを促進する事業として期待ができ、事業は出えんの目的に合致しており、その重要性も高く、今後の事業実施により成果は十分期待できる。

[事業への活用状況]

事業名	内容
海外への長期留学・研修への奨学金	県内の学生、福井県出身の県外学生、県内企業の社会人の海外留学への支援、県内企業の社会人の海外研修への支援を行う事業
海外ビジネスに関する教育・情報提供への支援	以下の支援を実施する事業 ・ビジネス外国語講座の受講支援 ・海外経済講座等の受講支援
外国人留学生への支援	以下の支援を実施する事業 ・外国人留学生の県内企業への就職支援 ・日本語能力診断試験の受験支援 ・留学生向け講座等の開講支援

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金は基本財産として利付国債、公債及び預金で運用されており、安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

組織と事業内容に変更があったこともあり、方針が変わっており、今年度より、事業の活用についての方策を中心に検査していく予定とのことである。検査は 1 年に 1 回を予定しており、報告は上半期、下半期で事業の進捗状況の報告を受けている。所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

公益財団法人福井県アジア人材基金は平成 25 年度に財団法人福井県大学等学術振興基金の組織改編により設立されており、公益財団法人福井県アジア人材基金としての平成 24 年度の財務諸表はない。しかし、実質的に同一である財団法人福井県大学等学術振興基金の財務情報を参考でもよいので公益財団法人福井県アジア人材基金のホームページにおいて開示したほうがよい。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えん金額を基本財産の額で除する計算式により算定されている。基本財産＝指定正味財産＝受入寄付の額となっているため、結果として外部監査が妥当であると考えている算定方法（県の出えん金額÷出資会社の受入寄付の額）と同じとなっており、計算結果にも間違いはない。計算結果は妥当である。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人福井県アジア人材基金では、正味財産が受入寄付の額を上回っている。その他、財政状態に問題もなく、出えん金の評価に問題はない。

(7) 他県の状況について

出えん当時の調査によって、他県には同じような法人はないことが確認されている。福井県においては人口の県外流出という問題を抱えており、出資先の行う事業はこれを防ぐために必要である。そのため、他県には同様の法人はないが福井県には必要である。

[外部監査人の見解] (意見)

①出資先の事業について

当該団体は、平成 24 年度に 27,444 千円程度の収益がある一方、それに見合う規模の事業は行われていなかった。これは、当該団体が、福井県大学等学術振興基金よりアジア人材基金に衣替えするにあたり、準備期間を一年程度必要としたためであり、事業は平成 25 年度より本格的に実施されている。

事業の主たるものは、福井県内から海外へ留学する学生への奨学金貸与事業であるが、貸与された奨学金は、帰国後、福井県内に 3 年間就業によって返還免除となる。したがって、当該基金事業の目的は、前述したように県内学生の語学力向上や国際社会に活躍できる人材の育成であるものの、同時に「進学をきっかけとした若年層の県外流失」という福井県の最大の悩みに対する対策として機能する側面も強く、アウトカムの高い事業といえる。事業実績を見ると県外学生からの申し込みが多いが、これは「福井県在住の保護者が強く勧奨された結果」であり、保護者の「福井に戻って就職してほしい」というニーズにも応えていることがわかる。福井県全体として強く推進すべき事業であり、例えば、高校

でのPR（保護者に対するものも含めて）など、他の部署も協力しての積極的な取組みが求められる。

②出資先の名称について

対象地域をアジアに限らないのであれば、名称を変えることを検討すべきである。見る人にとって、特にアピール先となる保護者にとって、事業を実施する法人の名称が与える影響は小さくないと考えられる。

2-3-4 公益財団法人福井県国際交流協会

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県国際交流協会
所管部署	観光振興課
当初出資年度	平成元年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・協会年報発行、ボランティア登録・活動推進、草の根国際交流活動等助成、留学生と県民の交流促進、国際理解教育出生講座開催、フィンドレー大学奨学生推進、多言語ラジオ番組放送、外国籍児童生徒のための日本語アドバイザー設置、外国人医療支援、といった自主事業 ・福井県国際交流会館、福井県国際交流嶺南センターの施設設備管理運営業務、国際化支援、といった指定管理者事業 ・海外技術研修員受入、浙江省技術研修員受入、旅券発給事務、地域国際化情報発信強化、研修生中国派遣促進、福井県国際協力対し設置、といった受託事業
何のための出資か	幅広い県民の参加による、全県的な国際理解、国際交流、国際協力および多文化共生を推進するため
平成 24 年度末出資割合	80.5%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷ (地方公共団体出資金 + 寄付金) ※1
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	無 ※2
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、収支計算書、貸借対照表等を入手している。

※1：地方公共団体出資金及び寄付金は指定正味財産の一部である。

※2：指定管理など、委託事業はある。

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	66,180	流動負債	32,281
現金預金	64,778	未払金	26,547
その他	1,402	その他	5,733
		固定負債	17,400
		退職給付引当金	17,400
		負債合計	49,681
固定資産	1,669,124	(正味財産の部)	
基本財産	1,522,016	指定正味財産	1,522,016
特定資産	145,029	一般正味財産	163,606
その他固定資産	2,079	正味財産合計	1,685,622
資産合計	1,735,304	負債及び正味財産合計	1,735,304

貸借対照表について

公益財団法人福井県国際交流協会では、貸借対照表は一般会計と特別会計に分かれていた。公益会計基準では特別会計を設けることは認められていないため基準に適合していない。なお、上記の貸借対照表は一般会計と特別会計を合算したものである。また、貸借対照表の内訳表もなくこの点についても公益会計基準に適合していない。出資先は平成 25 年 4 月 1 日より公益財産法人となっており、平成 25 年度の財務諸表からは改善する予定であり、問題はない。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	203,484
経常費用	
事業費	167,202
管理費	29,158
他会計への繰出金	761
経常費用合計	197,122
当期経常増減額	6,362
経常外増減の部	
経常外収益	
事業運営積立戻入	127,629
当期経常外増減額	127,629
当期一般正味財産増減額	133,991
(指定正味財産増減の部)	
基本財産受取利息	30,617
基本財産売却損	△1,056
基本財産評価損	△84,032
一般正味財産への振替額	△30,617
当期指定正味財産増減額	△85,088

正味財産増減計算書について

公益財団法人福井県国際交流協会の正味財産増減計算書は貸借対照表と同様に一般会計と特別会計に分かれていた。公益会計基準では特別会計を設けることは認められていないため基準に適合していない。なお、上記の正味財産増減計算書は一般会計と特別会計を合算したものである。また、正味財産増減計算書の内訳表もなくこの点についても公益会計基準に適合していない。出資先は平成 25 年 4 月 1 日より公益財産法人となっており、平成 25 年度の財務諸表からは改善する予定であり、問題はない。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

公益財団法人福井県国際交流協会の総資産は 1,735,304 千円で、主な資産は基本財産 1,522,016 千円である。負債は 49,681 千円で、主な負債は未払金 26,547 千円および退職給付引当金 17,400 千円である。資産から負債を除いた正味財産は 1,685,622 千円となっている。

平成 24 年度の一般正味財産の経常増減額は 6,362 千円となっており、経常外増減額は 127,629 千円となっている。これは、経常外収益に事業運営積立金戻入 127,629 千円が計上されているためである。指定正味財産の増減額は△85,088 千円となっている。これは、指定正味財産に基づき運用されている基本財産の運用収益について、すべて一般正味財産へ振り替えている一方で、基本財産売却損 1,056 千円および基本財産評価損 84,032 千円が計上されているためである。

福井県の公益財団法人福井県国際交流協会への出えん額は 1,200,000 千円であり、全額同法人の指定正味財産へ計上されている。指定正味財産（地方公共団体出資金および寄付金）の総合計は 1,491,355 千円であり、県の出資割合は 80.5%となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用し、その運用収益の 6 割を下記の公益事業に、4 割を法人運営費に活用している。下記事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、また、出資先は国際交流の受け皿として機能しているため、出えんの効果は十分あると考えられる。

[事業への活用状況]

事業名	内容
国際化促進事業	本県の国際化に寄与することを目的に、在住外国人を含む幅広い県民の参加による全県的な国際理解、国際交流・国際協力及び多文化共生を推進するため、必要な国際交流などに関する諸事業を支援する事業、並びに県民、外国人、国際交流団体・グループ等への施設の無料開放、貸与などにより、国際交流の場・活動の場を提供する。

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金は基本財産として国債および地方債で運用されており、安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では公益法人としての検査を3年に1回実施するとともに、国際交流センターの指定管理者としての検査を毎年実施している。所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

所管課のホームページ及び団体のホームページで開示されており、出資先の情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えん金額を指定正味財産のうちの出資金および寄付金の額で除する計算式により算定している。出資金および寄付金の額は受入出資金および受入寄付の額と一致しているため、当該方法は外部監査が妥当であると考えている方法であり、計算間違いもなく、出資割合の算定に問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

出資先は正味財産が指定正味財産のうちの出資金、寄付金の額（＝受入出資および寄付の額）を上回っている。その他、財政状態に問題もなく、出えん金の評価に問題はない。

(7) 他県の状況について

他県に関しても同様の組織があり、国際交流が官から民に移っている中、協会が重要な役割を担うケースが出てきている。福井県にとって、当出資先は必要な法人であると言える。

[外部監査人の見解]（意見）

①財務諸表の開示内容について

県の出えん額が1,200,000千円と非常に大きい出えん先であるにも関わらず、事業報告書において運用状況の注記に不足があり、所管課が団体の財務状況に問題がないかについて容易に検討できる形となっていない。現在の開示内容ではリスクのある投資がなされているかについて、事業報告書からは判別できない。公益財団法人となった平成25年度からは改善される見込みであるが、重要な先でもあり、事業報告書の作成を適切に行っていくように指導する必要がある。

②他団体との連携について

福井県としては、当該財団と国際交流の活発化を目指す他の出資団体との連携にも十分配慮すべきである。連携によって双方の利益になる組み合わせがあるかもしれない。先に述べた2-3-2福井県アジア人材基金や後述する2-6-16日下部グリフィス学術文化交流基金といった大学私学振興課所管の団体はもとより、商工関連の財団や農業関連の財団とも連携の糸口が見つかる可能性はある。

2-3-5 財団法人福井県産業廃棄物処理公社

1. 出えん金の概要

出資先名	財団法人福井県産業廃棄物処理公社
所管部署	安全環境部循環社会推進課
当初出資年度	昭和 53 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理及び処分に関する施設を設置し、及び管理する事業 ・ 廃棄物の処理及び処分に関する調査研究事業
何のための出資か	県内企業は、中小零細企業の占める割合が高く、事故処理が困難であるため、県内産業界から公共関与による処理施設の整備が求められたため。
平成 24 年度末出資割合	77.7%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷受入寄付の額
県の人的関与の有無	有（評議員、理事）
県の資金的関与の有無	有（貸付金 190,891 千円、利率 1.9%）
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、貸借対照表総括表、財産目録、正味財産増減計算書を入手している。

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	1,052,500	1,052,500	1,052,500	1,052,500	1,052,500

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

【貸借対照表】

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	43,498	流動負債	25,848
現金預金	11,597	未払金	22,781
売掛金	30,566	その他	3,067
その他	1,334	固定負債	772,354
		長期借入金	190,891
		退職給付引当金	3,911
		特定災害防止準備金	577,552
		負債合計	798,202

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
固定資産	3,148,630	(正味財産の部)	
基本財産	5,000	指定正味財産	
特定資産	577,552	一般正味財産	2,393,925
その他固定資産	2,562,166	正味財産合計	2,393,925
資産合計	3,192,128	負債及び正味財産合計	3,192,128

貸借対照表について

財団法人福井県産業廃棄物処理公社では、会計が一般会計と特別会計に区分されているが、特別会計は収益事業を示しており、単なる事業の区分である。貸借対照表は合算したものと内訳表が作成されており、問題はない。なお、貸借対照表の内訳表において、法人会計が区分表示されていない。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	344,618
経常費用	
事業費	215,762
管理費	127,103
他会計への繰出金	
経常費用合計	342,865
当期経常増減額	1,752
経常外増減の部	
経常外収益	
貸倒引当金戻入	227
経常外費用	
固定資産除却損	0
当期経常外増減額	227
当期一般正味財産増減額	1,979

正味財産増減計算書について

財団法人福井県産業廃棄物処理公社では、会計が一般会計と特別会計に区分されているが、特別会計は収益事業を示しており、単なる事業の区分である。正味財産増減計算書は合算したものと内訳表が作成されており、問題はない。なお、正味財産増減計算書の内訳表において、法人会計が区分表示されていない。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

財団法人福井県産業廃棄物処理公社の総資産は、3,192,128 千円で、主な資産はその他固定資産の建設仮勘定 1,461,889 千円、維持管理積立金 577,552 千円である。建設仮勘定は処分場の土地の取得および造成にかかった金額であり、将来土地に振り替えられるもので

ある。また、維持管理積立金は独立行政法人環境再生保全機構への維持管理積立金である。

負債は 798,202 千円で、主な負債は特定災害防止準備金 577,552 千円である。資産から負債を除いた正味財産は 2,392,925 千円となっている。なお、福井県の財団法人福井県産業廃棄物処理公社への出えん額は 1,052,500 千円であるが、そのほとんどは建設仮勘定となっている。建設仮勘定は県の埋め立て土地であり、埋め立てが完了していないため引渡しを受けていないものである。

平成 24 年度の正味財産増減については、経常収益が 344,618 千円、経常費用が 342,865 千円となっており、当期経常増減は 1,752 千円となっている。また、財団法人福井県産業廃棄物処理公社では、一般会計と特別会計とに分類され、特別会計にて収益事業の正味財産増減が表示されている。特別会計での主たる収益は廃棄物処理収入の 340,215 千円であり、主たる費用は、業務委託料 181,860 千円、減価償却費 48,120 千円、特定災害防止準備金積立額 45,000 千円となっている。当該特定災害防止準備金は、税務上の将来の特定災害発生時に取り崩した時点において、収益として処理されることとなる。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では当該出えん金によって産業廃棄物処理のための土地を購入し、造成するとともに、一部を基本財産として運用し、その運用収益を下記の事業に活用している。土地の購入造成は当該事業の実施のために必要不可欠であり、当該事業の実施が出えんの目的そのものである。出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
リサイクル推進事業	リサイクル推進の啓発事業

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金の一部は、基本財産として、預金により運用されており、運用の安全性および効率性に問題はない。なお、土地の購入および造成については運用ではないため検証の対象外とする。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では出えん先団体としての検査を毎年行うとともに、出資先との職員の兼務を実施しており、必要な情報を適時入手できる状態としている。直接管理できる状況にあり、所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

所管課及び出資先のホームページで開示しており、出資先の情報開示について問題はない。なお、出資先の資産のうち最も多額となっている建設仮勘定について、情報開示の内容にもっと工夫があってもよい。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えん金額を受入寄付の額で除する計算式により算定されている。当該方法は外部監査が妥当であると考えている方法であり、計算間違いもなく、出資割合の算定に問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

財団法人福井県産業廃棄物処理公社では、正味財産の額(2,393,925千円)が受入寄付の額(1,355,000千円)を上回っており、貸借対照表からは財政状態は悪化している状況は見受けられない。しかし、同法人の資産には建設仮勘定が1,461,889千円計上されており、その評価が問題となる。当該建設仮勘定は、埋め立てが完了次第土地に振り替えられるものであるが、対象となる面積が107,000㎡であるため振り替えられた場合の土地の平米単価は13,662円となる。実際の処分価値はもっと低くなることが予想されるものの、現時点でいくらとなるか合理的に予想することは困難であり、評価減を実施すべきとまでは言えない。以上より、その他、財政状態に問題もなく、現時点で出えん金の評価に問題はない。

(7) 他県の状況について

他県においても、同様の公的な施設を持っている。

[外部監査人の見解] (意見)

①情報開示について

福井県は財団法人福井県産業廃棄物処理公社に対して、出えん金1,052,500千円に加えて、190,891千円の貸付を行っている。同法人が行っている事業の重要性は県民の皆さんにもよくご理解していただくべきであるが、それゆえ開示情報の明瞭性は大切である。上記の合計額とほぼイコールとなる「建設仮勘定」が何かということは開示情報の中でわかりやすく示す工夫をすべきである。例えば、建設仮勘定の会計処理について会計方針の中で示すのが良いであろう。

②建設仮勘定の評価と出えん金の評価について

財団法人福井県産業廃棄物処理公社に対する出えん金の評価は、同法人の計上する建設仮勘定の評価次第であると言える。現時点で、建設仮勘定の評価を正確に実施することはできないが、建設仮勘定へ計上されている造成費用が、そのままの金額で売却して回収で

きるとは到底考えられないため、出えん金についてもいずれは毀損していくものと考えられる。福井県としては、そういう論点があるという事を認識しておく必要がある。

2-3-6 公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金
所管部署	県産材活用課
当初出資年度	平成3年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業従事者の福祉の向上に関する事業 ・ 基幹作業班の育成に関する事業 ・ 林業従事者の確保育成に関する普及調査事業 ・ 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく事業 ・ 一般県民等を対象にした森林・林業の理解を深めるための事業 ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
何のための出資か	福井県内において、林業労働に従事する者の就業環境の整備等による安定確保を図るとともに、本基金により実施する各種事業を通じ、森林資源の適正な管理等による公益的機能の増大、地域経済の発展、ひいては県民生活の向上に資する。
平成24年度末出資割合	75.7%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷基本財産の額 ※
県の人的関与の有無	有（評議員）
県の資金的関与の有無	有 補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急森林整備事業 4,000 千円 (現場技能者育成強化事業) ・ ふくい森林を支える 担い手育成・定着事業 3,750 千円 ・ 森林整備支援センター推進事業 420 千円 ・ 公益財団法人福井県林業従事者 確保育成基金助成事業 2,850 千円
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、決算報告書

※ 基本財産＝受入寄付の額－取崩額

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	1,042,620	1,042,620	1,042,620	1,042,620	1,042,620

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	89,650	流動負債	46,110
現金預金	74,249	未払金	46,110
その他流動資産	15,400		
固定資産	1,405,226	固定負債	43,368
基本財産	1,377,620	林業就業促進資金借入金	43,368
その他固定資産	27,606	負債合計	89,478
		(正味財産の部)	
		正味財産	1,405,398
		正味財産合計	1,405,398
資産合計	1,494,876	負債及び正味財産合計	1,494,876

貸借対照表について

公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金の貸借対照表は正味財産を指定正味財産と一般正味財産に区別されておらず、重要な会計方針等の必要な注記も記載されていない。そのため、公益会計基準に適合していない。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	57,836
経常費用	
経常費用	56,293
管理費	5,319
経常費用合計	61,612
当期経常増減額	△3,776
経常外増減の部	
当期経常外増減額	—
当期一般正味財産増減額	△3,776
(指定正味財産増減の部)	
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金の正味財産増減計算書について、問題は無い。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金の総資産は 1,494,876 千円で、主な資産は有価証券 1,337,748 千円である。負債には未払金 46,110 千円、固定負債に借入金 43,368 千円計上されており、資産から負債を除いた正味財産は 1,405,398 千円となっている。

平成 24 年度の一般正味財産の増減額は経常収益 57,836 千円に対し、経常費用が 61,612 千円と多額であるため、3,776 千円の赤字となっている。経常費用の内、「支払助成金」が 37,565 千円、「諸謝金」が 7,432 千円であり、両費用の合計で費用の約 73%を占めている。支払助成金は公的保険加入費の助成する事業への支出金額であり、諸謝金は講師報酬であり、いずれも同法人になくなくてはならない支出と言える。

福井県の公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金への出えん額は 1,042,620 千円であり、全額同法人の指定正味財産へ計上されている。指定正味財産（寄付金）の総合計は 1,377,620 千円であり、県からの出えん金はその 75.7%を占めている。当該指定正味財産の金額は、正味財産増減計算書でのみ開示されており、貸借対照表には指定正味財産と一般正味財産の区分がされていない。そのため、貸借対照表にも指定正味財産を明確に区分して計上すべきである。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用し、その運用収益を下記の事業および法人運営費に活用している。下記の事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
林業従事者の福祉の向上に関する事業	・作業員の社会保険、労働保険、労働災害共済掛け金の事業主負担の一部を助成する事業 ・事業主が作業員のために支出した労災防止対策経費及び訓練業務保証費の一部を助成する事業

※林業従事者の数が増えても、経費助成金は薄く広くし、助成額の上限は頭打ちとする方針とのこと。

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金は、基本財産として国債および定期預金で運用されており、運用の安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では、毎年事業報告を入手し、公益法人としての検査を 3 年に 1 回実施するとともに、補助金の検査を毎年行っている。また、評議員として評議員会へ参加し、重要な事項

について審議するとともに報告を受けている。所管課による管理状況について、問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

県のホームページおよび出資先のホームページにおいて開示されており、出資先の情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えん額を基本財産の額で除する計算式により算定されている。基本財産の額は受入寄付の額から取崩した額を控除した額となっており、出資割合計算の分母としては適切である。分子も取崩した数値に応じて減額されている。計算結果に間違いもなく、計算結果は妥当であると考えている。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金では、正味財産が基本財産の額（＝受入寄付の額）を上回っている。その他、財政状態に問題もなく、出えん金の評価に問題はない。

(7) 他県の状況について

石川、富山県には同様の制度があり、限度額についても横並びである。加入者が増加すれば一人あたりの補てん金額は減少することとなるが、当該法人としては林業従事者確保のための制度として、事業拡大のメリットは大きいと判断しており、加入を促進していく方針であり、所管課も同様の考えである。他県同様、福井県としても必要な制度であると言える。

[外部監査人の見解]（意見）

出資先の運営財源の確保について

公益財団法人福井県林業従事者確保育成基金の活動は、林業従事者確保のため林業従事者の社会保険への加入促進とそのための財政的援助に力点がおかれている。長期的に林業従事者を確保していくために必要な事業であることは明らかである。これは求める成果に対し合理的な方向性とは考えるが、今後の状況を考えると、低金利が続けば運用収益は減少していくことが予想されるし、社会保険料については年々増加していくことが確実であり、必要な財源を確保できなくなる可能性が高い。外部監査の提案する賛助会員の増加による財源確保は難しい法人と言えるが、できることならば、独自の収益を確保して将来の備えにしたいところであり、所管課としてもそのための助力を惜しむべきでない。

2-3-7 公益財団法人福井県文化振興事業団

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県文化振興事業団
所管部署	文化振興課
当初出資年度	昭和 57 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動の振興に関する事業 ・芸術文化情報の提供に関する事業 ・芸術文化活動の機会提供に関する事業 <p>平成 25 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行した。</p>
何のための出資か	芸術文化を振興、鑑賞、普及、育成、交流、創造、発掘継承、情報提供し、県民の文化意識の高揚を図り、もって個性豊かな地域生活文化の向上発展させるため
平成 24 年度末出資割合	63.0%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷受入寄付の額
県の人的関与の有無	有（評議員）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、収支決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録を入手している。

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	735,000	735,000	735,000	735,000	735,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

【貸借対照表】

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	166,872	流動負債	79,190
現金預金	160,126	未払金	61,978
未収金	6,729	その他	17,212
その他	16	固定負債	4,460
		退職給付引当金	4,460
		負債合計	83,651

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
固定資産	1,175,520	(正味財産の部)	
基本財産	1,171,052	指定正味財産	1,171,052
特定資産	4,460	一般正味財産	87,688
その他固定資産	7	正味財産合計	1,258,741
資産合計	1,342,392	負債及び正味財産合計	1,342,392

貸借対照表について

公益財団法人福井県文化振興事業団の貸借対照表は、当年度数字しか記載されておらず、前年度の数字が記載されていない。平成 25 年 4 月 1 日に公益財団法人へ移行しており、今後は適切に処理される見込みである。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	519,672
経常費用	
事業費	247,471
管理費	276,093
他会計への繰出金	
経常費用合計	523,564
当期経常増減額	△3,892
経常外増減の部	
当期経常外増減額	—
当期一般正味財産増減額	△3,892
(指定正味財産増減の部)	
基本財産運用益	13,021
一般正味財産への振替額	△12,279
当期指定正味財産増減額	741

正味財産増減計算書について

公益財団法人福井県文化振興事業団の正味財産増減計算書についても、貸借対照表と同様に当年度の数字しか記載されていない。さらに、正味財産増減計算書の経常費用について、事業費毎の小計が記載されているのみで、その費目別による開示となっていないため、公益会計基準に適合していない。

受取補助金等が収益に計上されているが、内容は委託料ということであるため、受取補助金等ではなく、事業収益として開示すべきである。さらに、経常増減の部の経常収益に引当金取崩額が 1,250 千円計上されており、納税引当金取崩しと推測されるが、そもそも法人税等や消費税等の未払いであれば、引当金繰入及び取崩という処理は誤りである。平成 25 年 4 月 1 日に公益財団法人へ移行しており、今後は適切に処理される見込みである。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

当年度の貸借対照表の状態については、総資産 1,342,392 千円に対して、基本財産が 1,171,052 千円（87.2%）を占めている。当該基本財産は、普通預金、定期預金および利付国債で運用されており、安全な資産で運用されていると判断される。また、正味財産の部は、1,258,741 千円であり、うち、指定正味財産が 1,171,052 千円、一般正味財産が 87,688 千円となっており、正味財産はマイナスとはなっていない。

一般正味財産増減の概要としては、経常収益 519,672 千円、経常費用 523,564 千円となっており、当期一般経常増減は△3,892 千円となっている。当年度だけでみるとマイナスの事業となっている。なお、指定正味財産増減の金額 741 千円を加味しても、法人全体でマイナスとなっていることから、売上の増加及び事業費や管理運営費の節減が必要と考えられる。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用しており、その運用収益を下記の事業および法人運営費に活用している。下記の事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
文化情報提供事業	<ul style="list-style-type: none">・情報提供事業 情報誌、インターネットを通して県内を中心とした文化事業等を紹介し、多くの県民が文化情報を入手できる機会を提供する。・普及広報事業 広く県民に対して音楽や文化の啓蒙を図るため、CD,DVD の購入、施設の紹介パンフレット等を作成する。
文化活動促進事業	<ul style="list-style-type: none">・活動支援事業 地域の文化活動振興を目的として、文化活動に対して後援を行う。・教育普及事業 成長期にある子どもたちに優れた芸術に触れる機会を提供したり、本県にゆかりの深い楽器であるハープ、マリンバを中心としたセミナー等を開催したりするとともに、パイプオルガンを活用した公演やオルガニスト養成講座を実施し、県民への文化や音楽の普及啓発を図る。・人材育成事業 県立音楽堂に対する関心と愛着を高めるとともに、館の PR や業務のお手伝いをしてもらうボランティアを設置する。来館者に快適かつ安全にコンサートを楽しんでもらうため、座席案内や緊急時の避難誘導などを行う専門的な接客研修を受けたレセプションを設置する。

事業名	内容
公演事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化公演事業 文化を中心とした優れた公演事業を実施する。 ・音楽公演事業 音楽を中心とした芸術文化振興の先導的かつ中心的な役割を果たすため、優れた音楽公演を実施する。
地域文化発掘継承事業	ふるさと福井の文化を継承し、これを支えて努力している人や、地域社会の中で個性豊かな生活文化の創造と普及のため地道な活動を続けているひとを顕彰する。

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金は、基本財産として国債で運用されており、運用の安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では、毎年事業報告を入手し、公益法人としての検査を3年に1回実施するとともに、指定管理先として毎月報告を受けている。また、評議員として評議員会へ参加し、重要な事項について審議するとともに報告を受けている。所管課による管理状況について、問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

所管課のホームページ及び出資先のホームページで開示されており、出資先の情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額（735,000千円）を出資先の受入寄付の額（1,166,826千円）で除する計算式により算定されており、適切に算定されている。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人福井県文化振興事業団では、正味財産が受入寄付の額を上回っている。その他、財政状態に問題もなく、出えん金の評価に問題はない。

(7) 他県の状況について

他県にも同様の組織があり、指定管理等同様の事業を行っている。他県同様、福井県にとって必要な出えんである。

[外部監査人の見解] (意見)

法人の運営努力について

福井県にとって非常に重要な団体であるにもかかわらず、前述のように財務書類が当該団体の財政状態と経営成績を判断するのに不十分な内容となっているのは問題である。ただし、その明瞭性に欠ける平成 24 年度の決算報告書だけを見ても、団体の経営改善努力ははっきりと認識できる。平成 24 年度の予算は法人全体での事業活動収支差額が△13,112 千円であったのが、決算額では、△5,141 千円と約 8,000 千円の赤字圧縮を実現する一方、音楽堂の利用率や来館者数は前年比で増加させている。平成 24 年度における赤字の圧縮はおもに管理費の削減によるものであるが、平成 25 年度にはこれをさらに進めて、黒字転換を見込んでいる。また、当団体については、ほとんどが受託事業となっており、自主事業が少ない状況となっている。今後、自主事業についても検討していくことが必要と考える。

外部監査は、前年度のテーマ指定管理制度にて、当該団体と施設を監査しているが、団体が主張していたのは「意識の変化」である。意識を変えることにより、団体の財政状態や成果は大きく変わる。福井県はこのことを団体の管理に際し、はっきりと認識すべきである。団体との関係性にもよるが、外部監査の見立てでは、「相手の意識を変えることができるのは福井県だけ」というケースは結構多い。

2-3-8 公益財団法人福井県暴力追放センター

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県暴力追放センター
所管部署	警察本部 組織犯罪対策課
当初出資年度	平成4年度
出資先の事業概要	被害者に対する支援事業 地域および職域での予防活動に対する支援事業 少年および暴力団離脱希望者に対する支援事業 広報啓発事業
何のための出資か	暴力団員による不当な行為の被害者の救済支援、相談事業 および広報活動等を推進することにより、暴力団の資金源 の遮断および環境の浄化等を通じて、暴力のない安全で住 みよい福井県の実現に寄与することを目的とする団体の 基本財産とするため。
平成24年度末出資割合	65.2%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷ (地方公共団体出えん金+民間寄附金) ※
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	有 暴力相談事業および広報啓発事業実施補助金 587千円
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表等の財務書類一式

※ 地方公共団体出えん金および民間寄付金は指定正味財産の一部である。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	502,211	502,211	502,211	502,211	502,211

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,283	流動負債	617
現金預金	2,722	未払金	335
未収金	1,505	預り金	281
その他流動資産	55		
固定資産	817,194	固定負債	5,982
基本財産	797,796	退職給付引当金	5,982
特定資産	19,248	負債合計	6,600
その他固定資産	149		
		(正味財産の部)	
		指定正味財産	797,796
		一般正味財産	17,081
		正味財産合計	814,878
資産合計	821,478	負債及び正味財産合計	821,478

貸借対照表について

貸借対照表について、問題となる事項はない。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	19,885
経常費用	
事業費	14,634
管理費	4,475
経常費用合計	19,109
評価損益等調整前当期経常増減額	775
基本財産評価損益等	6,395
当期経常増減額	7,171
経常外増減の部	
経常外収益	—
経常外費用	—
当期経常外増減額	—
当期一般正味財産増減額	7,171
(指定正味財産増減の部)	
基本財産評価益	27,770
当期指定正味財産増減額	27,770

正味財産増減計算書について

公益財団法人福井県暴力追放センターの正味財産増減計算書は、一般正味財産増減の部(経常増減の部、経常外増減の部)、指定正味財産増減の部、正味財産期末残高に適切に区別されて計算されている。一般正味財産増減の部において、基本財産評価損益等が 6,395

千円計上されており、内訳は、投資有価証券評価損益等とされている。今期、基本財産である有価証券の売却を行っており、その売却益であり当該処理は妥当と考えられる。

また、指定正味財産増減の部において、その他有価証券とされている、基本財産の評価損益を計上されており、適切に会計処理を行っているものと考えられる。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

公益財団法人福井県暴力追放センター貸借対照表項目を見ると、流動資産は、4,283千円であり、内訳の主なものは現金預金 2,722千円、未収金 1,505千円である。

基本財産の計上額は 797,796千円であり、主な財産は有価証券である。有価証券は大阪府債、神奈川県債、国債で運用されており、安全性が高いもので運用されている。特定資産は、退職給与引当資産および公益事業推進基金を中心に 19,248千円計上されている。その他固定資産は、149千円計上されており、固定資産総額は 817,194千円となっている。流動資産も合わせた総資産の合計は 821,478千円である。

負債に関して、流動負債は未払金と預り金のみで構成されており、合計 617千円である。固定負債は退職給与引当金であり、5,982千円計上されている。負債の合計は 6,600千円である。

正味財産の部は指定正味財産 797,796千円、一般正味財産が 17,081千円である。指定正味財産の中には、有価証券の評価益 27,770千円が含まれている。有価証券をその他有価証券で評価している限り、指定正味財産の額はその変動の影響を受けるため、この時価に留意する必要がある。

正味財産増減計算書において、平成 24 年度の一般正味財産の増減額は 7,171千円の黒字となっている。これは、経常収益が 19,885千円計上されているのに対して、費用が 19,109千円の計上であったためである。

福井県の公益財団法人福井県暴力追放センターへの出えん額は 502,211千円であり、民間寄付金等も含めて指定正味財産（797,796千円）とされている。当該指定正味財産は全額基本財産へ充当されており、国債等の安全性の高いもので運用されている。指定正味財産は時価評価される有価証券で主に運用されているため、時価の動向の影響を受ける。一般正味財産は 17,081千円計上されている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

公益財団法人福井県暴力追放センターは公益事業のみを実施する法人であり、出えん金を基本財産として運用し、その運用収益を以下の事業および法人管理費用に活用している。以下の事業はそれぞれ出えんの目的と合致しているとともに福井県にとって重要な事業と言える。出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
被害者等に対する支援事業	以下の事業を実施している ・無利子貸付 ・被害者見舞金支給 ・暴力追放相談 暴力追放相談委員として、暴力相談を実施 ・巡回相談 自治体、事業所等への対応要領等の指導等
地域および職域での予防活動に対する支援事業	以下の事業を実施している ・地域・職域支援 暴力排除活動や集会等での講演および参加支援等 ・調査および情報収集 暴力団排除活動に関して調査および情報収集 等 ・責任者講習
少年および暴力団離脱希望者に対する支援事業	以下の事業を実施している。 ・少年保護対策 少年指導委員に対し啓発指導を実施 ・社会復帰支援 社会復帰者受入協力企業との連携
広報啓発事業	以下の事業を実施している。 ・暴力追放県民大会 ・普及宣伝活動

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金は国債、地方債および定期預金により運用されており、安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では、毎年事業報告書等を入手し、公益法人としての検査を3年に1回実施するとともに、補助金の検査を毎年実施している。その他、福井県警の活動と密接にかかわる受託事業もあるため、その都度必要に応じて情報交換を行っている。以上より、所管課による管理状況に問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

福井県の所管課のホームページおよび出資先のホームページに開示されており問題ない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を出資先の指定正味財産のうち地方公共団体出えん金および民間寄附金で除する計算式となっている。地方公共団体出えん金および民間寄附金は受入寄付の額と同じであり、外部監査が妥当と考えている算定方法と同じである。計算結果に間違いもなく、出資割合の算定に問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人福井県暴力追放センターでは正味財産が、受入寄付の額を超えている。その他、財政状態に問題もなく、出えん金の評価に問題はない。

(7) 他県の状況について

全国に同様の団体があり、事業の状況も同じ状況である。福井県としても、今後も当該団体への出えん金は維持する方針である。外部監査としてもそれでよいと考えている。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の運営財源の確保について

被害の未然防止や救済については、必ずしも経済効果を定量的に示すことはできないが、住みやすさ日本一を標榜する福井県にとって、その存在は重大であり、当該団体には安定的で効果性の高い活動の継続が今後も求められる。したがって、福井県としては団体の活動をサポートするとともに、団体の財務体質強化を目指さなければならない。平成 24 年度における当該法人の決算を見てみると、当期一般正味財産増減額では、7,171 千円の黒字となっているが、これは有価証券の評価益 6,395 千円によるところが大きく、実質的には、775 千円程度の黒字である。この、平成 24 年度決算については、前年度から人件費・事務費を大きく削減し、事業費を増加させた上での黒字確保であるから、団体の財務体質強化という側面からは評価できるが、団体の規模を考えれば、コストダウンによる体質強化には限界がある。賛助会員の増加などにつき団体自身に目指してもらうのは当然のことであるが、福井県としても、団体の自主財源開拓につき、できるだけの助力はしなければならない。

2-3-9 公益財団法人ふくい女性財団

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人ふくい女性財団
所管部署	男女参画・県民活動課
当初出資年度	平成7年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する問題の情報収集および情報提供に関する事業 ・女性団体の活動への支援および交流の促進に関する事業 ・女性に関する研修、意識啓発および文化活動等に関する事業 など
何のための出資か	男女共同参画の推進のため
平成24年度末出資割合	49.3%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷受入寄付の額
県の人的関与の有無	有（理事、職員）
県の資金的関与の有無	有（平成24年度 補助金6,000千円）
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業計画書、事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書 を入手している。

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

【貸借対照表】

単位 千円

	平成25年3月 31日現在		平成25年3月 31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,482	流動負債	1,712
現金預金	4,129	未払金	1,116
未収金	352	その他	595
その他		固定負債	
		負債合計	1,712
固定資産	507,837	(正味財産の部)	
基本財産	503,857	指定正味財産	503,857
特定資産	3,160	一般正味財産	6,750
その他固定資産	819	正味財産合計	510,608
資産合計	512,320	負債及び正味財産合計	512,320

貸借対照表について

公益財団法人ふくい女性財団の貸借対照表は、当年度から公益財団法人に移行しているため、当年度数字しか記載されていない。貸借対照表に問題はない。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	21,997
経常費用	
事業費	18,720
管理費	1,783
経常費用合計	20,504
当期経常増減額	1,492
経常外増減の部	
経常外収益	—
経常外費用	—
当期経常外増減額	—
法人税等	84
当期一般正味財産増減額	1,408
(指定正味財産増減の部)	
基本財産運用益	377
一般正味財産への振替額	—
当期指定正味財産増減額	377

正味財産増減計算書について

公益財団法人ふくい女性財団の貸借対照表は、当年度から公益財団法人に移行しているため、当年度数字しか記載されていない。正味財産増減計算書に問題はない。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

当年度の貸借対照表の状態については、総資産 512 百万円に対して、基本財産が 503 百万円 (98.3%) を占めている。当該基本財産は、すべて利付国債で運用されており、安全な資産で運用されていると判断される (時価も取得価額を上回っており現存等の可能性は低い)。また、正味財産の部は、510 百万円であり、うち、指定正味財産が 503 百万円、一般正味財産が 6 百万円となっており、正味財産はマイナスとはなっていない。

正味財産増減計算書については、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計に分類されている。公益目的事業会計の一般経常増減は 461 千円であり、収益事業等会計の一般経常増減は△64 千円であり、法人会計の一般経常増減は 1,011 千円である。そのため、特に、大規模な赤字事業の展開はされていない。しかしながら、収益事業が恒常的に赤字となる場合には、当該事業部分については廃止することの検討が必要となるため注意が必要である。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用しており、その運用収益を以下の事業および法人管理費用に活用している。以下の事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
仕事と家庭の両立支援	女性の就業や地域活動等の社会参加を支援するため、仕事と家庭の両立を支援する。
女性にかかる研修、意識啓発および文化活動	以下の活動を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・女（ひと）と男（ひと）が輝く未来塾 ・男女共同参画セミナー ・人材育成事業（ネットワークリーダー研修会） ・健康講座 ・女性のつどい＝ふくいきらめきフェスティバル 2012～ ・文化講座
情報収集提供事業	以下の活動を実施している <ul style="list-style-type: none"> ・機関紙「かがやく女性」の発行 ・広報活動（ホームページ） ・男女共同参画ポータルサイト運用事業
女性団体活動支援事業	以下の活動を実施している <ul style="list-style-type: none"> ・女性団体支援事業 （広報誌発行事業、研修事業、女性団体の指導・育成事業） ・女性団体交流事業 （市町ネットワーク情報交換会、県域団体情報交換会、新年のつどい事業）
配偶者暴力被害者自立支援事業	配偶者暴力の被害を受けて生活面で困っている者に対して、被害者支援センターと連携の上、自立のための緊急支援を行う。

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金は利付国債で運用されており、運用の安全性、効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では公益法人としての検査を3年に1回実施している。なお、今後は公益財団法人になったこともあり、3年間は毎年検査することになっている。また、決算書の報告だけでなく、理事会へオブザーバーとして出席し、理事会、評議会での審議報告事項について入手している。所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

所管課のホームページ及び出資先のホームページで開示しており、問題なし。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を出資会社の受入寄付の額で除する計算式となっている。

当該方法は、外部監査が妥当と考えている算定方法と同じである。計算結果に間違いもなく、出資割合の算定に問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人ふくい女性財団の正味財産の額は、受入寄付の額を超えている。その他、財政状態に問題もなく、出えん金の評価に問題はない。

(7) 他県の状況について

他県にも同様な財団があり、福井県にとっても必要な団体であると言える。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の運営財源の確保について

長期にわたる低金利状態は財団にとって外部的な出来事であり、これを財団がコントロールできるわけではない。しかし、それによる運用収益の悪化は、結果として財団を平成25年度における基金の取崩しという事態に追い込んでいる状況を福井県としては重く見なければならぬ。

平成24年度より、福井県は直接行ってきたいいくつかの事業を当該財団に委託している。ゆくゆくは県の人的な支援がなくなっても財団が自力でその事業をできるように、県が財団の財政的基盤や人的基盤をしっかりとさせるような指導を行わなければならない。

財政的基盤は独自財源でなければ意味がないが、組織を取り巻く環境を考慮すれば、第一は、やはり賛助会員の拡大であろう。当該財団は、その本来の位置づけを考えれば、賛助会員獲得のための間口は他の財団よりも極端に広い。賛助会員を積極的に獲得し、収益の柱とすべきである。永続的に存続し、安定的に活動を行っていくことこそ大切であり、「財団で、人的な組織でない」などという形式的なことは気に掛けるべきでない。財団も賛助会員拡大のために動き出しており、具体的な取組みについては、いずれも納得のできる内容であるが、なによりも「なんとしても会員の拡大をする」という気持ちを前面に出すことが不可欠である。評議会でも同様な意見がでていたが、会員拡大のためには名称変更の検討も必要である。

また、運用収益の配分についても見直しを検討すべき団体のひとつであると見る。現在、基金の運用収益配分額は、公益部分と法人部分で7：3となっているが、現状をみれば、6：4か5：5が妥当であろう。

2-3-10 公益財団法人青少年育成福井県民会議

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人青少年育成福井県民会議
所管部署	県民安全課
当初出資年度	昭和 60 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての大人が、その姿勢を正して青少年に深い関心と理解をもち、積極的に青少年を育てようとする気運を醸成するための活動 ・青少年自らが、次の時代の日本、郷土を担う誇りと責任を自覚し、明るい希望をもって生きようとする意識を醸成するための活動 ・青少年関係団体が、相互の連携を図り、より効果的な活動ができるための活動
何のための出資か	次代の福井を担う青少年が、その誇りと責任を自覚し、自らの手で未来を開き、夢と希望に満ちて進むよう、青少年および青少年団体の健全育成を図り、もって郷土の進展に寄与するため
平成 24 年度末出資割合	50.2%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷ 基本財産の額
県の人的関与の有無	有（評議員）
県の資金的関与の有無	有（県補助金 3,650 千円）
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業計画書、事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書 を入手している。

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	211,000	211,000	211,000	211,000	211,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,806	流動負債	542
現金預金	12,753	未払金	413
未収金	52	その他	129
その他	—	固定負債	
		退職給付引当金	2,567
		負債合計	3,109
固定資産	413,238	(正味財産の部)	
基本財産	410,671	指定正味財産	378,652
特定資産	2,567	一般正味財産	44,282
その他固定資産	—	正味財産合計	422,934
資産合計	426,044	負債及び正味財産合計	426,044

貸借対照表について

基本財産については、固定資産の基本財産の部に記載することが一般的であるが、当出資先では一部が流動資産の現金預金に含められており、カッコ書きにて基本財産に相当する部分が記載されている。貸借対照表内訳表が作成されておらず、注記の記載もないため、公益会計基準に準拠していない。公益法人となったため、平成 25 年度からは公益会計基準に準拠した財務諸表を作成する予定である。そのほか貸借対照表に問題はない。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	9,054
経常費用	
事業費	8,262
管理費	240
経常費用合計	8,503
当期経常増減額	551
経常外増減の部	
経常外収益	
基本財産受取利息	△133
経常外費用	—
当期経常外増減額	△133
法人税等	—
当期一般正味財産増減額	417
(指定正味財産増減の部)	
受取寄付金	
一灯基金募金	2,272
当期指定正味財産増減額	2,272

正味財産増減計算書について

公益財団法人青少年育成福井県民会議の正味財産増減計算書については、当年度に福井県青少年育成一灯基金と青少年育成福井県民会議が平成25年1月1日に統合しているため、1月以降は統合後の増減が計上されている。平成24年度の統合による現金引継額を雑収益で「県民会議引継額」という科目で細分化せずに計上されており、不明確となっている貸借対照表と同様に、正味財産増減計算書内訳表が作成されておらず、注記の記載もないため、公益会計基準に準拠していない。公益法人となったため、平成25年度からは公益会計基準に準拠した財務諸表を作成する予定である。そのほか、正味財産増減計算書に問題はない。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

公益財団法人青少年育成福井県民会議の貸借対照表の当年度の状態については、総資産426百万円に対して、基本財産が422百万円(99.2%)を占めている。当該基本財産は、投資有価証券360百万円及び積立預金50百万円で構成されており、投資有価証券はすべて利付国債となっている。また、積立預金は定期預金にて運用されており、いずれも安全資産へ投資されていると判断される。

また、正味財産の部は、422百万円であり、うち、指定正味財産が378百万円、一般正味財産が44百万円となっており、正味財産はマイナスとはなっていない。

正味財産増減計算書については、経常収益9,054千円、経常費用が8,503千円であり、当期の経常増減は551千円となっている。内訳としては、経常収益は、基本財産受取利息4,651千円が主たる内容となっている。また、経常費用については、事業費8,262千円、管理費240千円となっており、主たる内訳としては、支払助成金及び給与手当となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用しており、その運用収益を下記の事業および法人管理費用に活用している。下記の事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
福井県青少年育成一灯基金募金活動の実施	県内募金活動、街頭募金、県庁、県警本部内募金回収、青少年育成福井県民会議への助成、の活動

事業名	内容
青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町民ブロック会議活動事業 ・青少年団体・市町民会議活動助成事業 ・新啓発録普及活動事業 ・少年の主張実施事業・入賞者海外派遣事業 ・優良図書配備事業 ・機関紙発行事業 ・啓発活動実施事業 ・活動情報発信事業 ・青少年育成研究大会 ・青少年育成県民大会 ・青少年育成広報 ・啓発活動実施事業 ・青少年育成の日広報 ・少年の主張大会 ・「家庭の日」家族ふれあい支援事業

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

利付国債及び定期預金で運用されており、運用の安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では、公益法人としての検査を3年に1回実施するとともに、補助金の検査を毎年実施している。また、委託先としての事業報告も受けている。さらに、評議員として評議員会に出席し重要事項について審議または報告を受けている。以上より、所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

所管課のホームページ及び出資先のホームページで開示しており、問題なし。

(5) 出資割合の算定について

出資割合の計算は、出えん金の額を基本財産で除して計算している。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人青少年育成福井県民会議の正味財産の額は422,934千円と、受入寄付の額378,652千円を超えている。その他財政状態に問題もなく、出えん金の評価に問題はない。

(7) 他県の状況について

他県にも同じような団体はあり、福井県にとっても必要な団体であると言える。ただし、受入寄付の額の運用収益だけで運営している団体は少ないとのことである。

[外部監査人の見解] (意見)

①出資先の運営財源の確保について

事業をより効率的にかつ有効的に行うために、従来、別々で活動を行ってきた団体が統合を検討するのは自然なことといえるが、平成 25 年 1 月における福井県青少年育成一灯基金と青少年育成福井県民会議の統合は、福井県としては公益法人制度 3 法の施行というタイミングを上手く生かしたものだといえる。

ただ、近年のような低金利においては、基金の運用収益では、十分に事業費を賄えないという状況には変わりがない。財団は、毎期 200 万円程度の募金を得ているが、これを事業には直接使用せず、基本財産として積んでいき、その運用収益のみによって事業を行うこととしている。外部監査としては、この運営方針のわかりやすさは評価するものの、財政的な困難が続くことは想像に難くない。基金は当初から積立目標を持っており、そこまでは積立てていく方針を堅持しているが、当初目標額の 5 億円に、明確な意味合いがなければ、もう少し柔軟に考えてもよいかもしれない。例えば、現在、基金は 4 億円強というところまで来ているので、募金額のうち 100 万円だけ積立て、残りはその年度の事業に充てるなどである。

②出資割合の算定について

出資割合について、当該財団では県の当初出資額を基本財産の額で除するという計算式により算定されている。基本財産は、財団の判断により増減することが可能なため、出資割合が変更される場合には十分注意する必要がある。なお、当該財団については、善意の寄付金を集めて基本財産として積立てることが重要であり、財団の存在意義とも言えるため、県の出資割合算定において、基本財産を分母とすることに一定の合理性があると考えられる。

2-3-11 公益財団法人福井県消防協会

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県消防協会
所管部署	危機対策・防災課
当初出資年度	H5.8.31
出資先の事業概要	県消防大会の開催、火災予防運動の実施、消防団員の表彰、消防団員指導員研修の実施、県消防操法大会の開催等
何のための出資か	消防思想の普及啓発、消防職団員の教養訓練、消防施設等整備改善、消防活動の強化等により県民の福祉の増進に寄与する。
平成 24 年度末出資割合	37.9%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷ (受入寄付の額 + 剰余金の繰入額)
県の人的関与の有無	有 (理事、評議員、事務局職員)
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書及び財務書類一式

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,092	流動負債	177
現金預金	2,092	未払金	92
未収金		その他	85
その他		固定負債	—
		退職給付引当金	12,836
		負債合計	13,013
固定資産	309,232	(正味財産の部)	
基本財産	263,689	指定正味財産	263,689
特定資産	45,339	一般正味財産	34,621
その他固定資産	203	正味財産合計	298,310
資産合計	311,324	負債及び正味財産合計	311,324

貸借対照表について

公益財団法人福井県消防協会の貸借対照表は、当年度から公益財団法人に移行しているため、当年度数字しか記載されていない。その他、特に問題点は認識されなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	20,284
経常費用	
事業費	20,468
管理費	1,555
経常費用合計	22,024
当期経常増減額	△1,739
経常外増減の部	
経常外収益	—
経常外費用	—
当期経常外増減額	—
法人税等	—
当期一般正味財産増減額	△1,739
(指定正味財産増減の部)	
基本財産運用益	98
一般正味財産への振替額	△6,799
当期指定正味財産増減額	△6,701

正味財産増減計算書について

公益財団法人福井県消防協会の正味財産増減計算書は、当年度から公益財団法人に移行しているため、当年度数字しか記載されていない。その他、特に問題点は認識されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

当年度の貸借対照表の状態については、総資産 311 百万円に対して、基本財産が 263 百万円 (84.7%) を占めている。当該基本財産は、国債、地方債、定期預金で運用されており、安全な資産で運用されていると判断される。

また、正味財産の部は、298 百万円であり、うち、指定正味財産が 263 百万円、一般正味財産が 34 百万円となっており、正味財産はマイナスとはなっていない。

正味財産増減計算書については、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計に分類されている。公益目的事業会計については、経常収益 7,037 千円、経常費用 10,280 千円となっており、経常増減は△3,243 千円である。経常収益の主たる内訳としては、基本財産運用益 1,251 千円、受託事業収益 5,000 千円となっており、経常費用については、給料手当 3,293 千円が主たるものとなっている。

また、収益事業等会計については、経常収益 11,980 千円、経常費用 10,188 千円となっ

ており、経常増減は 1,791 千円である。経常収益の主たる内訳としては、共済事業収益 1,304 千円、日本消防協会助成金 3,840 千円、受取寄付金 6,799 千円(指定解除によるもの)となっており、経常費用については、委託費 6,750 千円（受取寄付金の指定解除により慰霊碑を建設したもの）、支払助成金 1,288 千円が主たるものとなっている。

法人会計については、経常収益 1,266 千円、経常費用 1,555 千円となっており、経常増減は△288 千円である。経常収益の主たるものとしては、基本財産受取利息 1,251 千円となっており、経常費用は管理費である。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では当該出えん金を基本財産として運用し、その運用収益を公益事業である下記事業および法人運営費として活用している。下記事業は、出えんの目的に合致しており、事業内容も福井県にとって必要な事業であると言えるため、出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
消防思想普及啓発事業	消防大会の実施、火災予防啓発事業の実施
消防に関する指導講習事業	県消防学校において指導員研修会を実施
消防職団員の教養訓練事業	消防団幹部特別研修の参加、消防団幹部候補中央特別研修の参加、全国消防操法大会の参加、救助技術大会の後援、教養資料の配布、日本消防協会海外事情調査経費の補助、全国女性消防団員活性化大会の参加
消防職・団員の福利厚生事業	共済事業の加入促進を行う。
消防団員および消防功労者の表彰事業	財団法人福井県消防協会表彰規定による表彰を実施
弔慰救済事業	財団法人福井県消防協会寄附行為による弔慰見舞金等の支給、消防殉職者慰霊祭を開催、全国消防殉職者慰霊祭に参加
消防施設等の強化拡充事業	関係機関と連携して消防力の強化・充実に努める

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金を基に設定した基本財産は国債、地方債および定期預金により運用しており、運用の安全性および効率性に、問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では、公益法人としての検査を 3 年に 1 回実施するとともに、委託先としての検査を毎年実施している。また、毎年の事業報告書等を入手し、管理している。さらに、理事および評議員として理事会、評議員会へ出席し、重要事項について審議し、報告を受けている。以上により、所管課による管理状況に問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

福井県の所管課のホームページ及び出資先の事務局への備え置きにおいてに開示されており問題ない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を「受入寄付の額＋剰余金の繰入額」で除する計算式により算定されている。詳細は総論で述べるが、外部監査では出資割合の算定について、分母は受入寄付の額が妥当であると考えている。当該方法によると分母に剰余金の繰入額が除かれるため出資比率は38.1%と0.2%だけ高くなる。なお、これによる財務諸表への影響はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人福井県消防協会の正味財産の額は、受入寄付の額を超えている。その他財政状態に問題もなく、出えん金の評価に問題はない。

(7) 他県の状況について

全国に同様の団体があり、福井県にとっても必要な団体であると言える。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の運営財源の確保について

出資の3Eということでは、当該法人には継続的で地道な活動を長期にわたって行ってもらうことが福井県にとってもっともよい。したがって、当該法人には、金額は少なくとも、安定した財源がある程度必要である。当該法人の平成24年度決算を見ると、当期一般正味財産増減額が1,739千円の赤字となっている。運用資産の規模からいけば、金利がこれほど低くなければ、この程度の赤字幅はカバーできており、本来であれば、このままの体制でも持続的な活動が可能ではなかった。ただし、実際に運用収益は減少しており、今後も、金利が上昇する保証はない。運用収益以外の安定財源を求めなければならない時期にきている。当該法人についても、他の団体と同様、できるだけ多くの賛助会員の獲得を目指すべきであろう。当該法人が実施する事業は、防災という身近なテーマであるので、福井県としてもそのための助力は惜しむべきでない。

2-3-12 公益社団法人福井県防犯協会

1. 出えん金の概要

出資先名	公益社団法人福井県防犯協会
所管部署	警察本部生活安全企画課
当初出資年度	昭和 61 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯思想の普及のための防犯広報 ・ 犯罪の防止活動 ・ 防犯対策の調査・資料収集 ・ 各種防犯団体との連絡調整 ・ 防犯設備、資器材の普及促進 ・ 青少年の非行防止対策と健全育成活動
何のための出資か	犯罪のない安全な社会の実現を目指して、県民の防犯思想の高揚、少年の健全育成、暴力の追放および善良な風俗の保持に努めるほか、防犯施策に関する調査研究および指導を行い、もって防犯活動の発展に寄与することを目的とする団体の運営維持のため
平成 24 年度末出資割合	29.9%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷指定正味財産の額※
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書を入手している。

※：指定正味財産＝基本財産＝受入寄付の額となっている。

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,258	流動負債	721
現金預金	3,388	未払金	554
未収金	869	その他	167
その他	0	固定負債	
		退職給付引当金	539
		負債合計	1,260
固定資産	338,880	(正味財産の部)	
基本財産	334,300	指定正味財産	334,300
特定資産	3,386	一般正味財産	7,577
その他固定資産	1,193	正味財産合計	341,877
資産合計	343,138	負債及び正味財産合計	343,138

貸借対照表について

貸借対照表について、特に問題となるような事項は認識されなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	15,070
経常費用	
事業費	9,726
管理費	5,063
経常費用合計	14,789
当期経常増減額	280
経常外増減の部	
当期経常外増減額	—
法人税等	—
当期一般正味財産増減額	280
(指定正味財産増減の部)	
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

正味財産増減計算書について、特に問題となるような事項は認識されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

公益財団法人福井県防犯協会における当年度の貸借対照表の状態については、総資産 343 百万円に対して、基本財産が 334 百万円 (97.4%) を占めている。当該基本財産は、利付国債、北陸電力債、定期預金で運用されており、安全な資産で運用されていると判断される。

また、正味財産の部は、341 百万円であり、うち、指定正味財産が 334 百万円、一般正味財産が 7 百万円となっており、正味財産はマイナスとはなっていない。

公益財団法人福井県防犯協会の正味財産増減計算書については、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計に分類されている。公益目的事業会計については、経常収益 8,892 千円、事業費 9,066 千円で一般経常増減は△173 千円である。収益事業等会計については、経常収益 813 千円、事業費 659 千円で、一般経常増減は 153 千円である。法人会計については、経常収益 5,364 千円、管理費 5,063 千円で一般経常増減は 301 千円である。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先の団体では当該出えん金を基本財産として運用し、その運用収益の 50%を公益目的の事業である次の事業に活用し、残りの 50%を法人管理のために活用している。以下の事業は出えんの目的と合致しており、その成果について問題はない。

[事業への活用状況]

事業名	内容
防犯に関する知識および思想の普及を図るための広報啓発	「地域安全のひろば」の開催等による防犯思想の普及啓発等 各種広報資料を活用した街頭における広報啓発 インターネット（ホームページ）による広報啓発事業
県民の身近で起きる犯罪を予防するための社会環境づくり	防犯ボランティア団体の支援 犯罪の発生を防止するため、防犯モデルマンション等の認定 治安アカデミー演劇祭の開催 防犯、犯罪被害防止対策等の各種相談への指導・助言
風俗環境の浄化のための支援	風俗営業管理者に対する講習 風俗営業の許可申請に伴う調査 風俗営業に関する相談

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金は基本財産として国債、事業債および定期預金により運用されており、運用の安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では公益法人としての検査を 3 年に 1 回実施するとともに、毎年事業報告書等を入手し、管理している。所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

福井県の所管課のホームページおよび団体のホームページにおいて開示されており、出資先の情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合の算定は、県の出えんした額を出資会社の指定正味財産（＝受入寄付の額）で除して算定されている。これは、外部監査が妥当であると考えている方法と同じであり、計算結果にも間違いはなく、出資割合の算定に問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人福井県防犯協会の正味財産の額は、341,877 千円と受入寄付の額 334,300 千円を上回っており、財政状態に問題はない。そのため、出えん金について評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当である。

(7) 他県の状況について

他県においても同様の組織があり、福井県にとっても必要な団体であると言える。なお、全国組織の上部団体として公益財団法人全国防犯協会連合会がある。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の運営財源の確保について

出資の3Eということであれば、当該法人には継続的で地道な活動を長期にわたって行ってもらうことが福井県にとって最もよい。したがって、当該法人には、金額は少なくとも、安定した財源がある程度必要である。当該法人の平成24年度決算を見ると、280千円と若干の黒字となっているが収益的な余裕はない。経常収益15,070千円のうち運用収益が7,450千円と最も多額であり、次いで受取会費3,673千円となっており、両方で全体の73.8%を占めている。現在、運用収益率は概算で2.2%を確保しているものの、運用環境を考えれば、今後運用収益は減少することが見込まれる。追加での出えんという選択肢がない以上、今のうちに運用収益以外の安定財源を求めなければならない。当該法人についても、他の団体と同様、できるだけ多くの会員および賛助会員の獲得を目指すべきであろう。当該法人の事業は防犯という身近なテーマであり、治安が昔ほどよくないと感じている人が多い時代でもあるため、事業の切り口次第では多くの会員を獲得できる可能性はある。福井県としては、そのための助力を惜しむべきでない。

2-3-13 財団法人福井県企業公社

1. 出えん金の概要

出資先名	財団法人 福井県企業公社
所管部署	公営企業経営課
当初出資年度	H5 年度
出資先の事業概要	<p>地方公営企業の啓蒙普及事業</p> <p>地方公営企業従事職員の研修会および技術交流会の開催事業</p> <p>地方公営企業の事業実施に伴う地域振興策の企画研究事業</p> <p>福井臨海工業地帯に福井県が設置する施設の維持管理業の受託事業</p> <p>福井臨海工業地帯のイメージアップ事業</p> <p>平成 26 年 4 月 1 日から一般財団法人として移行。</p>
何のための出資か	福井県および福井県内市町の公営企業の円滑な事業推進の支援、福井県が行う公営企業の効率運営のための業務受託ならびに福井臨海工業地帯の発展に寄与する事業等を行い、公共の福祉増進に寄与することを目的とする。
平成 24 年度末出資割合	100%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷指定正味財産の額 ※
県の人的関与の有無	有（理事）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書

※ 指定正味財産の額＝受入寄付の額

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,379	流動負債	8,971
現金預金	25,058	未払金	8,597
未収金	2,320	その他	373
その他	0	固定負債	19,047
		退職給与引当金	19,047
		負債合計	28,019
固定資産	119,047	(正味財産の部)	
基本財産	100,000	指定正味財産	100,000
特定資産	19,047	一般正味財産	18,408
その他固定資産	-	正味財産合計	118,408
資産合計	146,427	負債及び正味財産合計	146,427

貸借対照表について

財団法人福井県企業公社の貸借対照表は、公益事業・受託事業（指定管理部門を除く）と受託事業（指定管理部門）とに細分化されている。特に問題となるような事項は認識されなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	143,998
経常費用	
事業費	137,375
管理費	867
他会計への繰出金	200
経常費用合計	138,443
当期経常増減額	5,554
経常外増減の部	
経常外収益	-
経常外費用	-
当期経常外増減額	-
法人税等	1,371
当期一般正味財産増減額	4,183
(指定正味財産増減の部)	
当期指定正味財産増減額	-

正味財産増減計算書について

事業費について、費目ごとの開示となっていないため、どのような経費が発生しているかについて客観的に確認することができない状況であり、正味財産増減計算書は公益法人会計基準に合致していない。一般財団法人となる平成 26 年度以降は対応を行う予定である。その他特に問題となるような事項は認識されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

当年度の貸借対照表の状態については、総資産 146 百万円に対して、基本財産が 100 百万円（68.3%）を占めている。当該基本財産は、国債及び定期預金で運用されており、安全性に問題はない。正味財産はマイナスとはなっていない。

正味財産増減計算書については、公益事業・受託事業の経常収益は、78,592 千円、経常費用は 78,498 千円で、税引前一般正味財産増減は 94 千円であり、税引後一般正味財産増減額は 39 千円である。

受託事業会計の経常収益は 65,405 千円、経常費用は 59,944 千円、税引前一般正味財産増減は 5,460 千円、税引後一般正味財産増減は 4,143 千円であり、正味財産はプラスとなっており、マイナス事業は行われていないと判断される。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用しており、その運用収益を下記の事業および法人管理費用に活用している。下記事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、福井県にとって必要な事業である。出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
研修事業	県内公営企業の活動の支援と、テクノポート福井の発展に寄与するために研修を行う事業
イメージアップ事業	テクノポート福井の規模等立地状況を広く県民に理解していただくため、多くの方が福井に参集するように会場の提供等を実施する事業

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出資先では出えん金を国債および定期預金で運用しており、運用の安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では出資先団体として検査を 3 年に 1 回実施するとともに、随時情報交換を実施している。また、理事として理事会へ参加し、重要な事項について報告を受け、審議を実施している。以上より、所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

県のホームページ及び出資先のホームページで開示されており、出資先の情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合について、県の出えんした額を出資先の指定正味財産（＝受入寄付の額）で除する計算式により算定している。当該算定方法は外部監査が妥当であると考えている方法と同じであり、計算結果にも間違いはない。出資割合の算定に問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

財団法人福井県企業公社の正味財産の額は、118,408 千円と受入寄付の額 100,000 千円を上回っている。その他財政状態に問題もなく、出えん金の評価について、問題はない。

(7) 他県の状況について

詳細は不明であるが、他府県でも同様の団体は若干数はあるものの、類似事業を展開している団体はなく、あまり参考にはならないようである。福井県においては、テクノポート福井は重要な存在であり当該施設の発展に寄与することを目的としている当該法人の事業は重要であり、その果たす役割は大きいと言える。福井県にとって、当該法人への出えんは必要であると言える。

[外部監査人の見解]（意見）

出資先の事業と出資金額について

当該法人は、平成 5 年に福井県の 100%出資にて設立されている。設立目的は、地方公営企業の事業推進支援であるが、現状をみると、テクノポート福井浄化センター運転管理受託事業がメインである。公営企業の事業推進のため、またテクノポート福井の発展のために、また、イメージアップ事業などは、県の仕事の効率化の観点だけでなく、テクノポート福井に進出している企業のあらゆる相談窓口としても活躍しており、当該事業は必要と判断される。

ただし、出資金額の 100,000 千円という金額は、設立当初には意味があったかもしれないが、法人の置かれている状況が変われば、必要な金額も変わると言える。現在でも、出資金額に合理性があるか再検討すべきである。

2-3-14 公益財団法人福井県労働者福祉基金協会

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県労働者福祉基金協会
所管部署	労働政策課
当初出資年度	昭和 54 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者の福祉および文化に関する事業 県内勤労者の芸術文化に関する意識向上を図るため勤労者美術展の開催 労働者の福祉向上に関する事業 県内勤労者を対象とした研修会の開催
何のための出資か	県の出えんにより、福井県労働者福祉基金協会を通じて県内労働者福祉の向上を図るため
平成 24 年度末出資割合	36.4%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷ 指定正味財産の額 ※
県の人的関与の有無	有（職員）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書等を入手している

※ 指定正味財産＝基本財産の額

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

【貸借対照表】

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,625	流動負債	45
現金預金	1,625	預り金	45
		固定負債	0
		負債合計	45
固定資産	271,646	(正味財産の部)	
基本財産	271,646	指定正味財産	271,646
特定資産		一般正味財産	1,579
その他固定資産		正味財産合計	273,226
資産合計	273,271	負債及び正味財産合計	273,271

貸借対照表について

公益財団法人福井県労働者福祉基金協会の貸借対照表に問題はなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	6,959
経常費用	
事業費	6,120
管理費	550
他会計への繰出金	
経常費用合計	6,670
当期経常増減額	288
経常外増減の部	
経常外収益	—
経常外費用	—
当期経常外増減額	—
法人税等	
当期一般正味財産増減額	288
(指定正味財産増減の部)	
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

正味財産増減計算内訳表が開示されていない。その他特に問題となるような事項は認識されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

当年度の貸借対照表の状態については、総資産 273 百万円に対して、基本財産が 271 百万円 (99.2%) を占めている。当該基本財産は、定期預金 41 百万円、出資金 130 百万円 (北陸労働金庫)、有価証券 100 百万円(利付国債)で運用されており、安全な資産で運用されていると判断される。また、正味財産の部は、273 百万円であり、うち、指定正味財産が 271 百万円、一般正味財産が 1 百万円となっており、正味財産はマイナスとはなっていない。

正味財産増減計算書については、当事業年度の経常収益は、6,959 千円、経常費用は 6,670 千円で、一般正味財産増減は 288 千円であり、法人全体としてマイナスの事業は実施されていない。

また、経常収益は、基本財産からの受取配当金及び国債の受取利息から構成されており、経常費用については、事業費 6,120 千円のうち、2,677 千円 (43%) が給与手当で、その他重要な経費としては印刷製本費、広報活動費、報償費、賃借料及び諸謝金となっており、事業内容からしても、特段異常な経費の発生は見受けられない。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用しており、その運用収益を下記の事業および法人運営費に活用している。下記の事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
労働者福祉に関する調査分析	勤労者研修会の来場者に対して、テーマを決めてアンケート調査を実施している。
勤労者の福祉及び文化に関する事業	勤労者美術展の開催などを行っている。
労働者福祉に関する研修会	テーマを決めた労働者福祉に関わる研修会の実施を行っている。
労働者への相談支援事業	ライフサポートセンターの窓口相談や電話での相談を支援している。

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

基本財産は国債、労働金庫等への出資で運用しており、安全性の高いもので運用されている。運用された結果の配当、利息は事業の運営に利用されており、問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では、公益法人としての検査を3年に1回実施している。また、参与として理事会等に出席するなど、人的な関与がある。所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

所管課のホームページおよび出資先のホームページで開示されている。前述したように、正味財産増減計算書の内訳表が開示されていないが、その他情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を出資先の指定正味財産で除する計算式により算定されている。当該法人では、指定正味財産は受入寄付の額と一致している。当該算定方法は外部監査が妥当であると考えられる方法と同じである。計算結果にも間違いはなく、出資割合の算定について問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人福井県労働者福祉基金協会の正味財産の額は、受入寄付の額を超えている。その他、財政状態に問題はなく、出えん金の評価について問題はない。

(7) 他県の状況について

各県に同様な組織はあるが、公益法人組織、任意組織など形態は様々である。福井県にとっても必要な団体であると言える。

[外部監査人の見解] (意見)

①出資先の運営財源の確保について

運用先としては、北陸労働金庫に対する出資が 130 百万円あり、ここからの配当額が大きいため、他の団体のように、低金利のため事業に支障が生じるような状況にはなっていない。事業規模はそれほどでもないが、安定した活動をあてにできる。福井県としては、今のように、労働者の福祉向上に関する取り組みのうち、「短期的な成果をねらうもの」ではなく、「ずっと続けることに意味があるもの」を中心に事業をやってもらうことがよいであろう。

②財務諸表の開示について

出資先の平成 24 年度の財務諸表に関して、正味財産増減計算書内訳書が開示されていない。また、付属明細書がなく、財産目録に使用目的が記載されていないなどの不備がある。平成 24 年度にすでに公益法人であるため公益法人会計基準に準拠した財務諸表等を開示する必要がある。

2-3-15 財団法人福井県内水面漁業振興会

1. 出えん金の概要

出資先名	財団法人福井県内水面漁業振興会
所管部署	水産課
当初出資年度	昭和 58 年度
出資先の事業概要	漁業被害防止事業：内水面漁場周辺清掃 水産増殖促進事業：漁業権魚種の放流事業 漁業経営安定事業：研修会の開催 平成 26 年 4 月 1 日に一般財団法人へ移行予定。
何のための出資か	出えん金を基本財産として管理し、その運用収益等を活用して内水面資源の保護・育成事業、内水面漁場環境の調査・保全事業及び内水面漁業の経営指導事業などを実施することにより、本県内水面漁業の発展と安定に寄与する。
平成 24 年度末出資割合	31.6%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷指定正味財産の額 ※
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	業務報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録

※：指定正味財産の額＝受入寄付の額

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	63,200	63,200	63,200	63,200	63,200

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
基本財産	211,436	負債合計	—
特定資産	—	(正味財産の部)	
その他固定資産	1,215	指定正味財産	200,000
		一般正味財産	20,919
		その他有価証券評価差額	△7,208
		正味財産合計	213,710
資産合計	213,710	負債及び正味財産合計	213,710

貸借対照表について

公益財団法人福井県内水面漁業振興会の貸借対照表について、基本財産の内、約 22%にあたる 46,520 千円は「スウェーデン地方金融公社パワーリバーズ債<額面 50,000 千円>」で運用されている。詳細な償還条項等は不明であるが、このような債権は一定の条件に達した場合に繰り上げ償還されるいわゆる「トリガー条項」がついている可能性や、為替リスクなどのリスクがあると考えられるため、安全な運用となっているか、十分留意する必要がある。また、正味財産の部について、「その他有価証券評価差額」が計上されているが、有価証券の評価損益は正味財産増減計算書において評価損益として計上されているため、それとは別の正味財産の部の勘定科目として「その他有価証券評価差額」を計上している処理については修正すべきである。

有価証券の評価に関して、その評価損益については、指定正味財産から充当したものと一般正味財産から充当したものとを区別する必要があるが、分けられていない。前述の「スウェーデン地方金融公社パワーリバーズ債<額面 50,000 千円>」は額面が 50,000 千円であるため、一般正味財産から充当したものとを区別し難いが、その評価損益について指定正味財産の増減には反映されておらず、処理を見直す必要があるものとする。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	2,706
経常費用	
事業費	1,480
管理費	559
他会計への繰出金	
経常費用合計	2,039
評価損益等調整前当期経常増減額	666
基本財産評価損益等	11,732
当期経常増減額	12,398
経常外増減の部	
当期経常外増減額	—
法人税等	—
当期一般正味財産増減額	12,398
(指定正味財産増減の部)	
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

公益財団法人福井県内水面漁業振興会の正味財産増減計算書については、事業ごとの区別はなされておらず、単一事業の形となっている。貸借対照表でも記載したが、有価証券の評価損益について、指定正味財産と一般正味財産に区分されていない。そのため、区分していく必要があると考える。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

財団法人福井県内水面漁業振興会の貸借対照表の総資産（213,710 千円）の内、98.9%を基本財産が占めている。当該基本財産の内主なものは、投資有価証券（190,968 千円）である。負債に関しては何も計上されていない。全て正味財産から調達している形となっている。

正味財産増減計算書について、事業活動収入 2,706 千円に対し、事業活動支出 2,039 千円となっているため、評価損益等調整前当期経常増減額は 666 千円となっている。ただし、基本財産の評価損益が 11,732 千円あるため、当期一般正味財産増減額は 12,398 千円となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用しており、その運用収益を以下の事業および法人管理費用に活用している。以下の事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、出えんの成果は確かにある。

[事業への活用状況]

事業名	内容
漁業被害防止事業	湖沼・河川漁場における不法投棄物・汚濁水に起因する漁場汚染を防止することや内水面漁場周辺清掃等の経費に対する助成
水産増殖促進事業	各漁協が実施した共同漁業権魚種の放流事業に対する助成
漁業経営安定事業	内水面漁業の経営安定を目的とした研修会の開催

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

事業費は、運用収益で賄うことになっているため、定期預金と利率のよい有価証券で運用を実施している。

平成 24 年度末では、基本財産としてスウェーデン地方金融公社パワーリバース債（取得価額 50,000,000 円）かながわ県民債第 14 回（取得価額 38,006,826 円）、第 8 回 30 年利付国債（取得価額 101,385,000 円）、その他固定資産として第 8 回アルゼンチン共和国円貨建債券（GDP リンク）（取得価額 10,000,000 円）（2038 年償還。残り 25 年間）となっている。スウェーデン地方金融公社パワーリバース債については繰り上げ償還により売却し、国債に投資を平成 25 年中に実施している。

また、アルゼンチン共和国円貨建債券については、時価が 1,215,120 円と 10 分の 1 になっているが、元本維持債に切り替えていること、また、平成 24 年度 506,167 円、平成 23 年度 389,100 円の収入がある。そのため、リスクはあるものの保有し、運用し続けているという状況である。なお、現在は、安全な国債、県民債への運用をするように方針を徹底している。以上から、出えん金の活用及び運用状況については、現時点では特に問題ないと考えられる。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では、出資先法人としての検査を3年に1回実施しているほか、毎年業務報告書を入手して管理している。今後、一般財団法人となれば、3年に一度の検査はなくなるが、評議員として人的関与を行い、管理を行っていく予定である。

(4) 出資先の情報開示について

県のホームページおよび団体の事務局への備え置きにより開示しており、問題ない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を出資会社の指定正味財産で除する計算式により算定されている。指定正味財産の額は受入寄付の額と一致しており、当該計算方法は外部監査が妥当と考える方法と一致している。計算結果にも間違いはなく、出資割合の算定について問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

財団法人福井県内水面漁業振興会の正味財産の額は、受入寄付の額を超えている。そのほか財政状態にも問題はなく、出えん金の評価について問題はない。

(7) 他県の状況について

他府県では、団体独自で運営するのが一般的であるが、福井では組合と職員が兼務して運営されている。そのため、公益法人へ移行せず、一般法人へ移行する見込みである。当該法人の事業は福井県にとって重要な事業であり、必要な法人であると言える。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の運営財源の確保について

当該法人は、湖沼や河川漁場における不法投棄物・汚濁水に起因する漁業汚染を防止したり、内水面漁場周辺清掃等及び放流事業等を通じて、福井県の内水面漁業の発展に寄与することを目的としており、河川等の保全等の観点からも福井県として関与することについては妥当であると考えられる。なお、当該法人は、出えん金の運用収益を活用して、その範囲内での事業を展開している。しかしながら、当該運用を、これまでアルゼンチン共和国円貨債券やスウェーデン地方金融公社パワーリバース債などリスクが高いと判断される債券にて運用を行っていた。現在は、国債などリスクの低い資産への運用に変更していきっており、運用状況については改善されているといえるが、その一方で、低金利の中で、運用収益が十分に獲得することができず、結果として、当該法人の活動が縮小せざるを得ない状況も想定される。そのため、福井県として、内水面漁業の発展のために、関与の在り方を十分検討する必要がある。

2-3-16 公益財団法人福井県建設技術公社

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県建設技術公社
所管部署	土木管理課
当初出資年度	平成6年度
出資先の事業概要	設計積算、現場管理等の社会資本整備支援事業 建設事業に関する技術研修・講習会等の実施 建設技術普及啓発事業 平成24年4月1日から公益財団法人に移行。
何のための出資か	建設技術に関する技術力の向上及び普及啓発を行うとともに、建設事業の円滑かつ効率的な執行を図り、もって県民福祉の向上に寄与することを目的とする。
平成24年度末出資割合	100%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷基本財産の額 ※
県の人的関与の有無	有（理事、職員の派遣）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書

※ 基本財産の額＝指定正味財産の額＝受入寄付の額

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	198,140	流動負債	15,267
現金預金	56,952	未払金	12,475
未収金	141,125	その他流動負債	2,792
その他流動資産	61		
固定資産	685,031	固定負債	66,649
基本財産	50,000	退職給付引当金	66,649
特定資産	617,850	負債合計	81,917
その他固定資産	17,180		
		(正味財産の部)	
		指定正味財産	50,000
		一般正味財産	751,253
		正味財産合計	801,253
資産合計	883,171	負債及び正味財産合計	883,171

貸借対照表について

公益財団法人福井県建設技術公社の貸借対照表について特段の問題点は発見されなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	312,285
経常費用	
事業費	283,016
管理費	8,127
経常費用合計	291,143
評価損益等調整前当期経常増減額	21,142
基本財産評価損益等	—
当期経常増減額	21,142
経常外増減の部	
経常外収益	—
経常外費用	660
当期経常外増減額	20,481
法人税等	882
当期一般正味財産増減額	19,599
(指定正味財産増減の部)	
基本財産運用益	498
一般正味財産への振替額	△498
当期指定正味財産増減額	0

正味財産増減計算書について

公益財団法人福井県建設技術公社の正味財産増減計算書について特段の問題点は発見されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

公益財団法人福井県建設技術公社の貸借対照表は総資産 883,171 千円であり、その内 50,000 千円 (5.7%) が基本財産、617,850 千円 (70%) が特定資産となっている。基本財産は利付国債、特定資産は利付国債、定期預金、普通預金で運用されており、安全性が高いもので運用されているといえる。負債に関して、借入金はなく、退職給付引当金 (66,649 千円) が主な負債である。

正味財産増減計算書に関しては、当期の一般正味財産増減額は 19,599 千円の黒字であり、指定正味財産増減額は、一般正味財産への振り替えのため、0 円となっている。

当期一般正味財産増減額の内、24,631 千円の黒字となっている。公益目的事業が 24,631 千円の黒字となっているため、収支相償に留意する必要がある。なお、当該黒字は、アベノミクスの影響で、公共事業が増加した関係もあり、黒字となっている。当該内容は、団体でも解決していかなければいけないという認識をもっている。

出えん金については、支出している 50,000 千円がすべて指定正味財産とされており、かつ、基本財産とされ、利付国債で運用されている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

「1. 出えん金の概要」で記載したとおり、出えんの目的は「建設技術に関する技術力の向上及び普及啓発を行うとともに、建設事業の円滑かつ効率的な執行を図り、もって県民福祉の向上に寄与すること」である。出資先では出えん金を基本財産および特定資産として運用しており、その運用収益を下記の事業および法人運営費に活用している。下記事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
建設産業技術支援事業	建設産業従事者等の技術力向上を目的に、研修会・講演会及び資格取得講習会を開催している。
災害復旧技術専門家派遣事業	岩手の土木課に人員派遣 (3 か月交代で延べ 4 人)。災害復興
建設技術普及啓発事業 (建設技術フェア)	産業会館で開催している技術交歓会 (90 の民間企業の団体、一部の学校、研究機関とタイアップして研究発表を実施している。)
産学官共同研究等支援事業	福井工業大学、左官組合、グリーンセンター等が合同になって、福井県の土塗り壁の耐震性評価の共同研究事業を実施し、その成果を発表している事業
防災パンフレット配布事業	防災・減災についての取り組み、日ごろの備え、災害時の心構え等を記述した防災広報冊子を作成し、福井県内の小学 4 年生を対象に配布した事業。

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

基本財産は利付国債で運用されており、運用の安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では公益法人としての検査を3年に1回実施するほか、職員の派遣を行っており、経常的に情報交換等を実施している。また、理事として理事会へ出席し重要事項について審議し報告を受けている。以上より、所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

県のホームページ及び出資先のホームページにおいて開示されており、情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を出資先の基本財産の額(=指定正味財産の額=受入寄付の額)で除する計算式により算定されている。当該計算方法は外部監査が妥当と考える方法と一致している。計算結果にも間違いはなく、出資割合の算定について問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人福井県建設技術公社の正味財産の額は、受入寄付の額を超えている。そのほか財政状態にも問題はなく、出えん金の評価について問題はない。

(7) 他県の状況について

他府県でも公共工事の積算業務を行う団体はある。福井県と同様公益法人となっている団体もあるが、一律ではない。福井県においても必要な法人であると言える。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の経営状況について

県の指導に従って、効率的かつ効果的な公益事業を継続して実施していただく上で、また、なるべく安い価格で設計受託をしていただくことで県に還元していただく上で、当該出資は必要であると考えます。

前述のとおり、福井県建設技術公社の平成24年度における経営成績は単年度で相当な黒字となっている。黒字となっている要因は、公益目的事業での利益であり、福井県の100%出資団体として、収支相償を満たすように財務状況について引き続き、把握・管理していくことが必要である。また、これまで積み上げた剰余金については、今後の県の公共事業で還元していただく必要がある。ただし、福井県としては、その要因分析こそ重要で

あろう。平成 24 年度の黒字は、アベノミクスによる公共事業の増加によるものであり、将来的に継続的かつ安定的に発生するものではない。総論で述べたとおり、福井県は、出資団体の整理・統合を進めており、残した団体については体質の強化が求められている。福井県としては、福井県建設技術公社が、その経営努力により体質強化を図っていることを評価すべきであるし、今後もその方向性での関与を行うべきである。

2-3-17 一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センター

1. 出えん金の概要

出資先名	一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センター
所管部署	長寿福祉課
当初出資年度	平成5年度
出資先の事業概要	福井県立すこやかシルバー病院の運営および管理
何のための出資か	福井県立すこやかシルバー病院の運営を安定化させ、もって認知症高齢者対策に関する事業の実施による健康で生きがいのある福祉社会の実現
平成24年度末出資割合	100%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷基本財産の額 ※
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	有（診療報酬交付金 548,389千円、政策医療交付金 107,579千円）
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告及び財務諸表を入手している。

※：基本財産の額＝受入寄付の額

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

【貸借対照表】

単位：千円

	平成25年3月 31日現在		平成25年3月 31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	332,583	流動負債	155,863
現金預金	198,528	未払金	49,919
未収金	127,605	仮受金	43,075
その他流動資産	6,449	未払法人税等	21,361
		その他流動負債	41,507
固定資産	249,938	固定負債	67,094
基本財産	50,000	退職給付引当金	67,094
特定資産	67,094	負債合計	222,958
その他固定資産	132,843	(正味財産の部)	
		指定正味財産	0
		一般正味財産	359,563
		正味財産合計	359,563
資産合計	582,522	負債及び正味財産合計	582,522

貸借対照表について

負債で仮受金が 43,075 千円計上されており、財産目録で内容を見ると、「病院事業 3 月の使用料等の仮受金」とされている。これについては平成 25 年度から預り金にする予定である。その他、特段の問題点は発見されなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	672,866
経常費用	
事業費	589,232
管理費	2,550
経常費用合計	591,783
評価損益等調整前当期経常増減額	81,083
基本財産評価損益等	—
当期経常増減額	81,083
経常外増減の部	
経常外収益	—
経常外費用	—
当期経常外増減額	—
法人税等	21,650
当期一般正味財産増減額	59,433
(指定正味財産増減の部)	
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センターの正味財産増減計算書について、内容には特段の問題点は発見されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センターの貸借対照表は総資産 582,522 千円であり、その内 50,000 千円 (8.6%) が基本財産となっている。その他、現金預金で 198,528 千円保有しているほか、未収金が 127,605 千円あり、その他固定資産には投資有価証券 100,192 千円が計上されている。基本財産を含め帳簿価額で 200,111 千円が有価証券で運用されているが、その内訳は利付国債、地方自治体の債券であり、安全性の高いもので運用されていると考えられる。正味財産に関しては、全額が一般正味財産とされており、指定正味財産はゼロ円となっている。

正味財産増減計算書に関しては、当期の一般正味財産増減額は 59,433 千円の黒字である。これは実施事業等会計で 35,975 千円の赤字となっているのに対し、収益事業等会計において、92,887 千円の黒字となっているためである。

出えん金については、支出している 50,000 千円がすべて一般正味財産とされており、指定正味財産とはされていない。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先の団体では当該出えん金を基本財産とし、その運用収益を法人運営費に活用している。

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

利付国債・公債という安全性の高いもので運用されており、その運用収益も法人の維持・管理費に充当されており、問題なし。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では、年に出資先団体として毎年検査を行っている。また、指定管理者であるため、事業についての報告を毎月受けており、所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

県の所管課のホームページ及び出資先のホームページで開示しており、出資先の情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を出資会社の基本財産の額で除する計算式となっている。基本財産の額は受入寄付の額と一致しているため、当該計算方法は外部監査が妥当と考える方法と一致している。計算結果にも間違いはなく、出資割合の算定について問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センターの正味財産の額は、受入寄付の額を超えている。そのほか財政状態にも問題はなく、出えん金の評価について問題はない。

(7) 他県の状況について

認知症に関しては専門医療機関自体が少なく、さらに団体の指定管理としていることはまれであり、他県ではあまり見られない形式である。福井県としては認知症への対策に力を入れており、認知症の理解が進んでいない時期から専門部署として設けたものである。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先による県立病院の運営について

認知症の専門医療機関であるとともに教育機関でもある福井県立すこやかシルバー病院は、福井県が認知症への対策として他県に先駆けて設立したものであり、高齢者の増加への対応という福井県の置かれた現在の状況からすれば、先見の明があったと言える。教育機能を持たせているのは、認知症への理解を進めるためである。他県では、直営かつ総合病院のひとつの課であることが一般的なようであるが、外部の財団法人による運営の専門医療機関としたのは、機動的な運営を行うためであり、規模のメリットより機動性の確保によるメリットの方が大きいと判断した結果である。指定管理者制度を導入したことで、当該法人の意識向上が図られていることは前年度の外部監査にて確認済みである。現在の運営形態はうまくいっているというのが外部監査の意見である。

2-3-18 一般財団法人福井県産業会館

1. 出えん金の概要

出資先名	一般財団法人福井県産業会館※1
所管部署	地域産業・技術振興課
当初出資年度	昭和 55 年度
出資先の事業概要	各種展示会の誘致に向けた営業活動 利用促進のための広報活動 福井県産業会館及びサンドーム福井の管理・運営 自主企画イベントの実施 産業・観光情報の提供
何のための出資か	県内の産業振興および産業観光情報の提供のため
平成 24 年度末出資割合	45.5%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷指定正味財産の額※2
県の人的関与の有無	有（理事および評議員）
県の資金的関与の有無	無（指定管理業務の委託はあり）
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録 等

※1：平成 25 年 4 月 1 日より一般財団法人に移行している。

※2：指定正味財産の額＝基本財産の額＝受入寄付の額となっている。

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	89,703	流動負債	64,104
現金預金	75,842	未払金	62,609
未収金	13,335	その他流動負債	1,494
その他流動資産	525		
固定資産	669,579	固定負債	36,680
基本財産	66,000	退職給付引当金	36,680
特定資産	532,651	負債合計	100,785
その他固定資産	70,927		
		(正味財産の部)	
		指定正味財産	66,000
		一般正味財産	592,498
		正味財産合計	658,498
資産合計	759,283	負債及び正味財産合計	759,283

貸借対照表について

一般財団法人福井県産業会館の貸借対照表について、問題点等は発見されなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	327,916
経常費用	
事業費	273,341
管理費	4,636
経常費用合計	277,978
評価損益等調整前当期経常増減額	49,937
基本財産評価損益等	—
当期経常増減額	49,937
経常外増減の部	
経常外収益	—
経常外費用	—
当期経常外増減額	—
当期一般正味財産増減額	49,937
(指定正味財産増減の部)	
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

一般財団法人福井県産業会館の正味財産増減計算書について、事業費の内、租税公課が前年度と比較して 23,530 千円増加している。これは、利益の増額に伴う、法人税等の増加によるものである。また、事業費において有価証券評価損が計上されている。これは、時

価のある有価証券の時価評価による評価差額の減少によるものであり、本来経常外増減の部に計上すべきものである。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

貸借対照表について、総資産は 759,283 千円であり、その内 66,000 千円 (8.7%) が基本財産、532,651 千円 (70.1%) が特定資産としてそれぞれ計上されている。基本財産及び特定資産は地方債、定期預金及び普通預金で運用されており、安全性の高いもので運用されている。負債について、借入金はなく、主な負債は未払金 (62,609 千円)、退職給付引当金 (36,680 千円) である。正味財産の部は指定正味財産と一般正味財産に区分されており、県の出えん金はすべて指定正味財産へ計上されている。

正味財産増減計算書について、法人全体の経常収益は 327,916 千円、経常費用は 277,978 千円となっており、結果、一般正味財産増減額は 49,937 千円の黒字となっている。部門別として管理・産業会館部門とサンドーム部門が区分開示されており、管理・産業会館部門は 15,458 千円の黒字、サンドーム部門は 34,479 千円の黒字となっている。

なお、注記事項として重要な会計方針において「退職給付引当金については平成 18 年 3 月 31 日までの退職手当引当として積み立てた額を計上している」と記載しているが、これは、平成 18 年 3 月 31 日をもって団体に引当金計上が必要な制度が終了したためであり、退職給付引当金が不足しているわけではなく適切に処理されている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用しており、その運用収益を下記の事業および法人運営費に活用している。下記の事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、福井県にとって必要な事業であり、出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
産業観光情報の提供	地場産業、伝統工芸産業の展示・紹介を実施している。
貸館業務 (公益目的の貸出)	主催者及びイベントの趣旨に基づいて、公益的なイベント分に対する貸館業務は公益目的事業としている。

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

県の出えん金は基本財産として地方債及び定期預金により運用されており、運用の安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では理事会へのオブザーバーとして出席するとともに指定管理先としての検査を毎年実施し、出資先団体としての検査を3年に1回実施している。また、評議員として評議員会へ参加しており、法人運営の重要事項について審議し、報告を受けている。所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

県の所管課のホームページおよび出資先のホームページで開示されており、出資先の情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を指定正味財産の額で除する計算式となっている。指定正味財産の額は受入寄付の額と一致しているため、当該計算方法は外部監査が妥当と考える方法と一致している。計算結果にも間違いはなく、出資割合の算定について問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

一般財団法人福井県産業会館の正味財産の額は、658,498千円と受入寄付の額66,000千円を大きく上回っている。そのほか財政状態にも問題はなく、出えん金の評価について問題はない。

(7) 他県の状況について

他県にも同様の団体があり、ほとんどが一般財団法人に移行しており、福井県の状況は一般的である。

[外部監査人の見解] (意見)

①出資先の運営努力について

前述のとおり、平成24年度における当該団体の経営状況は49,937千円の黒字となっている。本年度の監査対象としている福井県の出資団体の中でも、これはかなり高い数字といえる。福井県産業会館については、平成16年度に外部監査の対象とされており、その時点でも「優良企業」との評価であったが、サンドームの指定管理者として、外部監査の対象とした前年度の監査においても「サンドームの有効利用度を向上させている」という判断を受けている。施設の立地条件など、団体がもともと有している優位性は前提として考えるべきであるが、「企業努力をする」団体としての姿勢に目を向けるべきであろう。平成24年度の黒字についても、特に、管理・産業会館部門においては、事業収益を対前年比で6.5%増加させる一方、経常費用面では、ほぼすべての項目でコストダウンを実現することなどで達成している。この事実を見れば、福井県は他の社団や財団についても、もっと「企

業努力」を求めべきであることが明白にわかる。

②特定資産への積立について

出資先の財務諸表をみると、収益調整積立資産、施設管理等積立資産、運営調整積立資産などの特定資産が積み立てされているが、このうち施設管理等積立資産とは、産業会館の建替および修繕のための積立である。これは、当初から独立採算として実施していくこと、そして収益が出ていることから（稼働率が高いため）、このような運用となっている。しかしながら、その他に収益調整積立資産、運営調整積立資産など類似の積立があり、将来の使用計画に基づいて適切な名称に変更することが必要と考える。

2-3-19 公益財団法人福井県臓器移植推進財団

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県臓器移植推進財団
所管部署	地域医療課
当初出資年度	平成2年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・臓器移植に関する県民への普及啓発事業 ・臓器の提供者と移植希望者との調整協力事業 ・臓器移植希望者への情報提供及び臓器移植登録支援事業 ・医療機関における臓器提供・移植体制の支援と教育に関する事業 ・臓器移植に関する学術的事業
何のための出資か	全国において腎臓バンクの開設が進む中、本県においても、腎臓提供を生かす受入れ体制を確立するため
平成24年度末出資割合	43.7%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷指定正味財産の額 ※
県の人的関与の有無	有（理事）
県の資金的関与の有無	有（福井県臓器移植コーディネーター活動補助金 5,068千円）
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、収支決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録を入手している。

※ 指定正味財産の額＝受入寄付の額

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,343	流動負債	281
現金預金	1,151	未払金	129
未収金	191	その他流動負債	151
固定資産	69,363	固定負債	400
基本財産	68,963	退職給付引当金	400
特定資産	400	負債合計	681
その他固定資産	0	(正味財産の部)	
資産合計	70,706	指定正味財産	68,600
		一般正味財産	1,425
		正味財産合計	70,025
		負債及び正味財産合計	70,706

貸借対照表について

公益財団法人福井県臓器移植推進財団の貸借対照表について、特段問題点等は発見されなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	7,139
経常費用	
事業費	6,607
管理費	1,515
経常費用合計	8,122
評価損益等調整前当期経常増減額	△983
基本財産評価損益等	—
当期経常増減額	△983
経常外増減の部	
経常外収益	—
経常外費用	—
当期経常外増減額	—
当期一般正味財産増減額	△983
(指定正味財産増減の部)	
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

公益財団法人福井県臓器移植推進財団の正味財産増減計算書について、特段問題点等は発見されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

公益財団法人福井県臓器移植推進事業団の貸借対照表は総資産 70,706 千円であり、その内 68,963 千円（97.5%）が基本財産となっている。基本財産は利付国債及び定期預金で運用されており、安全性の高いもので運用されていると考えられる。負債について、借入金はなく、社会保険料、源泉所得税、退職給付引当金といった一般的な負債項目が計上されている。正味財産の部は指定正味財産と一般正味財産に区分されており、県の出えん金はすべて指定正味財産に区分されている。

正味財産増減計算書は、経常収益は 7,139 千円であり、内訳としては福井県からの補助金 5,068 千円、賛助会員受取会費 1,062 千円が主たるものとなっている。また、経常費用は、事業費 6,607 千円、管理費 1,515 千円となっており、主たる経費は、給与となっている。なお、経常増減は、△983 千円となっており、事業全体で赤字となっている。

現在の現金及び預金の残高を考えると、運転資金が厳しい状況にあると推測されることから、会費の増加など経常収益の増加に努めることが必要と考える。この点、平成 25 年度の収支予算を確認すると、一般正味財産期末残高が 25 千円になることが想定されている状況からも同様に判断される。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用しており、その運用収益を下記の事業に活用している。下記事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
臓器提供意思表示の普及推進	以下の業務を実施している ・ 移植推進街頭キャンペーンの実施 ・ 臓器提供意思表示普及推進事業の実施 ・ 要請に応じた意思表示普及推進活動の実施
その他の活動	○ 広報活動 ○ 移植普及推進イベントの開催 ○ 地域住民への講演活動 ○ 関係団体等との連携、協働 ○ 福井県透析移植連絡協議会の開催 ○ 新規登録時の検査費の一部助成 ○ 公益法人改革への対応 ○ 福井県臓器移植コーディネーター活動

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金は利付国債・定期預金で運用されており、運用の安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では補助金の検査を毎年、公益法人としての検査を3年に1回行っているほか、理事会へオブザーバーとして参加している。所管課による管理状況に問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

県の所管課のホームページ及び出資先の事務局への備え置きにより開示しており、出資先の情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を出資会社の指定正味財産で除する計算式により算定している。指定正味財産の額は受入寄付の額と一致しているため、当該計算方法は外部監査が妥当と考える方法と一致している。計算結果にも間違いはなく、出資割合の算定について問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人福井県臓器移植推進財団の正味財産の額は、受入寄付の額を超えている。そのほか財政状態にも問題はなく、出えん金の評価について問題はない。

(7) 他県の状況について

他県にも同様の団体があり、同様の状況である。福井県としても必要な団体であると言える。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の運営財源の確保について

当該財団は臓器移植支援のため、都道府県単位で必ず設立されているものであり、その事業の重要性を考慮すれば、活動は安定的に維持されなければならない。しかしながら、前述するように財政状態は厳しい。当該財団の収益に該当するものとしては、運用収益、寄附金、補助金、賛助会費が考えられるが、現在主たるものは収益の約7割を占める補助金（コーディネーター活動補助金）である。しかしこれだけでは永続的な活動が担保されているとは言い難い。安定的な財源ということであれば、やはり賛助会費であろう。財団としては、賛助会員の増加を図るべきであると考え、福井県としても関係各所に働きかけを加え、できるだけ多くの賛助会員を獲得できるよう手助けをすべきである。

なお、財務諸表に関して、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益について、時価の記載がない。注記においてこれらの事項の注記も行うべきである。

2-3-20 公益財団法人福井県下水道公社

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県下水道公社
所管部署	河川課
当初出資年度	昭和 57 年度
出資先の事業概要	九頭竜川地域下水道運転管理業務の受託 下水道技術者の養成（技術研修会） 下水道知識の普及啓発 下水道技術の調査研究
何のための出資か	九頭竜川地域における公共用水域の水質保全事業を行い、九頭竜川浄化センターの管理運営及び下水道に関する調査研究、下水道知識の普及啓発を行い、県民の健康で快適な生活環境の向上に寄与するため、関係 3 市（福井市、坂井市、あわら市）とともに出えんしている。
平成 24 年度末出資割合	50% その他関係 3 市
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷ 指定正味財産の額 ※
県の人的関与の有無	有（評議員（技監）、専務理事（技監））
県の資金的関与の有無	無（毎年の委託のみ）
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録

※ 指定正味財産の額＝基本財産の額＝受入寄付の額

【期末残高推移】

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	72,967	流動負債	72,967
現金預金	6,776	未払金	72,882
未収金	66,190	その他流動負債	85
その他流動資産		固定負債	17,527
固定資産	32,658	退職給付引当金	17,527
基本財産	10,000	負債合計	90,494
特定資産	17,527	(正味財産の部)	
その他固定資産	5,131	指定正味財産	10,000
資産合計	105,625	一般正味財産	5,131
		正味財産合計	15,131
		負債及び正味財産合計	105,625

貸借対照表について

公益財団法人福井県下水道公社の貸借対照表について、問題点は発見されなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	786,173
経常費用	
事業費	777,163
管理費	9,905
経常費用合計	787,068
評価損益等調整前当期経常増減額	△894
基本財産評価損益等	—
当期経常増減額	△894
経常外増減の部	
経常外収益	—
経常外費用	32
当期経常外増減額	△32
当期一般正味財産増減額	△927
(指定正味財産増減の部)	
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

公益財団法人福井県下水道公社の正味財産増減計算書について、費目別の開示がなされていないため、公益法人会計基準に準拠していない。その他特段問題点等は発見されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

公益財団法人福井県下水道公社の貸借対照表は総資産 105,625 千円であり、その内 72,967 千円 (69.1%) が流動資産となっている。また、基本財産は 10,000 千円であり、利付国債及び普通預金で運用されており、安全性の高いもので運用されていると考えられる。また、その他特定資産として退職給付引当資産 17,527 千円が計上されているが、こちらも定期預金で運用されており、問題ないと考えられる。一方で、負債については、借入金はなく、運転管理業務委託料の支払分他受託業務に関する未払金 70,476 千円が主たるものとして計上されている。正味財産の部は指定正味財産と一般正味財産に区分されており、県の出えん金はすべて指定正味財産に区分されている。

正味財産増減計算書は、経常収益は 776,476 千円であり、内訳としては福井県からの受託事業収入 776,243 千円が主たるものとなっている。また、経常費用は、事業費 777,163 千円、管理費 9,905 千円となっている。なお、経常増減は、△927 千円となっており、事業全体で赤字となっている。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用しており、その運用収益を下記の事業に活用している。下記の事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、出えんの成果はあると言える。

[事業への活用状況]

事業名	内容
下水道啓発事業	「下水道の日」等でパンフレット等を配布し、下水道事業の普及啓発を行う事業。
下水道研修事業	県内の下水道従事者（官・民）を対象とした技術研修会を行う事業。

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金は国債および預金で運用されており、運用の安全性および効率性に問題はない。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では公益法人としての検査を 3 年に 1 回、委託事業の検査を毎年実施しているほか、理事として理事会、評議員として評議員会へ出席し重要な事項について審議し、報告を受けている。所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

県の所管課のホームページ及び出資先のホームページでも開示されており、出資先の情報開示について問題はない。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を出資会社の指定正味財産で除する計算式により算定されている。指定正味財産の額は受入寄付の額と一致しているため、当該計算方法は外部監査が妥当と考える方法と一致している。計算結果にも間違いはなく、出資割合の算定について問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人福井県下水道公社の正味財産の額は、受入寄付の額を超えている。そのほか財政状態にも問題はなく、出えん金の評価について問題はない。

(7) 他県の状況について

すべての県ではないが、類似の事業が公益法人等で実施されており、その他県直営で実施されているところもある。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の運営財源の確保について

出資先の平成 24 年度の財務状況について、民間企業でいう利益剰余金に当たる一般正味財産は 5,131 千円しか計上されていない一方で、経常赤字 894 千円を計上するなど、厳しい状況となっている。このまま赤字を継続すると、5 年後には、一般正味財産がゼロとなり、指定正味財産を取り崩していく結果となる。福井県の他に、福井市、坂井市、あわら市も出資している団体であるが、出資割合が高く、人的関与もしている福井県がリーダーシップをとって、コストの削減等による当該団体のすみやかな体質の強化を行うべきである。

2-3-21 公益財団法人福井県生活衛生営業指導センター

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県生活衛生営業指導センター
所管部署	医薬食品・衛生課
当初出資年度	昭和 56 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室の運営による生衛業者・利用者からの相談の受付、各店舗への巡回指導 ・生衛業者を対象とした税務・経営相談会の開催 ・経営特別相談員の指導による生衛業界の自立的な課題解決体制の構築・維持 ・生活衛生関係営業に関する情報発信 ・各生活衛生同業組合が実施する振興事業に関する相談・とりまとめ ・標準営業約款の登録受付 ・クリーニング師の研修会の実施 ・生活衛生関係営業にかかる景気動向調査
何のための出資か	生活衛生関係営業の経営の健全化および振興に関する指導・相談や、生活衛生関係営業の利用者・消費者の利益保護等を通じて、県民の公衆衛生水準の向上を目的として活動する当該法人に、公益目的事業をはじめとした様々な行政施策の実施を求め、県民の利益保護を図っていくため。
平成 24 年度末出資割合	40%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷指定正味財産の額 ※
県の人的関与の有無	有（理事および評議員）
県の資金的関与の有無	有（生活衛生関係営業対策事業費補助金 16,134 千円 生活衛生関係営業振興事業費補助金 2,999 千円）
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録を入手している。

※ 指定正味財産＝基本財産の額＝受入寄付の額

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

出えん先の経営状況

出えん先の財政状況および経営成績を把握するため、出えん先の貸借対照表、損益計算書（又は正味財産増減計算書）を入手した。

[貸借対照表]

単位：千円

	平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 25 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,248	流動負債	1,483
現金預金	3,199	未払金	833
未収金	49	その他流動負債	649
		負債合計	1,483
固定資産	5,000	(正味財産の部)	
基本財産	5,000	指定正味財産	5,000
		一般正味財産	1,765
		正味財産合計	6,765
資産合計	8,248	負債及び正味財産合計	8,248

貸借対照表について

公益財団法人福井県生活衛生営業指導センターの貸借対照表について特段の問題点は発見されなかった。

[正味財産増減計算書]

単位：千円

	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日
(一般正味財産増減の部)	
経常増減の部	
経常収益	19,823
経常費用	
事業費	18,234
管理費	1,894
経常費用合計	20,128
当期経常増減額	△304
経常外増減の部	
経常外収益	—
経常外費用	—
当期経常外増減額	—
当期一般正味財産増減額	△304
(指定正味財産増減の部)	
当期指定正味財産増減額	—

正味財産増減計算書について

公益財団法人福井県生活衛生営業指導センターの正味財産増減計算書について特段の問題点は発見されなかった。

貸借対照表および正味財産増減計算書の概要

公益財団法人福井県生活衛生営業指導センターの貸借対照表は総資産 8,248 千円であり、その内 5,000 千円 (60.6%) が基本財産となっている。基本財産は定期預金で運用されており、安全性の高いもので運用されていると考えられる。負債について、借入金はなく、主な負債は未払金 833 千円である。正味財産の部は指定正味財産と一般正味財産に区分されており、県の出えん金はすべて指定正味財産に区分されている。

正味財産増減計算書に関しては、当期の一般正味財産増減額は△304 千円の赤字である。これは、補助金を中心とした経常収益が 19,823 千円だったのに対して、事業費が 18,234 千円、管理費が 1,894 千円と、合計して 20,128 千円の経常費用がかかったためである。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では出えん金を基本財産として運用しており、その運用収益を下記の事業に活用している。下記事業はそれぞれ出えんの目的と合致しており、出えんの成果はあるといえる。

[事業への活用状況]

事業名	内容
収益事業	・標準営業約款登録事業 ・クリーニング師研修事業 ・受託事業

(2) 出資先における出えん金の運用状況について

出えん金は全て定期預金で運用されており、運用の安全性について問題はない。効率性について、有価証券での運用も考えられるものの、運用資金自体が 5,000 千円と多額ではないため、全額定期預金での運用となることも仕方がないものと考えられる。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では公益法人としての検査を毎年実施しているほか、理事として理事会、評議員として評議員会へ出席し重要な事項について審議し、報告を受けている。所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出資先の情報開示について

県の所管課のホームページ及び出資先のホームページで開示しており、問題なし。

(5) 出資割合の算定について

出資割合は、県の出えんした額を出資会社の指定正味財産で除する計算式となっている。指定正味財産の額は受入寄付の額と一致しているため、当該計算方法は外部監査が妥当と考える方法と一致している。計算結果にも間違いはなく、出資割合の算定について問題はない。

(6) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

公益財団法人福井県生活衛生営業指導センターの正味財産の額は、受入寄付の額を超えている。そのほか財政状態にも問題はなく、出えん金の評価について問題はない。

(7) 他県の状況について

当該施設を設けることが法律で定められているため、都道府県ごとに同様の施設がある。

[外部監査人の見解] (意見)

①出資先の事業について

出資先が支援の対象とするのは、法が定めた 15 の生活衛生関係事業者である。財団が行う事業の内容は主として経営支援であるから、商工会議所や商工会と似たところがあるが、これら 15 の事業については「経営が悪化すると衛生管理の基準が下がってしまい、利用者にとって危険」であるため、国や県からの補助を受け出資先が経営指導を行っている。消費者保護の観点からは非常に重要な事業を任されている財団であるが、それゆえ、この事業規模でどれくらいの事業所数がカバーできるかという点が課題となる。所管は違うかもしれないが、商工会議所や商工会、産業支援センターといった、経営指導を主たる業務とする他の団体と上手く連動して、なるべく多くの事業所を安定させるということも検討していくべきである。

②出資先の運営財源の確保について

出資先では各組合から会費を徴収しておらず、その収益は 95%以上が補助金となっている。福井県としては、できるだけお金ではなく知恵を提供すべきであり、「今すぐに」ということではないが、出資先が独自の財源を見つけられるようにするため、福井県も助力を惜しむべきでない。

2-4 出資割合 25%未満の株式

1. 監査対象

平成 24 年度末において福井県が出資割合 25%未満の株式を保有する出資先は、次のとおりである。

[出資割合 25%未満 (株式) を有する出資先]

単位：千円

No	出資先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
1	関西国際空港土地保有株式会社	交通まちづくり課	844,000	—
2	勝山高原開発株式会社	観光振興課	112,000	2.8
3	わかさ大飯マリンワールド株式会社	港湾空港課	24,000	5.0
4	フクイボウ株式会社	地域産業・技術振興課	21,089	11.7
5	大阪中小企業投資育成株式会社	産業政策課	15,000	—
6	福井空港株式会社	港湾空港課	12,500	12.5
7	株式会社嶺南ケーブルネットワーク	情報政策課	10,000	2.2
8	丹南ケーブルテレビ株式会社	情報政策課	10,000	2.1
9	さかいケーブルテレビ株式会社	情報政策課	5,000	2.6
10	美方ケーブルネットワーク株式会社	情報政策課	4,700	8.6
11	株式会社日本宝くじシステム	財務企画課	2,000	—
12	福井ケーブルテレビ株式会社	情報政策課	1,500	0.3
13	株式会社みずほフィナンシャルグループ	財産・事務管理課	10,886	—
—	合計	—	1,072,675	—

注：全国的な団体およびそれに準ずる団体と特別法に基づき設立されている団体および平成 25 年度中に解散した団体について、出資割合に対する詳細な検討を実施していないため、出資割合は記載していない。

2. 監査手続を簡易的な内容にとどめた出資先

(1) 全国的な団体およびそれに準ずる団体と特別法に基づき設立されている団体

全国的な団体およびそれに準ずる団体については、本年度監査における主な監査要点である「出資比率の取扱いから生じる問題」、「団体の整理統合問題」、「団体の財政基盤強化の問題」、「団体の実施する事業への福井県としてのアプローチの問題」、「出資総額のロケーション問題」といった論点との関連性が高いとはいえない状況にある。また、特別法に基づき設立されている団体については、これらに加え、当該特別法等により活動内容や会計処理が厳格に規定されている。外部監査は、これらに対しても福井県と関連性が高い団体と同様なレベルの監査をした場合、他の重要監査対象に対し、十分な時間を割けなくなるという監査手続の経済性の観点から、それらの管理状況を確認するという簡易的な監査手続を限定的に行うにとどめている。監査対象と監査結果は以下のとおり。

No	監査対象	監査結果
1	関西国際空港土地保有株式会社	管理状況に問題はない
5	大阪中小企業投資育成株式会社	管理状況に問題はない
11	株式会社日本宝くじシステム	管理状況に問題はない
13	株式会社みずほフィナンシャルグループ	管理状況に問題はない

(2) 平成 25 年度中に解散した出資先
 該当する出資先はない

2-4-2 勝山高原開発株式会社

1. 出資の概要

出資先名	勝山高原開発株式会社
所管部署	観光振興課
当初出資年度	昭和 63 年度
出資先の事業概要	・ スキー場事業（スキージャム勝山） ・ ホテル事業
何のための出資か	総合保養地域整備法（リゾート法）の承認を受けた「奥越高原リゾート構想」を推進するため
平成 24 年度末出資割合	2.8%
出資割合の算定方法	所有株式数 ÷ 発行済株式数
県の人的関与の有無	有（取締役）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、損益計算書等を入力している。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000

※ 平成 21 年度に減資をしているが、株式の帳簿価額の見直しを行っていない。ただし、平成 25 年度に見直しを行う予定（見直し後帳簿価額 8,160 千円）

出資先の経営状況

勝山高原開発株式会社は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

「総合保養地域整備法（リゾート法）の承認を受けた奥越高原リゾート構想の推進」という目的に合致しているものと考えられる。評価としては、平成 21 年度には減資をする必要に迫られるなど、厳しい財務状態にあったことがあり、当初の目的を達成しているとは言い難い状況にあったが、現状は損益も改善してきており、また、観光振興、雇用創出という経済的な効果を考えると、その成果は確かにあると考える。

(2) 所管課による管理状況について

決算書を入手している他、取締役を派遣しているため、四半期に一度の取締役会に出席するなどして、情報を収集し、管理しており、所管課による管理状況について問題なし。

(3) 株式の評価について

平成 21 年度に減資をしているが、その内容が県の財産価額に反映されていない。減資後の現在の帳簿価額は 8,000 千円とのことであるため、この数値に合わせ、評価を切り下げの必要がある。なお、この帳簿価額の見直しは平成 25 年度の実施を予定している。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先への県の関与について

当該会社への出資割合は 2.8% しかないが、福井県の観光全体のことを考えても、奥越の振興ということを考えても、福井県がここに関与するという重要性は軽くない。現在のところ会社としての損益は決して悪くはないが、福井県としては、出資先が今後も安定した経営を続けられるよう、コストがかからない限り、できるだけのことをすべきである。例えば、他の観光資源との連動を積極的に図るなど、県でなければできないことは当然必要である。

[外部監査人の見解] (指摘)

出資金(株式)の貸借対照表計上額について

株式の評価に関して、平成 21 年度に無償減資されているが、その内容が帳簿価額に反映されておらず、帳簿価額の減額(103,840 千円)が行われていない。早急に帳簿価額の見直しを行う必要があるものとする。また、現在当該帳簿価額の見直しを実施していないことにより、平成 24 年度の福井県の財務諸表において、投資損失引当金が計上される結果となっているが、仮に帳簿価額の見直しを実施している場合には、投資損失の計上は不要となる。

2-4-3 わかさ大飯マリンワールド株式会社

1. 出資の概要

出資先名	わかさ大飯マリンワールド株式会社
所管部署	港湾空港課
当初出資年度	平成6年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産の所有、売買、賃貸借および管理事業 ・マリーナの経営および管理 ・観光船事業
何のための出資か	観光リゾート開発と舞鶴・若狭自動車道の整備促進のため、「うみんぴあ大飯」の整備・運営を行う。
平成24年度末出資割合	5.0%
出資割合の算定方法	所有株式数÷発行済株式数
県の人的関与の有無	有（取締役）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	貸借対照表、損益計算書、事業報告書を入手している。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000

出資先の経営状況

わかさ大飯マリンワールド株式会社は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

「1. 出資の概要」で記載したとおり、出資の目的は「観光リゾート開発と舞鶴若狭自動車道の整備促進のため、うみんぴあ大飯の整備・運営を行う」ことである。当団体では、出資を当該事業に利用されており、その成果は確かにある。

(2) 所管課による管理状況について

取締役会への参加、資料入手、株主総会への出席を行い、管理しており、所管課による管理状況について問題なし。

(3) 株式の評価について

わかさ大飯マリンワールド株式会社の貸借対照表を見ると、資本金が 480,000 千円のところ、純資産の額が 582,960 千円となっている。そのため、資本金の額を純資産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考ええる。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先への県の関与について

当該法人は、おおい町の観光拠点である「うみんぴあ大飯」を経営する第三セクターであるが、「うみんぴあ大飯」の観光施設としての規模やロケーションを考慮すると、その波及効果や重要性は、おおい町だけにはとどまらない。福井県の施設であることも家族館も「うみんぴあ大飯」の一部を構成しており、福井県がこれに積極的な関与をするのは妥当といえる。所管課は土木部・港湾空港課であるが、観光的な要素も強いことなどから、観光部局も関与していくことが必要と考える。

また、福井県としては、近隣に公の施設である若狭和田マリーナを有しており、わかさ大飯マリンワールドとのすみわけについても考えていくことが必要であると考ええる。

2-4-4 フクイボウ株式会社

1. 出資の概要

出資先名	フクイボウ株式会社
所管部署	地域産業・技術振興課
当初出資年度	昭和 28 年度
出資先の事業概要	・スピニング事業部門 ・テキスタイル事業部門
何のための出資か	国内有数の産地であり、本県の基幹産業である繊維産業の大手メーカー依存からの脱却、主体性の確立等のため
平成 24 年度末出資割合	11.7%
出資割合の算定方法	所有株式数 ÷ 発行済株式数
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	株主総会資料一式

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	21,089	21,089	21,089	21,089	21,089

出資先の経営状況

フクイボウ株式会社は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

「1. 出資の概要」で記載したとおり、出資の目的は「国内有数の産地であり、本県の基幹産業である繊維産業の大手メーカー依存からの脱却、主体性の確立等」であるが、現在では県内繊維産業の高付加価値化の基盤の確保が目標となっている。当初の目的は時代の変化もあり、現在では達成できたとは言えないが、福井県の繊維産業の発展に一定程度寄与しており、その成果はあると考える。

(2) 所管課による管理状況について

所管課としては管理および検査を定期的に行っている事実はないものの、普段から情報交換は実施しており、株主総会へ課長もしくは担当者が出席しており、所管課による管

理状況については問題なし。

(3) 株式の評価について

フクイボウ株式会社の貸借対照表を見ると、資本金が 100,000 千円のところ、純資産の額が 1,343,092 千円となっている。そのため、資本金の額を純資産の額が上回っているため、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考える。

[外部監査人の見解] (意見)

出資の成果について

繊維産業が県内の基幹産業であることは間違いない。同社の実施している事業の中でスピニング事業は約 27,000 錘の（全国で約 500,000 錘しかない）紡績設備規模を確保しており、県内繊維産業の高付加価値化に寄与していると言ってよい。

当該出資は、前述の目的に加えて、福井県の基幹産業である繊維産業に糸が供給できなくなるという事態に対する備えるという意味合いがあった。昭和 28 年当時の国内外の状況を考慮すると出資に関しては理解できる面があるし、繊維製造事業所数の福井県内製造事業所数に占める割合が 25.6%といまだに高水準であることから、この出資の意味合いは決して薄まっているわけではない。福井県自身が当該出資に対しての認識をそのように持つのは当然であるが、他の出資者、特に筆頭株主である福井市と認識を一にしておくことも必要であろう。当該法人からの配当は悪くはないが、この出資は決して運用目的ではない。出資している自治体である福井県と福井市の両方が産業振興目的の出資であることを認識するとともに、出資効果の発現に対しては協働体制をとるべきである。

2-4-6 福井空港株式会社

1. 出資の概要

出資先名	福井空港株式会社
所管部署	港湾空港課
当初出資年度	昭和 40 年度
出資先の事業概要	福井空港ビルディングの貸室業
何のための出資か	福井空港に空港ターミナルを建設し、航空事業に付帯する一切の業務を行うため
平成 24 年度末出資割合	12.5%
出資割合の算定方法	出資額÷資本金 ※
県の人的関与の有無	有（取締役）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	貸借対照表、損益計算書、事業報告書を入手している。

※ 所有株式数÷発行済株式数で計算しても同様となる。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500

出資先の経営状況

福井空港株式会社は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

「1. 出資の概要」で記載したとおり、出資の目的は「福井空港に空港ターミナルを建設し、航空事業に付帯する一切の業務を行う」ことであり、出資当初は空港ビルの運営を目的としていたが、現在は貸室業のみを行っている会社となっている。また、空港拡張整備の計画も取りやめとなったため、今後も同様の状況が続くものとする。当初の目的からは変化しているが、空港整備に対する福井県の考え方の変化によるためであり、致し方ない面がある。

(2) 所管課による管理状況について

取締役就任しているため、取締役会の出席及び資料の入手をしており、所管課による管理状況について問題なし。

(3) 株式の評価について

福井空港株式会社の貸借対照表を見ると、資本金が 100,000 千円のところ、純資産の額が 105,356 千円となっている。そのため、資本金の額を純資産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考ええる。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の事業と出資目的について

現在、当該法人が行っているのは、福井空港ビルディングの貸室業である。平成 23 年度の報告書でも述べたとおり、当該法人の財務状況は福井空港ビルディングに入居している福井県の出先機関である福井空港事務所のコストに対し賃貸料という形ではね返ってくる。福井空港ビルディングに入居する団体の増加は福井空港事務所の事業にもプラスになる側面もあるので、両者が協力することの経済性は高い。意識的に協力を進めるべきである。

なお、福井空港株式会社は当初の出資目的から現状が大きく乖離しているため、福井空港株式会社を今後どのように取り扱っているかを検討していく必要がある。また、株主も不明となっている方がいる。早めに取扱いの決定を行う必要があるものと考ええる。

2-4-7 株式会社嶺南ケーブルネットワーク

1. 出資の概要

出資先名	株式会社嶺南ケーブルネットワーク
所管部署	総合政策部 情報政策課
当初出資年度	平成元年度
出資先の事業概要	・放送事業（ケーブルテレビ放送） ・通信事業（ケーブルインターネット）
何のための出資か	ケーブルテレビは、地上波の放送を補完するだけでなく、常時接続型の高速・大容量の情報通信基盤として、災害情報や地域密着番組の提供等、情報の地域間格差の是正に重要な役割を果たしており、民法 2 社しかない本県にとって重要な情報通信基盤であるため、出資している。
平成 24 年度末出資割合	2.2%
出資割合の算定方法	所有株式数 ÷ 発行済株式数
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を入手している。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

出資先の経営状況

株式会社嶺南ケーブルネットワークは出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

わが県には民放は 2 社のみであり、ケーブルテレビは重要な情報通信基盤といえる。当該出資はその運営に使用されているものであり、適切な目的をもった出資であるといえ、その成果は確かにある。

(2) 所管課による管理状況について

株主の権利として事業報告書及び財務諸表等を入手するとともに、株主総会に参加している。実行可能な範囲での管理を行っているものと考えられ、所管課による管理状況につ

いては問題なし。

(3) 株式の評価について

株式会社嶺南ケーブルネットワークの貸借対照表を見ると、資本金が 460,000 千円のところ、純資産の額が 1,781,818 千円となっている。そのため、資本金の額を純資産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であるとする。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の事業と県の関与について

福井県と他の地域との間で得られる情報量に差があり、住民がそれを「行政の提示する住みやすさ」より重いと見ているならば、物理的なものをいくら供給しても勝負にならない。「福井に住んでいてもつまらない」ということになる。若者が多くの情報を求めるのは、若いのだから当然であって、「だから、都会へ行く」という流れを止められなかったのは、そこにも要因の一部があったと考えるべきであろう。ケーブルテレビの普及は、利用者のコスト負担という側面はあるものの、そういった環境を緩和している。ケーブルテレビは人口減を食い止めようとする福井県にとって、なくてはならない武器のひとつであり、もっと重視しなければならない。財務書類を見る限り、いずれの放送局も当面経営状態に問題はないと判断できるが、仮に将来、これらのネットワークの存在を揺るがすような状況が発生したとき、どういった対応をとるかは、整理しておいた方がよい。

2-4-8 丹南ケーブルテレビ株式会社

1. 出資の概要

出資先名	丹南ケーブルテレビ株式会社
所管部署	総合政策部 情報政策課
当初出資年度	平成 10 年度
出資先の事業概要	・放送事業（ケーブルテレビ放送） ・通信事業（ケーブルインターネット）
何のための出資か	ケーブルテレビは、地上波の放送を補完するだけでなく、常時接続型の高速・大容量の情報通信基盤として、災害情報や地域密着番組の提供等、情報の地域間格差の是正に重要な役割を果たしており、民法 2 社しかない本県にとって重要な情報通信基盤であるため、出資している。
平成 24 年度末出資割合	2.1%
出資割合の算定方法	所有株式数 ÷ 発行済株式数
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を入手している。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

出資先の経営状況

丹南ケーブルテレビ株式会社は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

わが県には民放は 2 社のみであり、ケーブルテレビは重要な情報通信基盤といえる。当該出資はその運営に使用されているものであり、適切な目的をもった出資であるといえ、その成果は確かにある。

(2) 所管課による管理状況について

株主の権利として事業報告書及び財務諸表等を入手するとともに、株主総会に参加している。実行可能な範囲での管理を行っているものと考えられ、所管課による管理状況については問題なし。

(3) 株式の評価について

丹南ケーブルテレビ株式会社の貸借対照表を見ると、資本金が 478,500 千円のところ、純資産の額が 1,438,791 千円となっている。そのため、資本金の額を純資産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考ええる。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の事業と県の関与について

福井県と他の地域との間で得られる情報量に差があり、住民がそれを「行政の提示する住みやすさ」より重いと見ているならば、物理的なものをいくら供給しても勝負にならない。「福井に住んでいてもつまらない」ということになる。若者が多くの情報を求めるのは、若いことから当然であって、「だから、都会へ行く」という流れを止められなかったのは、そこにも要因の一部があったと考えるべきであろう。ケーブルテレビの普及は、利用者のコスト負担という側面はあるものの、そういった環境を緩和している。ケーブルテレビは人口減を食い止めようとする福井県にとって、なくてはならない武器のひとつであり、もっと重視しなければならない。財務書類を見る限り、いずれの放送局も当面経営状態に問題はないと判断できるが、仮に将来、これらのネットワークの存在を揺るがすような状況が発生したとき、どういった対応をとるかは、整理しておいた方がよい。

2-4-9 さかいケーブルテレビ株式会社

1. 出資の概要

出資先名	さかいケーブルテレビ株式会社
所管部署	総合政策部 情報政策課
当初出資年度	平成 13 年度
出資先の事業概要	・放送事業（ケーブルテレビ放送） ・通信事業（ケーブルインターネット）
何のための出資か	ケーブルテレビは、地上波の放送を補完するだけでなく、常時接続型の高速・大容量の情報通信基盤として、災害情報や地域密着番組の提供等、情報の地域間格差の是正に重要な役割を果たしており、民法 2 社しかない本県にとって重要な情報通信基盤であるため、出資している。
平成 24 年度末出資割合	2.6%
出資割合の算定方法	所有株式数 ÷ 発行済株式数
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を入手している。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

出資先の経営状況

さかいケーブルテレビ株式会社は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

わが県には民放は 2 社のみであり、ケーブルテレビは重要な情報通信基盤といえる。当該出資はその運営に使用されているものであり、適切な目的をもった出資であるといえ、その成果は確かにある。

(2) 所管課による管理状況について

株主の権利として事業報告書及び財務諸表等を入手するとともに、株主総会に参加している。実行可能な範囲での管理を行っているものと考えられ、所管課による管理状況については問題なし。

(3) 株式の評価について

さかいケーブルテレビ株式会社の貸借対照表を見ると、資本金が 195,000 千円のところ、純資産の額が 593,130 千円となっている。そのため、資本金の額を純資産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考ええる。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の事業と県の関与について

福井県と他の地域との間で得られる情報量に差があり、住民がそれを「行政の提示する住みやすさ」より重いと見ているならば、物理的なものをいくら供給しても勝負にならない。「福井に住んでいてもつまらない」ということになる。若者が多くの情報を求めるのは、若いことから当然であって、「だから、都会へ行く」という流れを止められなかったのは、そこにも要因の一部があったと考えるべきであろう。ケーブルテレビの普及は、利用者のコスト負担という側面はあるものの、そういった環境を緩和している。ケーブルテレビは人口減を食い止めようとする福井県にとって、なくてはならない武器のひとつであり、もっと重視しなければならない。財務書類を見る限り、いずれの放送局も当面経営状態に問題はないと判断できるが、仮に将来、これらのネットワークの存在を揺るがすような状況が発生したとき、どういった対応をとるかは、整理しておいた方がよい。

2-4-10 美方ケーブルネットワーク株式会社

1. 出資の概要

出資先名	美方ケーブルネットワーク株式会社
所管部署	総合政策部 情報政策課
当初出資年度	平成 13 年度
出資先の事業概要	・放送事業（ケーブルテレビ放送） ・通信事業（ケーブルインターネット）
何のための出資か	ケーブルテレビは、地上波の放送を補完するだけでなく、常時接続型の高速・大容量の情報通信基盤として、災害情報や地域密着番組の提供等、情報の地域間格差の是正に重要な役割を果たしており、民法 2 社しかない本県にとって重要な情報通信基盤であるため、出資している。
平成 24 年度末出資割合	8.6%
出資割合の算定方法	所有株式数 ÷ 発行済株式数
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を入手している。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700

出資先の経営状況

美方ケーブルネットワーク株式会社は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

わが県には民放は 2 社のみであり、ケーブルテレビは重要な情報通信基盤といえる。当該出資はその運営に使用されているものであり、適切な目的をもった出資であるといえ、その成果は確かにある。

(2) 所管課による管理状況について

株主の権利として事業報告書及び財務諸表等を入手するとともに、株主総会に参加している。実行可能な範囲での管理を行っているものと考えられ、所管課による管理状況については問題なし。

(3) 株式の評価について

美方ケーブルネットワーク株式会社の貸借対照表を見ると、資本金が 54,700 千円のところ、純資産の額が 160,141 千円となっている。そのため、資本金の額を純資産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考ええる。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の事業と県の関与について

福井県と他の地域との間で得られる情報量に差があり、住民がそれを「行政の提示する住みやすさ」より重いと見ているならば、物理的なものをいくら供給しても勝負にならない。「福井に住んでいてもつまらない」ということになる。若者が多くの情報を求めるのは、若いのだから当然であって、「だから、都会へ行く」という流れを止められなかったのは、そこにも要因の一部があったと考えるべきであろう。ケーブルテレビの普及は、利用者のコスト負担という側面はあるものの、そういった環境を緩和している。ケーブルテレビは人口減を食い止めようとする福井県にとって、なくてはならない武器のひとつであり、もっと重視しなければならない。財務書類を見る限り、いずれの放送局も当面経営状態に問題はないと判断できるが、仮に将来、これらのネットワークの存在を揺るがすような状況が発生したとき、どういった対応をとるかは、整理しておいた方がよい。

2-4-12 福井ケーブルテレビ株式会社

1. 出資の概要

出資先名	福井ケーブルテレビ株式会社
所管部署	総合政策部 情報政策課
当初出資年度	平成元年度
出資先の事業概要	・放送事業（ケーブルテレビ放送） ・通信事業（ケーブルインターネット）
何のための出資か	ケーブルテレビは、地上波の放送を補完するだけでなく、常時接続型の高速・大容量の情報通信基盤として、災害情報や地域密着番組の提供等、情報の地域間格差の是正に重要な役割を果たしており、民法 2 社しかない本県にとって重要な情報通信基盤であるため、出資している。
平成 24 年度末出資割合	0.3%
出資割合の算定方法	所有株式数 ÷ 発行済株式数
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を入手している。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

出資先の経営状況

福井ケーブルテレビ株式会社は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出資の目的とその成果について

わが県には民放は 2 社のみであり、ケーブルテレビは重要な情報通信基盤といえる。当該出資はその運営に使用されているものであり、適切な目的をもった出資であるといえ、その成果は確かにある。

(2) 所管課による管理状況について

株主の権利として事業報告書及び財務諸表等を入手するとともに、株主総会に参加している。実行可能な範囲での管理を行っているものと考えられ、所管課による管理状況については問題なし。

(3) 株式の評価について

福井ケーブルテレビ株式会社の貸借対照表を見ると、資本金が 600,000 千円のところ、純資産の額が 2,041,633 千円となっている。そのため、資本金の額を純資産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考ええる。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の事業と県の関与について

福井県と他の地域との間で得られる情報量に差があり、住民がそれを「行政の提示する住みやすさ」より重いと見ているならば、物理的なものをいくら供給しても勝負にならない。「福井に住んでいてもつまらない」ということになる。若者が多くの情報を求めるのは、若いのだから当然であって、「だから、都会へ行く」という流れを止められなかったのは、そこにも要因の一部があったと考えるべきであろう。ケーブルテレビの普及は、利用者のコスト負担という側面はあるものの、そういった環境を緩和している。ケーブルテレビは人口減を食い止めようとする福井県にとって、なくてはならない武器のひとつであり、もっと重視しなければならない。財務書類を見る限り、いずれの放送局も当面経営状態に問題はないと判断できるが、仮に将来、これらのネットワークの存在を揺るがすような状況が発生したとき、どういった対応をとるかは、整理しておいた方がよい。

2-5 出資割合 25%未満の出資金

1. 監査対象

平成 24 年度末において福井県が出資割合 25%未満の出資金を出資する出資先は次のとおりである。

[出資割合 25%未満 (出資金) を有する出資先]

単位：千円

No	出資先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
1	福井県漁業信用基金協会	水産課	270,250	—
2	福井県農業信用基金協会	水田農業経営課	234,010	—
3	福井県農業協同組合教育基金	水田農業経営課	150,000	—
4	地方公共団体金融機構	財務企画課	67,000	—
5	(財)休暇村協会	自然環境課	50,000	—
6	福井県酪農農業協同組合連合会	園芸畜産課	46,776	—
7	(独)農林漁業信用基金	県産材活用課	36,160	—
8	日本下水道事業団	河川課	27,124	—
9	(独)農林漁業信用基金	水産課	17,300	—
10	(社)家畜改良事業団	園芸畜産課	2,900	—
11	(社)全日本卵価安定基金	園芸畜産課	2,000	—
12	(社)全国鶏卵価格安定基金	園芸畜産課	2,000	—
13	(社)日本食肉格付協会	園芸畜産課	2,000	—
14	(社)福井県町村開発公社	市町振興課	2,000	—
15	(財)地震予知総合研究振興会	危機対策・防災課	1,000	—
16	(財)日本立地センター	企業誘致課	500	—
17	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	園芸畜産課	400	—
18	(社)日本草地畜産種子協会	園芸畜産課	100	—
—	合計	—	911,520	—

注：全国的な団体およびそれに準ずる団体と特別法に基づき設立されている団体および平成 25 年度中に解散した団体について、出資割合に対する詳細な検討を実施していないため、出資割合は記載していない。

出資割合 25%未満の出資金について、出資先はすべて全国的な団体およびそれに準ずる団体と特別法に基づき設立されている団体もしくは平成 25 年度中に解散した団体に該当する。

2. 監査手続を簡易的な内容にとどめた団体

(1) 全国的な団体およびそれに準ずる団体と特別法に基づき設立されている団体

全国的な団体およびそれに準ずる団体については、本年度監査における主な監査要点である「出資比率の取扱いから生じる問題」、「団体の整理統合問題」、「団体の財政基盤強化の問題」、「団体の実施する事業への福井県としてのアプローチの問題」、「出資総額のロケーション問題」といった論点との関連性が高いとはいえない状況にある。また、特別法に基づき設立されている団体については、これらに加え、当該特別法等により活動内容や会計処理が厳格に規定されている。外部監査は、これらに対しても福井県と関連性が高い団

体と同様なレベルの監査をした場合、他の重要監査対象に対し、十分な時間を割けなくなるという監査手続の経済性の観点から、それらの管理状況を確認するという簡易的な監査手続を限定的に行うにとどめている。監査対象と監査結果は以下のとおり。

No	監査対象	監査結果
1	福井県漁業信用基金協会	管理状況に問題はない
2	福井県農業信用基金協会	管理状況に問題はない
3	福井県農業協同組合教育基金	管理状況に問題はない
4	地方公共団体金融機構	管理状況に問題はない
5	(財)休暇村協会	管理状況に問題はない
6	福井県酪農農業協同組合連合会	管理状況に問題はない
7	(独)農林漁業信用基金	管理状況に問題はない
8	日本下水道事業団	管理状況に問題はない
9	(独)農林漁業信用基金	管理状況に問題はない
10	(社)家畜改良事業団	管理状況に問題はない
11	(社)全日本卵価安定基金	管理状況に問題はない
12	(社)全国鶏卵価格安定基金	管理状況に問題はない
13	(社)日本食肉格付協会	管理状況に問題はない
15	(財)地震予知総合研究振興会	管理状況に問題はない
16	(財)日本立地センター	管理状況に問題はない
17	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	管理状況に問題はない
18	(社)日本草地畜産種子協会	管理状況に問題はない

(2) 平成 25 年度中に解散した団体

平成 25 年度中に解散した団体についても、平成 24 年度までの管理の状況を確認するという簡易的な監査手続のみに限定した。監査対象と監査結果は以下のとおり。

No	監査対象	監査結果
14	(社)福井県町村開発公社	管理状況に問題はない

2-6 出資割合 25%未満の出えん金

1. 監査対象

平成 24 年度末において福井県が出資割合 25%未満の出えんを行っている出資先は次のとおりである。

[出資割合 25%以上（出えん金）を拠出する出資先]

単位：千円

No	出えん先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
1	福井県信用保証協会	商業振興・金融課	4,069,955	—
2	財団法人道府県会館	東京事務所	716,000	—
3	財団法人福井県鉄工業振興基金協会	地域産業・技術振興課	360,500	—
4	一般社団法人福井県繊維協会	地域産業・技術振興課	253,562	20.7
5	社会福祉法人福井県社会福祉協議会	地域福祉課	210,000	14.3
6	一般財団法人福井県労働者信用基金協会	労働政策課	163,000	11.8
7	財団法人地域総合整備財団	市町振興課	150,000	—
8	独立行政法人環境再生保全機構 P C B 廃棄物処理基金	循環社会推進課	149,500	—
9	独立行政法人環境再生保全機構	環境政策課	65,100	—
10	一般社団法人福井県織協ビル同業会	地域産業・技術振興課	50,000	8.5
11	公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター	電源地域振興課	50,000	1.0
12	財団法人福井県野菜生産価格安定事業協会	水田農業経営課	43,400	21.2
13	一般財団法人福井県漁業振興事業団	水産課	40,000	1.1
14	財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金	大学・私学振興課	40,000	19.2
15	財団法人産業廃棄物処理事業振興財団	循環社会推進課	30,000	—
16	社団法人発明協会	地域産業・技術振興課	30,000	—
17	財団法人電源地域振興センター	企業誘致課	30,000	—
18	財団法人救急振興財団	危機対策・防災課	26,000	—
19	財団法人地方公務員安全衛生推進協会	人事企画課	26,000	—
20	財団法人地方公務員等ライフプラン協会	人事企画課	17,000	—
21	福井県繊維資材工業組合	地域産業・技術振興課	10,000	—
22	財団法人河川情報センター	河川課	10,000	—
23	財団法人区画整理促進機構	都市計画課	10,000	—
24	公益財団法人福井原子力センター	原子力安全対策課	10,000	7.1
25	財団法人奥越地域地場産業振興センター	地域産業・技術振興課	5,000	—
26	公益財団法人福井観光コンベンションビューロー	観光振興課	5,000	1.1
27	財団法人地域活性化センター	市町振興課	5,000	—
28	公益財団法人福井県アイバンク	地域医療課	5,000	10.4
29	財団法人高齢者住宅財団	建築住宅課	5,000	—
30	財団法人建設業情報管理センター	土木管理課	3,810	—
31	財団法人港湾空港建設技術サービスセンター	港湾空港課	3,000	—
32	財団法人ダム技術センター	河川課	2,600	—
33	財団法人リバープロント整備センター	河川課	2,500	—
34	財団法人砂防フロンティア整備推進機構	砂防防災課	2,500	—
35	財団法人漁港漁村建設技術研究所	水産課	2,000	—
36	財団法人港湾空間高度化環境研究センター	港湾空港課	2,000	—
37	財団法人地方自治情報センター	情報政策課	2,000	—
38	財団法人沿岸技術研究センター	港湾空港課	1,000	—

No	出えん先	所管課	平成 24 年度末 残高	出資割合 (%)
39	財団法人建築コスト管理システム研究所	建築住宅課	1,000	—
40	財団法人消防試験研究センター	危機対策・防災課	1,000	—
41	財団法人不動産適正取引推進機構	建築住宅課	1,000	—
42	独立行政法人中小企業基盤整備機構	産業政策課	500	—
—	合計	—	6,609,927	—

注: 全国的な団体およびそれに準ずる団体と特別法に基づき設立されている団体および平成 25 年度中に解散した団体について、出資割合に対する詳細な検討を実施していないため、出資割合は記載していない。

2. 監査手続を簡易的な内容にとどめた団体

(1) 全国的な団体およびそれに準ずる団体と特別法に基づき設立されている団体

全国的な団体およびそれに準ずる団体については、本年度監査における主な監査要点である「出資比率の取扱いから生じる問題」、「団体の整理統合問題」、「団体の財政基盤強化の問題」、「団体の実施する事業への福井県としてのアプローチの問題」、「出資総額のロケーション問題」といった論点との関連性が高いとはいえない状況にある。また、特別法に基づき設立されている団体については、これらに加え、当該特別法等により活動内容や会計処理が厳格に規定されている。外部監査は、これらに対しても福井県と関連性が高い団体と同様なレベルの監査をした場合、他の重要監査対象に対し、十分な時間を割けなくなるという監査手続の経済性の観点から、それらの管理状況を確認するという簡易的な監査手続を限定的に行うにとどめている。監査対象と監査結果は以下のとおり。

No	監査対象	監査結果
1	福井県信用保証協会	管理状況に問題はない
2	財団法人都道府県会館	管理状況に問題はない
7	財団法人地域総合整備財団	管理状況に問題はない
8	独立行政法人環境再生保全機構 P C B 廃棄物処理基金	管理状況に問題はない
9	独立行政法人環境再生保全機構	管理状況に問題はない
15	財団法人産業廃棄物処理事業振興財団	管理状況に問題はない
16	社団法人発明協会	管理状況に問題はない
17	財団法人電源地域振興センター	管理状況に問題はない
18	財団法人救急振興財団	管理状況に問題はない
19	財団法人地方公務員安全衛生推進協会	管理状況に問題はない
20	財団法人地方公務員等ライフプラン協会	管理状況に問題はない
22	財団法人河川情報センター	管理状況に問題はない
23	財団法人区画整理促進機構	管理状況に問題はない
27	財団法人地域活性化センター	管理状況に問題はない
29	財団法人高齢者住宅財団	管理状況に問題はない
30	財団法人建設業情報管理センター	管理状況に問題はない
31	財団法人港湾空港建設技術サービスセンター	管理状況に問題はない
32	財団法人ダム技術センター	管理状況に問題はない
33	財団法人リバーフロント整備センター	管理状況に問題はない
34	財団法人砂防フロンティア整備推進機構	管理状況に問題はない
35	財団法人漁港漁村建設技術研究所	管理状況に問題はない
36	財団法人港湾空間高度化環境研究センター	管理状況に問題はない

No	監査対象	監査結果
37	財団法人地方自治情報センター	管理状況に問題はない
38	財団法人沿岸技術研究センター	管理状況に問題はない
39	財団法人建築コスト管理システム研究所	管理状況に問題はない
40	財団法人消防試験研究センター	管理状況に問題はない
41	財団法人不動産適正取引推進機構	管理状況に問題はない
42	独立行政法人中小企業基盤整備機構	管理状況に問題はない

(2) 平成 25 年度中に解散した団体

平成 25 年度中に解散した団体についても、平成 24 年度までの管理の状況を確認するという簡易的な監査手続のみに限定した。監査対象と監査結果は以下のとおり。

No	監査対象	監査結果
3	財団法人福井県鉄工業振興基金協会	管理状況に問題はない
21	福井県繊維資材工業組合	管理状況に問題はない
25	財団法人奥越地域地場産業振興センター	管理状況に問題はない

2-6-4 一般社団法人福井県繊維協会

1. 出えん金の概要

出資先名	一般社団法人福井県繊維協会
所管部署	地域産業・技術振興課
当初出資年度	昭和 47 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振興推進に関する事業 ・ 販路開拓に関する事業 ・ 活性化指導に関する事業 ・ 信用保証に関する事業
何のための出資か	一般社団法人福井県繊維協会における信用保証事業および繊維産業振興事業実施のため
平成 24 年度末出資割合	20.7%
出資割合の算定方法	県出えん額の内基本財産としている額（県経由で業界団体が寄付した分除く）÷基本財産 ※
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	有 (福井繊維産業基盤強化事業 492 千円 海外販路開拓新展開支援事業 538 千円)
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書および財務諸表等一式

※ 県からの出えんは、基本財産以外にも特定資産として運用されているが、当該特定資産部分については、出資割合の計算に含めていない。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	253,562	253,562	253,562	253,562	253,562

注：総額 253,562 千円のうち県経由で業界団体が寄付した金額が 87,800 千円ある。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では、出えん金を基本財産として 52,162 千円（県分）および 87,800 千円（県経由で業界団体が寄付）、特定資産（信用保証引当資産）として 113,600 千円を設定し運用し、運用益を果実は繊維産業推進や販路開拓事業等に充てている。

出えんの目的はもともと旧財団法人福井県繊維産業振興基金協会（平成 24 年 3 月 28 日に現一般社団法人福井県繊維協会と合併）における信用保証事業および繊維産業振興事業

実施のためであったが、信用保証事業についてはすでに新規保証業務はなくなっているが、繊維産業振興事業は継続されており、出えんの目的に合致している。そのため、出えんの成果はあったといえる。

(2) 出資先における運用状況について

国債、地方債及び定期預金により運用されており、リスクの高い運用方法での運用はなく、安全性及び効率性に問題なし。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では産業振興の面から普段から情報交換しており、また、一般社団法人への移行に伴い継続事業の支出状況の報告を受けている。また、補助金について、別途検査を実施している。所管課による管理状況について問題なし。

(4) 出えん金の評価について

基本財産合計と特定資産合計の合算と一般正味財産合計を比較して、一般正味財産合計の方が多額であるため、当初の出えん金額は維持されているものと判断できるため、評価に問題はない。

[外部監査の見解] (意見)

① 出資先の合併について

前述のとおり、福井県の出えんは福井県繊維産業振興基金協会に対して行っていたものであるが、当該団体は平成 24 年 3 月に福井県繊維協会と合併した。福井県繊維産業振興基金協会の事業のうち、過年度におこなった損失補償の回収業務は、年間の回収額も少なく(平成 24 年度回収額 87 千円)、また、繊維産業振興事業は繊維協会の事業と目的が同一であるため、特例(福井県繊維産業振興基金協会は財団法人)を使用しての合理的な合併であったといえる。

② 出えん金の計上額について

福井県からの出えんには、実際には業界団体が寄付した金額が 87,800 千円含まれている。これは、当時の事情があったものと考えられるが、実際には県の持分ではない。県としても、県の持分とは考えておらず、出資割合の算定上も除かれており問題はない。

③ 出資割合の算定について

県の出えんは基本財産以外にも特定資産として 113,600 千円運用されているが、当該特定資産部分については、県としては、将来の特定の目的のために計上し、取り崩される可能性があるという引当資産の一般的性格から、出資割合の計算に含めていない。当該考え

方には一定の合理性があると考えられる。しかしながら、出資先において、損失補償の未回収分の回収が行われた場合に、同額を特定資産から基本財産に繰り入れる会計処理を行っているため、今後、出資比率が変わってしまう可能性がある。出資比率の変更は連結の範囲や県の管理範囲に影響を及ぼすことから、十分な監視が必要である。

2-6-5 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

1. 出えん金の概要

出資先名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
所管部署	地域福祉課
当初出資年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県ボランティア基金 昭和 62 年度 ・ 福井県すこやか長寿財団 平成元年
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 ・ 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助 ・ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 ・ 社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修 ・ 社会福祉事業を目的とする事業の経営に関する指導及び助言 ・ 市町社会福祉協議会相互の連絡及び事業の調整
何のための出資か	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県ボランティア基金：ボランティア活動の推進 ・ 福井県すこやか長寿財団：明るい長寿社会づくりの推進
平成 24 年度末出資割合	14.3%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷ 出資会社の基本財産及び基本積立預金
県の人的関与の有無	有（理事及び職員）
県の資金的関与の有無	有 （福祉活動指導員設置費補助金 12,340 千円 福祉施設経営指導事業補助金 6,179 千円 民間社会福祉施設職員退職共済事業補助金 70,901 千円 生活福祉資金貸付事業推進費補助金 4 千円 日常生活自立支援事業補助金 78,196 千円 福祉サービス苦情解決事業補助金 11,235 千円 ボランティアセンター活動事業補助金 5,716 千円 地域支え合い人材育成事業補助金 3,076 千円 明るい長寿社会づくり推進事業補助金 66,429 千円 ）
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、収支計算書、財産目録等を入手している。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000

出資先の経営状況

社会福祉法人福井県社会福祉協議会は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

ボランティア基金積立預金（定期預金、地方債、政府債）、すこやか長寿基金積立預金（地方債、定期預金）の運用益を使って、基金の設置目的にしたがって、事業の実施運営費に充てており、その目的については問題なし。なお、福井県ボランティア基金事業については、補助金による事業と基金の運用益での事業とは明確に区分して実施してもらっているとのことであり、また、福井県すこやか長寿財団事業については、明るい長寿社会づくり推進事業補助金と基金の運用益の両方の資金でもって事業を実施しており、補助金の額を運用益と合算で調整しながら拠出している点が福井県ボランティア基金事業と異なる運用がされている点はあるが、活用状況についても問題なし。

また、福井県ボランティア基金については、つながれボランティアの輪推進運動において、サマーボランティア体験事業、ふくい・つながりフォーラムの事業などを実施しており、また、福井県すこやか長寿財団については、健康で生きがいを持って地域で活動するシニア世代をアクティブ・シニアと位置付け、アクティブ・シニア養成講座事業として講座活動、フォローアップ研修活動の事業を実施されており、いずれの事業も福井県にとっても、重要な事業であり、出えんの成果はある。

(2) 出資先における運用状況について

上記のとおり、定期預金、地方債、政府債など安全な資産にて運用されており、運用状況の安全性及び効率性に問題なし。

(3) 所管課による管理状況について

理事会への参加を通じて情報の収集と管理を実施するとともに、所管課による社会福祉法人としての監査が 2 年に一度実施されている。また、毎年、補助金の検査も実施している。その他、指定管理者としての委託についての検査も実施されている。以上により、所管課による管理状況については問題なし。

(4) 出えん金の評価について

社会福祉法人福井県社会福祉協議会の貸借対照表を見ると、基本財産及び基金が 1,473,581 千円のところ、正味財産の額が 1,660,833 千円となっている。基本財産及び運用財産の額を正味財産の額が上回っているため、評価減を実施せず、当初出資額が評価額と

なっている現状の評価は妥当であると考ええる。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先への県の関与について

当該出資先は、社会福祉関係の事業を総合的に実施しており、福井県はその中でも、ボランティア活動及び明るい長寿社会づくりの推進の事業に対して、出えんを行っている。また、出えん金以外にも出資先が行う事業について事業別に補助金を出しており、人的な関与も行っている。当該出資先が果たしている役割は健康長寿を目指す福井県として非常に重要であると考えられる。そのため、所管課では出えんや補助の対象となる事業だけでなく、出資先全体の運営について状況を把握している。今後も、そのような管理を継続することが求められる。

2-6-6 一般財団法人 福井県労働者信用基金協会

1. 出えん金の概要

出資先名	一般財団法人 福井県労働者信用基金協会
所管部署	労働政策課
当初出資年度	昭和 43 年度
出資先の事業概要	北陸労働金庫が行う勤労者等への融資にかかる債務保証
何のための出資か	県および市町の出えんにより、労働者信用基金協会を通じて県内勤労者の信用補完を支援するため
平成 24 年度末出資割合	11.8%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷出資会社の基本財産の額 ※
県の人的関与の有無	有（評議員及び理事）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書等を入手している。

※ 計算方法として、基本財産で割っているが、基本財産には、一般正味財産からの繰入額が入っているため、本来の出資割合の数値ではない。しかしながら、現在残っている北海道、新潟、静岡、富山、石川、福井の同様の組織は同様の計算方法で出資割合を算定しているとのことであり、現状の計算方法について容認するものと判断する。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	163,000	163,000	163,000	163,000	163,000

出資先の経営状況

一般財団法人福井県労働者信用基金協会は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では福井県からの出えん金を、北陸労働金庫が行う勤労者等への融資にかかる保証業務のために活用している。当該事業は、勤労者等に信用を付与することを通じて、勤労者等を保護するもので、他の民間団体では実施しにくい事業であり、出えんの目的に合致しており、出えんの成果はある。

(2) 出資先における運用状況について

出えん金は、国債および定期預金で運用されており、安全性の高いもので運用されており、運用状況の安全性及び効率性に問題なし。

(3) 所管課による管理状況について

所管課による検査は実施していないが、理事会・評議員会への参加を通じて重要な情報を収集・管理しており、所管課による管理状況について問題なし。

(4) 出えん金の評価について

一般財団法人福井県労働者信用基金協会の貸借対照表を見ると、出資を受けた総額である指定正味財産の基金が 605,570 千円のところ、正味財産の額が 1,381,411 千円となっている。そのため、基金の額を正味財産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考え。また、当法人は会計監査人が設置されている会社であるため、数値の信頼性が高いものと考えられる。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の財政状態について

労働者に対する債務保証という、なくてはならないシステムのための団体であるから、福井県としては、当該団体が永続的に活動していけるような視点での関わりが必要であろう。前述したように、福井県を含む6つの自治体以外の都府県の労働者信用基金協会は、日本労働者信用基金協会と合併している。福井県の労働者信用基金協会が、単独で業務を続けることとした理由の一つに、「財政状態が悪くないこと」があるが（日本労働者信用基金協会の財政状態も今のところ決して悪くはない）、福井県としては、今後も団体の財政状態を注視していく必要がある。

2-6-10 一般社団法人 福井県織協ビル同業会

1. 出えん金の概要

出資先名	一般社団法人 福井県織協ビル同業会
所管部署	地域産業・技術振興課
当初出資年度	昭和 41、42 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繊維産業の総合的振興を図る団体への支援事業 ・ 会議室の管理運営事業 ・ 福井県織協ビル及び染織会館の管理運営事業 <p>※平成 25 年 4 月 1 日に一般社団法人に移行した。</p>
何のための出資か	本県繊維産業のシンボルとなる福井県織協ビル建設費用の一部を助成することで、繊維産業の振興及び地域の活性化を図る。
平成 24 年度末出資割合	8.5%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷ 固定資産の合計金額 ※織協ビルの土地、建物の当初取得資金としての出えん金であるため。
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	総会資料（事業報告書、貸借対照表、損失計算書）一式

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

出資先の経営状況

一般社団法人福井県織協ビル同業会は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では福井県からの出えん金について、他の出資金と一緒に織協ビルの土地の取得および建物の建設のために利用している。出えん金の利用は出えん目的に適合しており、織協ビル建設は繊維業界および福井県にとって必要な事業であった。成果はあったと言え、今後も織協ビルを適切に維持運用していくことで、その成果はあり続けると言える。

(2) 出資先における運用状況について

当該出えん金は、織協ビル建設費用として使用されており、運用は実施されていないため手続を省略する。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では社員総会資料を毎年入手し、事業内容や決算状況を把握している。出資割合が低く、人的関与や資金的関与がないため、できる範囲での管理を実施しており、所管課による管理状況に問題なし。

(4) 出資先の財政状態と出えん金の評価について

一般社団法人福井県織協ビル同業会の貸借対照表を見ると、正味財産の額が 533,734 千円となっており、当初の出資総額である 1,191,919 千円の 44.8%の金額となっている。これは、出資のほとんどが建物として計上され減価償却を通じて費用化しているためである。福井県では出えん金 50,000 千円について、貸借対照表上評価減は実施していないが、評価減が必要となると考えられる。

[外部監査の見解] (意見)

①一般社団法人福井県織協ビル同業会との関係について

当団体の事業に関して、繊維産業は過去から福井県の基幹産業であり、時代の流れにあった繊維産業の振興に努めるなかで、福井県が織協ビルの建設協力金として出えんしたことは正解であったと言える。今後とも、織協ビルの安定的な運営のためにできることをお金をかけずにやっていくことが重要であると考えられるが、現状は経営状況も順調であり、福井県から追加支援等は実施していないことから、今の形で、当該団体との関係を維持していくことで特に問題ないと判断する。

②出資割合の算定方法について

現在、出資割合は、福井県の出えん金の帳簿価額÷固定資産の帳簿価額合計という算定方法により算定されている。これは、出えん金の利用目的が織協ビルの建設(=固定資産の取得)であったため、当該固定資産額で割りかえすことが妥当であると判断したため

ある。しかし、この方法によると、毎年度、建物の減価償却処理により固定資産の帳簿価額が減少するとともに出資割合が上昇する結果となり、会計的に合理的な方法とは言えない。

外部監査では、出資割合の算定方法として、「福井県の出えん金の帳簿価額÷出資先団体の受入出資金および受入寄付の額」とする方法を提案している。なお、当該計算方法で出資割合を計算すると、福井県の出資割合は4.19%となる。

2-6-11 公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター
所管部署	電源地域振興課
当初出資年度	平成6年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発 ・ 産業支援 ・ エネルギー研究開発拠点化計画の推進
何のための出資か	若狭湾及びその周辺地域における原子力及びエネルギーにかかる科学技術の活用に関する調査・研究開発、技術者等の研修等を行うことにより、原子力及びエネルギー関連科学技術の地域産業への普及等を通じて地域の活性化を図る。
平成24年度末出資割合	1.0%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷出資会社の受入寄付の額 ※
県の人的関与の有無	有（職員派遣）
県の資金的関与の有無	有（拠点化計画促進研究開発補助金 24,311千円 嶺南地域新産業創出支援事業補助金 31,406千円 福井県国際原子力人材育成センター運営事業補助金 10,960千円）
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書を手入している。

※ 当団体では基本財産の額＝受入寄付の額となっている。なお、受入寄付の額は指定正味財産の一部である。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期末残高	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

出資先の経営状況

公益財団法人若狭湾エネルギー研究センターは出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資先では福井県からの出えん金を基本財産として運用し、運用益を原子力及びエネルギーに係る科学技術の活用に関する調査・研究開発、技術者等の研修等の事業に活用している。これらの事業は原子力発電所を有している福井県として必要不可欠といえ、出えんの目的にも合致している。そのため、当該事業への出えんについては成果はあるものと判断している。

(2) 出資先における運用状況について

出えん金は公債、仕組債等で運用されている。なお、運用先については、基本的には、各都道府県の公債であり、安全な資産にて運用されているが、一部、米ドル連動型の債券等への投資の結果、時価が帳簿価額を下回っているものも見受けられるが、現状減損を実施しなければならないほど、リスクが高い資産への投資は見受けられないことから、安全性及び効率性に問題ないと判断している。

(3) 所管課による管理状況について

指定管理者としての委託についての検査が毎年実施されている。また、毎月、報告を受けている。さらに、理事会にも出席している。以上により、所管課による管理状況に問題なし。

(4) 出えん金の評価について

公益財団法人若狭湾エネルギー研究センターの貸借対照表を見ると、受取寄付金の額が5,100,000千円のところ、正味財産の額が5,638,670千円となっている。そのため、受取寄付金の額を正味財産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考える。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先への県の関与について

当該財団に対しては、出資割合こそ1%と非常に小さいが、理事や職員を派遣し、施設の管理も行わせている。施設の有効利用促進という観点から、今後も強い関与が必要であろう。

2-6-12 財団法人福井県野菜生産価格安定事業協会

1. 出えん金の概要

出資先名	財団法人 福井県野菜生産価格安定事業協会
所管部署	水田農業経営課（平成 24 年度から）
当初出資年度	昭和 53 年度
出資先の事業概要	県内産野菜および花き類の計画的生産と販売強化体制の確立を推進し、その生産物が流通過程において著しい安値を現出した場合、その価格差の一部を補てん並びに、産地育成にかかる交付金の交付等により、生産者の経営の安定を図る。 なお、当法人は、一般財団法人へ移行予定である。
何のための出資か	野菜の価格安定の機能強化とあわせ、福井県の野菜作の一層の振興と農家の経営安定に資する。
平成 24 年度末出資割合	21.2%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷（基本財産 + 野菜価格安定事業運営引当資産）※
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	有（野菜および花き類生産価格安定事業補助金 5,969 千円）
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書等を入手している。

※ 野菜価格安定事業運営引当資産は、市町、JAなどが出えんした分である。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	43,400	43,400	43,400	43,400	43,400

出資先の経営状況

財団法人福井県野菜生産価格安定事業協会は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

本出資は、野菜価格の安定価格の維持のために必要な事業への出資であり、また、福井県の指導のもと事業を実施していることから、出資の成果についてはあると考える。また、出えん金については、当該定期預金から生じる受取利息を事業の運営費に充てており問題なし。なお、当該受取利息については、事業 50%、法人 50%で使用されている。

なお、稲転基金事業は終了しており、平成 23 年時点で返すか、解散時に各団体に返すかの判断となったため、現在は解散時まで保有することを決定し、稲転基金は、当団体が保有し、運用している。

(2) 出資先における運用状況について

出えん金については、基本財産及び特定資産として管理され、野菜・花き類事業出損金、稲転基金及び特別基金とに分類され定期預金の形で運用されており、安全な資産で運用されており、安全性及び効率性に問題なし。

(3) 所管課による管理状況について

補助事業については、毎年、実績報告を受けている。また、理事会にも、オブザーバーとして出席し、重要な情報について収集している。また、補助金の実績報告の検査を実施している。以上により、所管課による管理状況に問題はない。

(4) 出えん金の評価について

財団法人福井県野菜生産価格安定事業協会の貸借対照表を見ると、指定正味財産の額が 146,800 千円のところ、正味財産の額が 150,818 千円となっている。指定正味財産の額を正味財産の額が上回っているため、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考えられる。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先への県の関与について

生産者の経営の安定を図るという意味においては、必要な団体であり、福井県としては、情報源としても重要な団体であろう。出資割合が 21.2%と 25%以下であるにもかかわらず、現在の所管課である水田農業経営課のみならず、園芸畜産課も「当該団体の活動に対し、事業計画の段階から関与している」というのも納得のいく関わり方である。ただ、所管する部署や担当者があまり頻繁に変わるのはどうであろうか。外部監査は以前、農業関係者から「県の担当者はすぐが変わってしまって・・・」という不満を聞いたことがある。自然を相手にしている年配の農業関係者の感覚からすると、2年や3年は一瞬のことかもしれない。十分な効果を発揮できる信頼関係の醸成期間は、対象とする産業によって異なる。こ

のことを福井県はもっと重視してもよいのではないか。

また、一般財団法人化する中で、公益目的支出計画にしたがって、支出が増えることが想定されるため、安定した収入源の確保などについて、今度検討していくことが必要である。この点、今後は、人件費のコスト削減を実施するとともに、野菜農家から事務費（賦課金）をもらうように変更するなど、主体的に正味財産を確保していけるように経営を模索していくとのことであり、当該検討状況については評価できるものと判断している。

2-6-13 一般財団法人福井県漁業振興事業団

1. 出えん金の概要

出資先名	一般財団法人 福井県漁業振興事業団
所管部署	水産課
当初出資年度	昭和 55 年度
出資先の事業概要	福井県漁業の発展の安定のために、以下の事業を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業振興対策事業：栽培漁業、魚食普及等 ・ 漁業経営安定対策事業：漁業共済加入の促進 ・ 漁業教育指導事業：研修会開催、グループ活動の推進 ・ その他事業：燃油高騰対策、施設維持保全対策
何のための出資か	出えん金を基本財産として管理し、その運用益等を活用して栽培漁業や資源管理の推進事業、漁業教育指導事業などを実施することにより、本県漁業の発展と安定に寄与する。
平成 24 年度末出資割合	1.1%
出資割合の算定方法	出えん額÷受入寄付の額（取崩し額を含む）
県の人的関与の有無	無
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	業務報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録を入手している。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000

出資先の経営状況

一般財団法人福井県漁業振興事業団は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

福井県からの出えん金については、漁業振興対策事業、漁業経営安定対策事業、漁業教育指導事業、その他事業の実施の運営費に充てており、特に問題ない。

なお、その他事業に含まれる事業としては漁協信用事業オンライン化推進事業がある。それ以外の一般会計については公益事業として、公益目的支出計画に従った事業となって

いる。また、これまで特別会計で実施していた会館貸出事業については、一般財団法人への移行に伴い、建物は売却している。

さらに、当出資先の事業は、福井県の漁業の振興のために必要な事業であり、当該団体への出えんについて成果はあるものと判断している。

(2) 出資先における運用状況について

運営費は、運用益で賄うこととなっているため、比較的運用利回りのよい、県信漁連定期預金 2,724,616 千円、県信漁連への優先出資 300,000 千円、投資有価証券として地方債、事業債 506,950 千円で運用しており、安全性及び効率性に問題なし。

(3) 所管課による管理状況について

毎年の事業報告書等の入手、分析により管理しており、さらに理事会に参加し重要な情報収集を行っており、所管課による管理状況に問題なし。

(4) 出えん金の評価について

正味財産の額については、受入寄附の額 3,442,000 千円に対して、正味財産は 3,795,933 千円となっており、正味財産が 353,933 千円増加という状態になっている。現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考える。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先への県の関与について

栽培漁業、魚食普及事業や漁業共済加入促進を通じた漁業経営安定対策事業、研修会などを通じた漁業教育指導事業等により、福井県の漁業の発展と安定に寄与することを目的としており、福井県の漁業の振興のためにも福井県として関与することについては妥当であると考える。なお、当該団体は、出えん金の運用益を活用して、その範囲内で事業を展開している。しかしながら、現在の低金利の中で、運用益を十分に獲得することができず、運用益の原資を取崩し、事業費に充てている状況である。そのため、福井県として、当該団体の事業の継続的な安定のために事業内容の見直し等への積極的な関与が求められる。

2-6-14 財団法人日下部グリフィス学術文化交流基金

1. 出えん金の概要

出資先名	財団法人日下部グリフィス学術文化交流基金
所管部署	総務部大学・私学振興課
当初出資年度	昭和 54 年度
出資先の事業概要	(1) ラトガーズ大学を始めとする諸外国の大学等への研究者、学生等の派遣および招聘の実施および助成に関する事業 (2) 学生、生徒の国際交流を推進するために行う教育の実施および助成に関する事業 (3) 外国人研究者、留学生等の福井理解を推進するために行う教育の実施および助成に関する事業 (4) 諸外国との図書館資料の交換等に関する事業 (5) 日下部太郎およびウィリアム・E・グリフィスに関する歴史資料室の設置に関する事業
何のための出資か	福井における国際交流に関する事業を助成し、もって福井の教育・学術および文化の発展に寄与することを目的とする。
平成 24 年度末出資割合	19.2%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷ 出資会社の指定正味財産の額 ※
県の人的関与の有無	有（理事、評議員）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業計画書、事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書を入手している。

※ 指定正味財産の額＝基本財産の額

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000

出資先の経営状況

財団法人日下部グリフィス学術文化交流基金は出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

受入れた出えん金の額を定期預金、国債、地方債で基本財産として運用されている。運用益は、諸外国の大学等への研究者、学生等の派遣、招聘の実施及び助成等の事業に充てており、出資の活用状況に特に問題ない。

また、語学研修及び短期留学等を実施し、福井における国際交流に関する事業を推進しており、それを通じて福井の文化発展に貢献しており、その成果はあるといえる。

(2) 出資先における運用状況について

定期預金及び国債等の安全性の高いもので運用されており、安全性・効率性に問題ない。

(3) 所管課による管理状況について

理事会・評議員会への参加を通じて管理を行っており、所管課による管理状況について問題なし。

(4) 出えん金の評価について

財団法人日下部グリフィス学術文化交流基金の貸借対照表を見ると、指定正味財産が208,516千円のところ、正味財産の額が211,952千円となっている。そのため、指定正味財産の額を正味財産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考ええる。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の事業について

当該基金の事業内容は前述のとおりであるが、外部監査としては、それら具体的なものよりも、海外との学術文化交流のシンボリックな存在として当該基金の価値を評価している。日下部氏とグリフィス氏のお話は、高校生以下に周知されているところである。平成21年度より、小学6年生を対象に財団協力のもと作成したDVDを題材とした作文を書かせているからである。こういった手法は、外部監査としては、中々よいと思っている。日下部氏、グリフィス氏のお名前が印象的なこともあり、小学生のころには強烈に残る。コストもほとんどかからない。「海外留学への意識を高める」ということでいえば、かなりの効果があるのではないかと。海外との学術文化交流に対する理解の向上ということであれば、それ以上のコストをかけずとも、この作文だけで十分かもしれない。ただ、小学6年生では、留学というと、実現性はすこし遠い話になる。事業の効果をより上げようとするならば、「中学校でもう一回」くらい考えてもよい。

また、所管課は、前述したアジア人材基金の事業との連動性を念頭におくべきである。それぞれ単独で動くよりも実をえられると考えられる。

2-6-24 公益財団法人福井原子力センター

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井原子力センター
所管部署	原子力安全対策課
当初出資年度	昭和 47 年度
出資先の事業概要	原子力の平和利用およびエネルギー全般に関する正しい知識の普及事業 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力の科学館「あっとほうむ」の運営及び維持管理 ・体験教室および体験イベント等の開催 ・講座およびセミナー等の開催
何のための出資か	国、県、地元市町との密接な協力のもと、地域住民はもとより広く県民に対する原子力の平和利用およびエネルギー全般に関する正しい知識の普及啓発を行うため
平成 24 年度末出資割合	7.1%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷ 出資会社の基本財産の額 ※
県の人的関与の有無	有（理事長・理事）
県の資金的関与の有無	有（運営費負担金 7,000 千円）
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産計算書を入手している。

※ 計算方法として、基本財産で割っているが、基本財産には、一般正味財産からの繰入額が入っているため、本来の出資割合の数値ではない。

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

出資先の経営状況

公益財団法人福井原子力センターは出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

原子力の科学館「あっとほうむ」の運営等の事業に活用されており、出えんの目的に問題なし。また、原子力の科学館「あっとほうむ」は多くの入館者が訪れており、原子力の平和利用とエネルギー全般に関する正しい知識の普及に貢献しており、講座・セミナーなども行っており、成果はあるといえる。

(2) 出資先における運用状況について

国債で運用されており、安全性の高いもので運用されているため、安全性及び効率性に問題なし。

(3) 所管課による管理状況について

ほとんどの事業が委託なので、委託事業の検査、理事長に副知事、他にも理事に県職員がついており、理事会への参加により、管理を行っており、所管課による管理状況は問題なし。

(4) 出えん金の評価について

公益財団法人福井原子力センターの貸借対照表を見ると、指定正味財産の額が 34,000 千円のところ、正味財産の額が 627,713 千円となっている。そのため、指定正味財産の額を正味財産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考えます。

[外部監査人の見解] (意見)

①出資先の事業について

出資・出えん目的に示したように、当該財団は原子力に関して、福井県、地元市町、地域住民だけでなく、広く県民全体がかかわるための事業を行うことを目的としている。財団としては、「あっとほうむ」の運営が中心とならざるをえない状況であるが、できる範囲で、地元以外での活動強化を意識すべきであろう。

②出資割合の算定について

出資割合の計算方法として、基本財産で除して計算しているが、基本財産には、昭和 51 年から昭和 61 年に行われた主として民間からの負担金の余剰金（県としては受入寄附の額に準じていると考えている。）が一般正味財産からの繰り入れとして含まれている。当該剰余金は、事実上の寄付金と考えられるため、一般正味財産として計上されているものの、当初寄付の額として計上すべきものである。したがって、出資先においても、基本財産に繰り入れた当該剰余金については、寄付の受入であることを明確にしておくべきである。

2-6-26 公益財団法人福井観光コンベンションビューロー

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井観光コンベンションビューロー
所管部署	観光振興課
当初出資年度	昭和 63 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンベンション振興事業 コンベンション誘致活動の推進、主催者に対する支援 県内コンベンション施設、観光施設等の広報、宣伝、等 ・ 観光振興事業 観光客の受入態勢の整備 観光催事の開催、協賛、等
何のための出資か	福井県内へのコンベンションの誘致および支援、観光客の誘致等の推進のため。
平成 24 年度末出資割合	1.1%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額÷出資会社の基本財産の額 ※
県の人的関与の有無	有（理事）
県の資金的関与の有無	有（コンベンション活用観光客誘致促進事業補助金 10,403 千円、観光まちなみ魅力アップ事業補助金 1,998 千円）
財務内容把握のための資料 入手の有無とその内容	事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書

※ 基本財産の額＝受入寄付の額

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

出資先の経営状況

公益財団法人福井観光コンベンションビューローは出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

受入れた出えん金の額を基本財産とし利付国債で運用している。その利息等を法人の運営に活用されている。また、福井県にコンベンションを誘致、コンベンションを支援する事業を行っており、その誘致で成果がでており、その成果はあるといえる。

(2) 出資先における運用状況について

出えん金の運用は定期預金及び国債で運用されており、安全性の高いもので運用されており、安全性及び効率性に問題なし。

(3) 所管課による管理状況について

理事として人的関与があるため、理事会等に出席して情報を収集している。また、補助金の検査も行われている。また、年1回から2回、県市町を集めた運営会議を開いており、報告も受けており、所管課による管理状況について問題なし。

(4) 出えん金の評価について

公益財団法人福井観光コンベンションビューローの貸借対照表を見ると、受入寄附の額が449,000千円のところ、正味財産の額が456,065千円となっている。そのため、出えん金の額を正味財産の額が上回っているため、現状、評価減を実施せず、当初出資額が評価額となっている現状の評価は妥当であると考ええる。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の事業について

全国規模のコンベンションの誘致は、地域に与える経済的効果が大きいため、福井のみならず多くの地域がその誘致に力を入れている。そのため、当該団体も他地域の団体との競争に直面しているわけであるが、直接的な競合関係にあると思われる石川県、富山県と比較すると主催者への助成という面では、やや見劣りするところもある。福井県としてもコストをなるべくかけずに団体の活動をサポートすべきであるが、まずは、福井県、財団ともに「他県よりも丁寧な対応」を目標とすべきであろう。派手さで他県よりも劣るところは、こころづかいでカバーするという方針をはっきりと持った方がよい。そちらの方が、次につながる可能性が高い。

2-6-28 公益財団法人福井県アイバンク

1. 出えん金の概要

出資先名	公益財団法人福井県アイバンク
所管部署	地域医療課
当初出資年度	昭和 61 年度
出資先の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼球提供者の募集および登録 ・ 角膜移植希望者の募集および登録 ・ 眼球の提供の斡旋および保存 ・ 目に関する保健衛生の知識の普及啓発
何のための出資か	全国的にアイバンクの開設が進む中、「財団法人福井県アイバンク」の設立は、献眼の申し出を生かす受入れ体制を確立し、県内における角膜移植の推進の促進、県民の福祉の向上に貢献するため
平成 24 年度末出資割合	10.4%
出資割合の算定方法	出えん金の帳簿価額 ÷ 出資会社の基本財産 ※
県の人的関与の有無	有（理事）
県の資金的関与の有無	無
財務内容把握のための資料入手の有無とその内容	事業計画書、事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書を入手している。

※ 基本財産＝受入寄付の額

[期末残高推移]

単位：千円

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
期末残高	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

出資先の経営状況

公益財団法人福井県アイバンクは出資割合 25%未満の団体のため財務分析は省略する。

2. 監査結果および外部監査人の見解

(1) 出えんの目的とその成果について

出資金は基本財産として運用され、運用益により事業を実施している。事業は県の出えん目的に合致している。全国的にアイバンクの開設が進む中、その1つとして福井県アイバンクはできており、角膜幹旋を行う県内唯一の組織として県民の福利向上に大きく貢献している。出えん額は少額であるが、県が出えんしていることによる安心感など、その意味は大きく、出えんの成果はある。

(2) 出資先における運用状況について

出資先では出えん金を定期預金により運用しており、運用の安全性に問題はない。効率性について運用資金は48,000千円あり、全額を定期預金とすべきかについては再度検討する必要がある。

(3) 所管課による管理状況について

所管課では毎年事業報告書を入手しているほか、理事として理事会へ出席し重要な事項について審議し報告を受けている。所管課による管理状況について問題はない。

(4) 出えん金の評価について

出資先では、正味財産の額が、受入寄付の額を超えている。そのほか財政状態に問題もなく、出えん金の評価に問題はない。

[外部監査人の見解] (意見)

出資先の経営状況について

当該財団は、前述した福井県臓器移植推進財団と異なり、角膜幹旋料を収入源としており、補助金等、福井県からの財政的援助はない。その一方、行っている事業は県民の福利向上に大きく貢献するものであり、出えん金額の割に効果は大きい。ただ、当該財団の平成24年度決算を見ると必ずしも好調とはいえない。平成24年度に体制を強化し、専任コーディネーター1名と事務局3名となったことが要因とみられるが、県民にとって有用な事業を行う財団であり、福井県としても、その運営状況に注意を払うべきである。例えば、中長期でどのような事業計画をもっているか確認し、有効なアドバイスをするなど、コストがかからない限り、協力できることがあれば協力すべきである。